

北海道教育大学

平成23年度自己評価書

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地： 札幌校・・・北海道札幌市
函館校・・・北海道函館市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成25年9月30日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。
学生・児童・生徒・園児数
- | | | |
|-----------|---------|-------|
| 教育学部 | 5, 312人 | (4人) |
| 大学院教育学研究科 | 356人 | (20人) |
| 養護教諭特別別科 | 20人 | |
| 附属小学校 | 1, 805人 | |
| 附属中学校 | 1, 470人 | |
| 附属特別支援学校 | 55人 | |
| 附属幼稚園 | 127人 | |
| 教職員数 | | |
| 大学教員 | 380人 | |
| 附属学校教員 | 186人 | |
| 職員 | 224人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

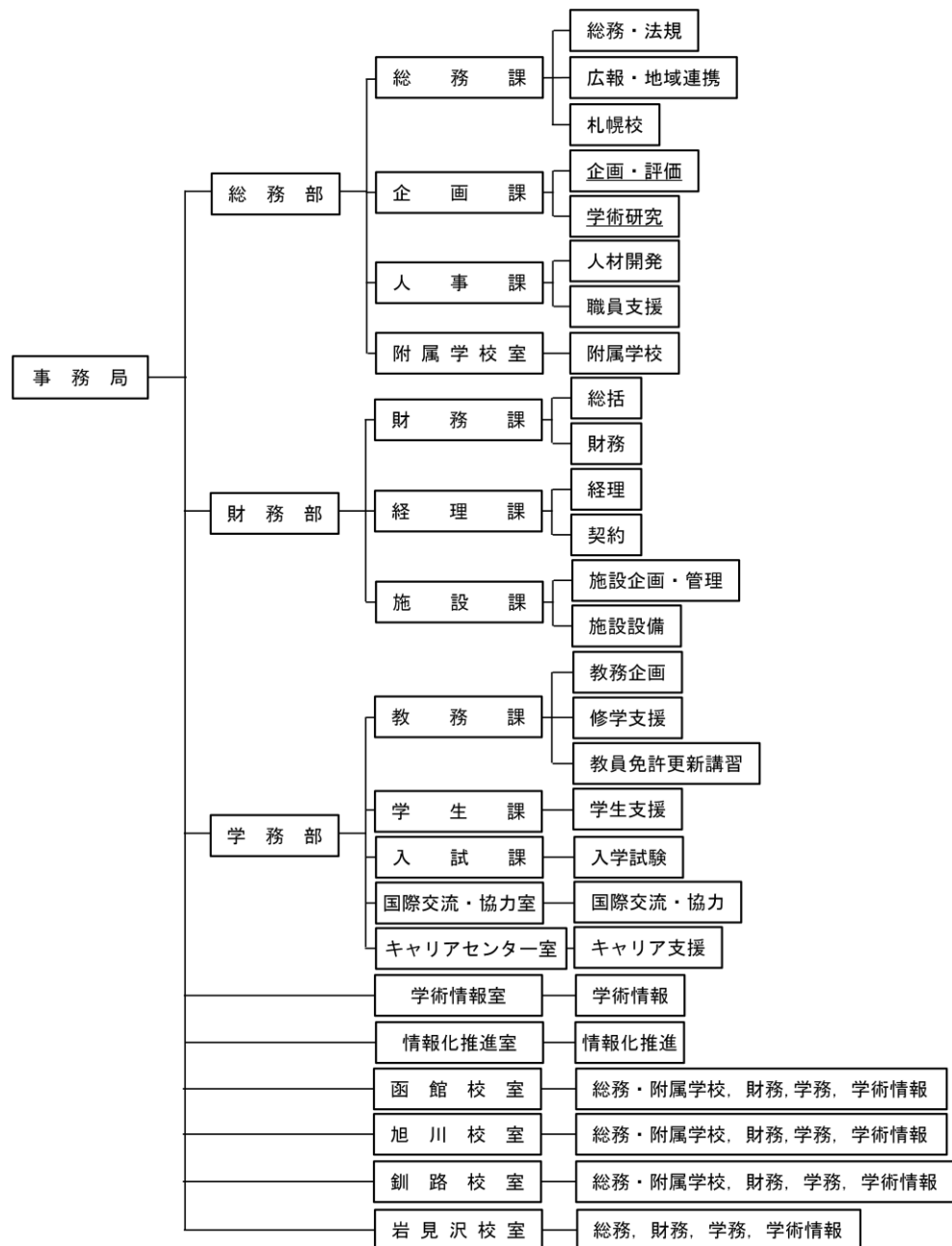
一人が人を育てる北海道教育大学—

「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

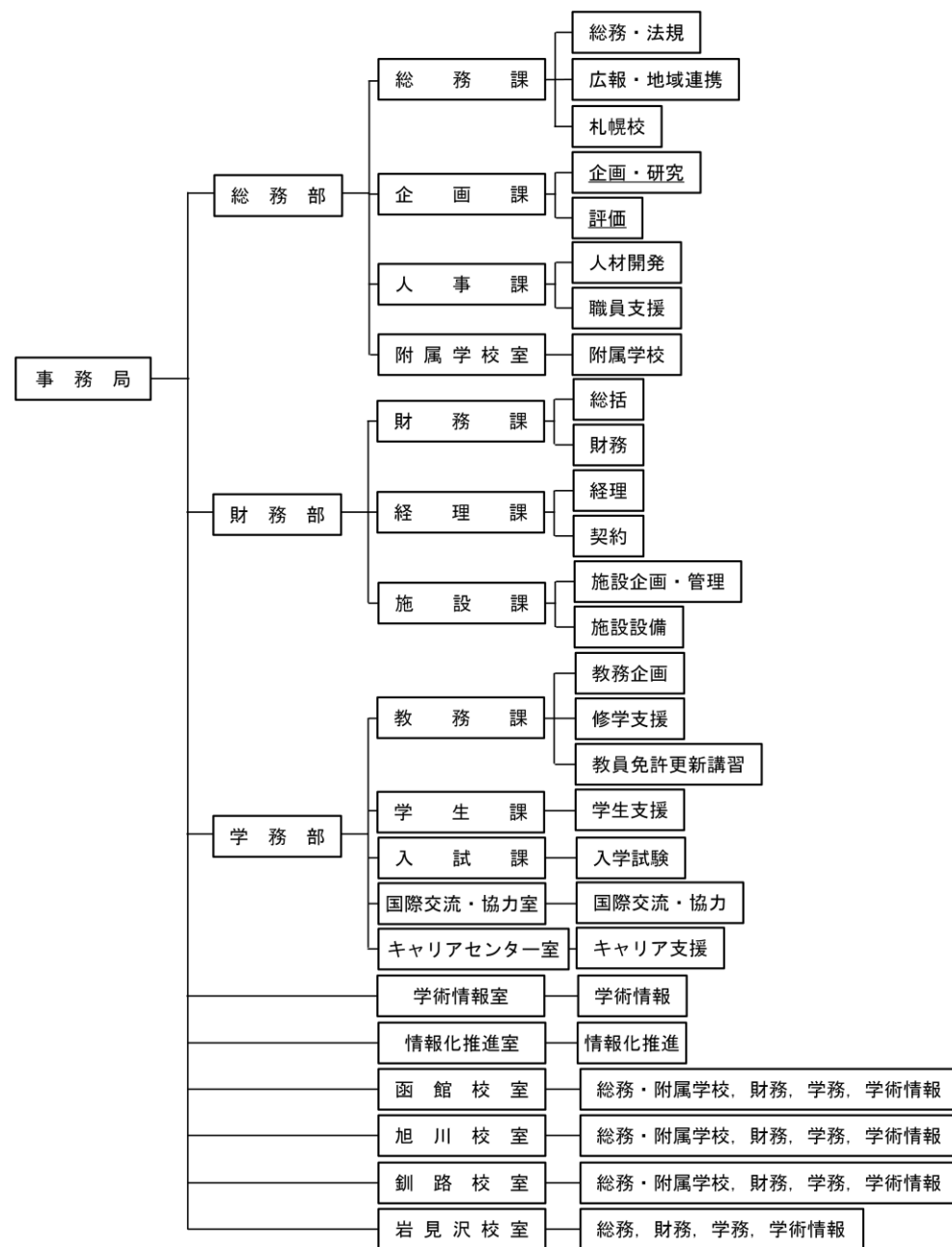
また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

●事務組織図 (平成 22 年度)



●事務組織図 (平成 23 年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、次の5点を掲げている。

1. 教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
2. へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
3. 地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
4. 国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
5. 大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する。

2年目を迎えた平成23年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業に重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、複数学部化構想の実現に向け、社会の新たな要請に応えるために、「国際感覚の涵養」と「新しい文化の創造」を新たに教育理念として掲げ、3学部体制によって各学部の人材養成の目的に沿った全学一体の教育体制の編成に取り組んだ。

第2の目標達成に向けては、地域に根ざした研究・貢献プロジェクトとして、「特別支援教育プロジェクト」・「理科教育プロジェクト」等を推進した。

第3の目標達成に向けては、北海道教育委員会との連携を発展させた。これにより、本道の教育の発展に不可欠な存在として教育関係者から認識されている教職大学院の充実に繋げることができた。

第4の目標達成に向けては、秋季入学の実施等留学生の積極的な受け入れに取り組むとともに、「国際化推進基本計画」に基づいて具体的方策をまとめた「国際化に向けてのアクションプラン」を制定した。

第5の目標達成に向けては、附属学校園担当の副学長（特命担当）を配置し、それまでの課題であった附属学校運営の充実及び効率化に取り組んだ。

1. 国立大学の機能強化に向けた取組状況

複数学部化構想

本学は従来から「地域人材養成」を大学の基本理念に据えてきた。すなわち、北海道教育大学憲章に、「先進の人間教育」「行動する教養」「高い志の涵養」という教育理念を掲げ、教師教育を軸にしつつ、人間と地域に関する学際的研究、芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な教育研究を推進して、地域の様々な領域で活躍する人材を輩出してきた。

しかしながら、21世紀の社会が求めている人材は、グローバル化した社会において、国際的な視野とコミュニケーション力を備え、複合化した地域課題に果敢に挑む実行力ある人材（“グローバル人材”）、あるいは、長期にわたる停滞した経済社会に新しい発想を持って挑み、地域を活性化する創造力豊かな人材である。

また、少子高齢化した社会、過疎化に直面している地域において、人々のつながりの希薄化が社会的な問題となっている。芸術・スポーツ文化が持つ社会包摂機能は、人々の生きがいの創出・健康づくり・まちづくり等を通じて、その問題を解決へと導く鍵を握るものである。加えて、北海道においては、北海道の自然や食材などの豊かさと学術、文化を結びつけ、新しい価値を創造する人材が今まさに求められている。芸術・スポーツ活動と環境・観光・ツーリズム・健康・医療など、従来は無関係に思われていたことを新しい発想で結びつけ、新しい時代の、新しい生き方、新しい文化価値を提案していくのは本学の重要な使命である。

このような社会状況を踏まえ、また、「国立大学の機能強化—国民への約束—」（国立大学協会、平成23年6月）に述べられた国立大学として強化すべき機能を十分自覚した上で、本学は、これまでの教員養成（専門職業人の養成）を継承しながら「地域振興の中核拠点としての貢献」を果たしていくことを確認した。すなわち、「地域人材養成を通じて地域を活性化していく大学（リージョナル・センター）」を実現する。

そのために、上に述べた教育理念を維持するとともに、次に述べる新しい理念を掲げて社会の要請に応えていくこととした。

まず第一に、21世紀の知識基盤グローバル社会においては、地域を担う人材は常に世界の中での地域を視野に収めていなければならない。従って、地域人材養成の徹底は同時に世界を担う人材養成に通じるものであり、「地域になくてはならない大学」は同時に「世界に発信していく大学の実現」である。その意味で本学は一層の国際化を推進するとともに、「国際感覚の涵養」を教育理念に掲げる。

第二に、本学は従来も学則の中で文化の創造を掲げてきた。このことをさらに強調する必要がある。グローバル社会・知識基盤社会は、とりもなおさず新しい発想で地域の活性化を促進する社会でもある。上に述べたように、本学は北海道において新しい文化価値を提案していく使命を持っている。そうした意味から、本学の教育理念として「新しい文化

の創造」を新たに掲げる。

こうして新たな5つの教育理念を確立した上で、「21世紀の地域社会で活躍する専門的
力量と実践力を備えた人材養成」という、北海道教育大学の機能強化に向けた飛躍を図る
ためには、教育学部の中に「新課程」を維持するのではなく、これまでの学問体系を再構
築して新たな学位を保証する教育研究組織、すなわち新学部を設置しなければならない。
新学部の専門家集団は、適切な学科・講座等を組織し、全体として体系的な研究組織
を構築する。そのことによって、地域社会に生ずる様々な課題に対して組織的な研究で応
える体制が可能となる。新学部における教育は固有の研究に基づいたものとなり、体系的
な教育と専門的研究指導により社会が求める人材養成に責任を果たすことができる。

現在、函館校に集約した「人間地域科学課程」を「国際地域学部（仮称）」へ、岩見沢
校に集約した「芸術課程」と「スポーツ教育課程」は「芸術・スポーツ文化学部（仮
称）」へ改組すべく議論を続けている。

2. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育課程編成・実施の方針の策定

カリキュラム・ポリシー説明会（カリキュラム開発チームによる検討会）と各キャンパ
スにおけるカリキュラム・ポリシー説明会やシラバス・ワークショップを実施し、各校に
おいてディプロマ・ポリシーを細分化した観点の確定及びカリキュラム・ポリシー確定版
を策定した。

また、アドミッション・ポリシーについては、入試企画室において、札幌・旭川・釧路
の教育学部入試制度の課題を含めた検討に着手し、函館・岩見沢の新学部は平成24年5月
を目途に原案を策定できるよう検討を行っている。

(2) 共通基礎科目教材等を作成

「教養教育全学運営委員会準備会」に設置された「共通基礎科目教材等作成部門会議」
において、ハンドブック、授業用資料集等を作成し、補助教材として授業の際に使用でき
るよう大学教育情報システムに掲載した。

- ・情報機器の操作ー共通資料集
- ・倫理・人権ー人権について考える2011
 - ーわたしたちのできること 障害者権利条約の話
 - ー人権関連法令等一覧
- ・アカデミックスキルー北海道教育大学アカデミックスキルテキスト

(3) 教職大学院と北海道教育委員会との連携

- 1) 平成22年度評価結果において、評価委員会は、本学の教職大学院の学生収容定員が
平成21年度から平成22年度において90%を満たしていないことを課題として指摘した。

これを受け、本学は北海道教育委員会に対して教職大学院への研修派遣の人員増を
強く働きかけ、継続的な協議を重ねた結果、最終的には新たに14人の派遣増が実現し
た。このことにより、平成24年度は学生収容定員を満たすことができた。

- 2) 平成24年3月に、本学と北海道教育委員会は、「北海道教育委員会『学校力向上に関
する総合事業』と教職大学院との連携に係る覚書」を交わし、北海道教育委員会の
「学校力向上に関する総合事業」の推進に協力することとした。この取組では、事業
の実践指定校を教職大学院の特別連携協力校として教職大学院生の継続的な受け入
れ、特別連携協力校の校長等を本学の特任教授とするなど、より両者の連携が強化さ
れることとなった。また、北海道の教育の発展に不可欠な存在として認識されている
教職大学院への現職派遣枠の増加についても前向きに検討することとなった。

(4) 国際化の推進

1) 国際化推進基本計画等の策定

本学の国際化にかかる事業においては、大学法人化以前から行われてきた互助・互恵
の精神に基づく視点に加え、大学経営という新たな視点が必要とされている。このよう
な状況を踏まえ、本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の中に位置づけ、
「国際化推進基本計画」及び基本計画を計画的に実施するための「国際化に向けてのア
クションプラン」を策定した。

2) 外国人留学生を対象とする秋季入学制度の導入

国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れるため、外国人留学生を対象と
する秋季入学制度を導入した。姉妹校協定を結んでいる中国の5大学（瀋陽師範大学、
哈爾濱師範大学、山東師範大学、天津外国語大学、四川大学）からの推薦者を対象に、
瀋陽師範大学と天津外国語大学の2大学を会場として現地入試を実施した。4大学から
計11人が受験、7人が合格し、函館校及び旭川校に入学した。

また、留学生の授業料の負担軽減を考慮して、長期履修学生制度を秋季入学者にも適
用できるようにした。

(5) 東日本大震災に関わる学生ボランティア

学生が被災地でのボランティア活動を申し出た場合の取扱いとして、2週間以内の活動
期間中の授業については欠席扱いにしない、活動補助として1日あたり2,000円を支給す
るなどの支援を行うため、「東日本大震災の被災地でのボランティア活動を学生が申し出
た場合の取扱い」を定めた。

ボランティア活動状況は平成24年3月31日現在報告分集計では、参加学生数（延べ）91
人、活動日数（延べ）370日となっている。

原発事故により外で遊ぶことが少なくなった福島県の子どもたちが、北海道で長期休暇
を過ごす事業である「ふくしまキッズ」に、本学は協力大学として、子どもたちの学習指

導や遊びの支援ボランティアとして学生165人を派遣した。

・ふくしまキッズ「夏季林間学校」	(7/25～8/28)	派遣学生122人
「冬のプログラム」	(12/24～12/30)	21人
「春のプログラム」	(3/25～3/31)	22人

(6) 研究・地域貢献プロジェクトの推進

文部科学省からの特別経費の採択を受け、以下の取組を行った。

1) 「特別支援プロジェクト」

広大な地域にへき地・小規模学校が多数ある北海道では、地域の特別支援教育をリードしていく人材の養成と地域の特性に合わせた特別支援教育の支援体制を構築する必要がある。そのため、平成22年度、平成23年度において文部科学省の特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）を得て、全学的な研究組織をつくり、附属学校とともに調査研究・実践を行ったものである（研究課題：「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発）。

「人材育成部門（札幌・函館に拠点を置く）」では、附属学校と連携し「大学の授業のあり方」について検討し指導法開発を行った。また、現職教員の研修プログラムの開発を行い、試行することにより有効性と課題を明確にした。

「発達支援ツール作成部門（旭川に拠点を置く）」及び「地域（へき地・小規模）サポート部門（釧路に拠点を置く）」では、特別支援教育に関する情報ネットワークサーバ（「ほくとくネット」）を構築し、開発した教材など（発達支援ツール：個別的教育支援計画、インフォーマルアセスメント、デジタル絵カード）を公開することにより特別支援教育に関わる教師の支援を行っている。また、特別支援教育に関する情報発信の拠点形成を図った。

2) 「理科教育プロジェクト」

科学技術創国立国を標榜する我が国において、科学的リテラシーの涵養と科学技術系人材の育成が強く求められている。学校教育はそのための主要な場であり、教育活動の直接の担い手である教員が自信を持って理科を指導できることは最低限の条件である。そこで、本プロジェクトでは、教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な教育内容を解説し、実験・観察を自信を持って行えるようなテキストを開発して学生及び現職教員に提供することとした。

平成23年度は、『新しい北海道の理科』（5分冊：物理・化学・生物・地学・理科教育編）を完成させ、ワークショップ型のフォーラムを札幌市内で開催し、開発したテキストの利用普及を図った。

(7) 附属学校園の改革

1) 附属学校園担当の副学長（特命担当）を配置し、それまでの課題であった附属学校

運営の充実及び効率化を図った。具体的には、各附属学校園を訪問して授業観察するとともに、正副校園長などから現状や課題についてヒアリングを行った。並行して、大学教授の校園長兼務に関するアンケートをとり、校園長職の在り方について議論を重ねた。その結果、校園長の大学における授業及び学内業務を軽減し、附属学校園に週3日以上出勤し校園長の職務に専念できる体制整備を図った。

2) 全国的にも大きな課題である附属学校の存在意義の明確化にかかわって、本学の附属学校園がどのような特色化を図るのかについても、附属学校園運営会議等において議論を行った。その結果、北海道教育委員会との連携のもとに、道内公立校教員の指導力向上に貢献する「授業実践交流事業」及び「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を、本学附属学校園の特色事業として平成24年度より実施することとした。さらに、附属学校園の在り方を検討して今後の重要な指針とするために、「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」を平成24年度に設置し、本格的な議論を開始することとした。

3. 業務運営・財務内容等の状況

(1) ガバナンス組織の機能・役割の明確化

平成23年度に実施した自己評価「大学運営」において、ガバナンス強化、責任体制の明確化の観点から、運営体制見直しの必要性が指摘された。さらに加えて、本学を取り巻く社会的政策課題に迅速かつ適切に対応しつつ、併せて第2期中期目標の達成を強力に推進するためには、ガバナンス組織の機能強化を図ることは必至である。このようなことから本学では、平成23年8月の学長再任に合わせ管理運営組織の見直しを図ったものである。

- 1) 副理事を廃止し、学長が命じる特別な事項について全学的観点から学長を補佐することを目的に、新たに「特命担当副学長」3人を配置し、附属学校、国際交流などの本学が抱える喫緊の課題や、第1期から引き続き評価意識の醸成、評価手法の合理化・効率化、評価体制の強化に向けた取組を集中的・戦略的に担うこととした。
- 2) 大学執行部経験者に、学長の大学運営における特定の業務遂行に関してその知見や経験を活かした助言を求めることを目的として、「学長特別補佐」の名称を付与し、学長の施策決定の一助となるよう配置した。
- 3) 本学教員人事規則第9条2項において、「大学教員はその意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない」としていたが、監事からの指摘や、経営協議会委員の意見を大学として重く受け止め、大学としてのガバナンスの在り方から同規則を改正し、「教育研究評議会の審査の結果によるのでなければ、その意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない」とした。
- 4) 大学の経営・教育研究・学生に関する情報をステークホルダー（学生・保護者、卒業生、教職員、教育関係者など）に積極的に開示するため、メールマガジンの発行、

保護者に向けた広報として学園情報誌を年2回送付、卒業生へのメールアドレス生涯付与、ホームページの充実、札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用した広報を行った。

(2) 事務組織

事務組織における職名とグループ制の運用について検討を行い、事務職員の職名を学内外に対してわかりやすいものに変更し、併せて、職の役割を明確化するために、事務局組織規則の職務内容を改正した。また、グループ制の趣旨、留意事項の徹底を図った。

(3) SD活動の推進

- 1) SD推進会議要項を制定し、それに基づき事務局長を議長として全学事務職員15人から成るSD推進会議を設置した。平成24年3月に第1回会議を開催し、事務職員英語力向上プロジェクトの概要（案）について検討を行った。
- 2) 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき、採用から5年未満の職員を対象にフォローアップ研修を実施した。（平成23年11月、受講者26人）内容は、接遇研修、仕事の進め方と職場内のコミュニケーションの在り方であった。
- 3) 「これからの大学経営と大学職員の在り方」をテーマに外部講師を招き、全職員を対象にしたSD講演会を開催した。
- 4) 職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、TOIEC-IP試験を希望した職員（23人）に無料で受験させた。

(4) 教育改革推進事業の展開

教育及び学生の課外活動充実を図るため、岩見沢校における体育研究施設新営等及び函館校におけるマルチメディア国際語学センター整備を目的とした教育改革推進事業を実施することとした。

事業実施機関は、平成23年度から平成25年度の3ヶ年とし、総事業費は9億円を計画している。事業経費は、運営費交付金について業務達成基準を適用し、予算の戦略的執行に努めた。

(5) 経費の抑制（管理的経費の削減）

全学統合グループウェア「hue-IT」を活用した大学運営における情報伝達の効率化により、平成23年9月から給与明細を紙媒体からWebへ移行し、ペーパーレス化を推進した。併せて、電気、水道、ガスの使用料金（使用量）を毎月hue-ITに掲載し、教職員に対して経費削減を働きかけた。また、図書費については、契約担当部署から各部署に対し、平成23年度の新聞・雑誌・追録類の継続購入の見直しを依頼し、使用頻度の低い雑

誌、追録や新聞等の継続購入をとりやめ、約72万円の削減を行った。

(6) 広報活動の充実

1) 「北海道教育大学メールマガジン」の創刊

平成23年11月に「北海道教育大学メールマガジン」を創刊し、大学のニュース、各種講習・イベント情報、入試情報、同窓会などの情報を月1回のペースで配信した。配信対象者は、在学生・卒業生のみならず保護者、受験生等も加えて広く一般向けとし、情報発信の強化を行った。

2) 札幌駅前サテライト（hue pocket）における広報活動

平成23年4月に開設した札幌駅前サテライト（hue pocket）で、開設記念公開講座、合同進学相談会、学生・教員の作品展などを開催した。中でも本学の教育活動等の成果を広く一般市民に公表する機会である作品展は14回開催し、入館者数総計3,616人であり、地域住民や受験生などに本学の存在をアピールすることができた。また、札幌駅前サテライト（hue pocket）開設に伴ってホームページも新規に立ち上げ、広報活動の一層の充実を図った。

平成23年度 札幌駅前サテライト（hue pocket） イベント開催数

入試関連（進学相談会等）	26回
キャリア（就職説明会等）	3回
作品展	14回
講演会・講習会	24回
その他（チャリティーイベント等）	5回
計	72回

(7) 東日本大震災の教訓

1) 「携帯用大地震対応マニュアル」の作成

大規模な地震が発生した際に、必要な情報をコンパクトかつ分かりやすくまとめた「北海道教育大学携帯用大地震対応マニュアル」を作成した。また、携帯用マニュアルには地震発生時に学生及び教職員の安否を速やかに確認できるよう、安否報告用のメールアドレスも掲載しており、そのための専用アドレスを関係担当者に新たに付与した。

2) 情報システムのデータバックアップ体制の構築

学籍情報や人事情報等の重要な情報システムのデータが消失した場合の大学としての事業継続への影響を考慮し、その対策として、他キャンパスでもデータのバックアップを保管することとした。検討にあたっては、札幌からある程度の距離が離れていて、地震が少なく、海沿いでない地域であること、及び建物の2階以上に保管できる場所が確保でき、施錠管理されて空調設備が完備されていること等を考慮して、旭川キャンパスを第2のバックアップデータ保管場所とし、平成24年2月21日から運用を開始した。

○ 項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- ① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。
- ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。
- ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。
- ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。
- ⑤ 教職員の能力開発を行う。
- ⑥ 男女共同参画を積極的に推進すると共に、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【40】</p> <p>○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。</p>	<p>【40】</p> <p>○ 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、事務局及び各キャンパスを対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。</p>	<p>○ ヒアリングにおいては、事務局及び各キャンパスから事前に提出された要求書等に基づき、必要性や緊急度等の確認と状況を把握する。その際、平成24年度概算要求方針等の周知徹底を図る。</p> <p>○ ヒアリング後は、その実施結果に基づき、次年度「予算編成の基本方針」へ反映させる。特に、学長裁量経費等の政策的経費については、評価を踏まえた戦略的な予算配分を実施する。</p> <p>○ 平成23年度の予算執行状況によっては、要求事項の前倒しなど効率的な予算の執行を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 各予算部局から、平成24年度以降の予算執行計画案の提出を求め、ヒアリング（11月16日～18日）による事業内容等の聞き取りを行い、必要性や緊急度等の状況を確認した。その中で、設備マスタープラン経費においては、平成23年度の予算執行状況を勘案し、一部、物品設備等要求事項を前倒しで予算（約47,000千円の追加配分）に反映することとした。また、当該ヒアリングにおいて、平成25年度のプロジェクト分の概算要求に関し、本学の第2期中期目標・中期計画との整合性に留意しつつ、中央教育審議会答申など文部科学省の政策に合致したものにする旨の平成25年度概算要求方針の周知徹底を図り、プロジェクト採択数の増加に向けて再考を促した。</p> <p>○ 学内予算については、新学部化構想に基づいて平成25年度の新学部設置に向けて、さらなる施設整備等の充実を図るとする平成24年度の「予算編成の基本方針」を策定し、岩見沢キャンパスに新たに体育館を設置することを決定した。（平成24年度分予算措置額250百万円）</p> <p>○ 学長裁量経費による学術研究推進経費（プロジェクト研究）の採択に当たっては、平成22年度に引き続き、教育現場及び地域等への研究成果還元の期待度を評価し審査を行った。研究終了後は、研究成果報告書の提出を求め、著書や学術論文の公表状況等を確認の上、継続申請の場合においては、翌年度採択の際の評価に反映させている。また、平成24年度の科学研究費補助金への申請の有無を平成24年度学内予算編成の際の研究費の傾斜配分に反</p>	<p>前田理事 （財務課）</p>

				<p>映させた。</p> <p>○ 東日本大震災・原子力災害からの本格的な復興予算等に係る第3号補正予算「学校施設の防災対策（国立大学等耐震化等）」において、速やかに対応し、附属特別支援学校（函館）校舎改修（369,610千円）の補正予算が採択された。</p>	
<p>【41】</p> <p>○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p>	<p>【41】</p> <p>○ 学長裁量の教員枠の活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。</p>	<p>○ 各キャンパス、センター等にヒアリングを実施した上で、特に組織の見直し等臨時緊急の教員採用計画について学長裁量の教員枠を活用し、全学の人事計画を策定する。</p>	<p>III</p> <p>○ 教員人事計画策定に向けて、各校等から提出された採用人事計画について、8月上旬に学長と各校担当副学長等で人事ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、学長は役員会で採用人事枠を協議・決定し、全学大学教員人事計画会議及び教育研究評議会で採用計画を審議の上、採用計画を決定した。</p> <p>○ 本学における教員配置数の目安を395名と設定し、運用配置数を378名として、その差の17名を学長裁量枠としているが、新学部設置が具体化した場合、実教員配置数が教員配置数の目安の395名を超える可能性も考えられるため、今後、教員配置数の目安となる数の見直しや、運用配置数の見直し、学長裁量枠の存在そのものの見直しも視野に入れて検討する可能性がある。</p>	<p>前田理事 （人事課）</p>	
<p>【42】</p> <p>○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p>	<p>【42】</p> <p>○ 新学部化構想の一環として、「教員配置・採用方針」の再検討を行う。</p>	<p>○ 「将来計画会議」において、新学部構想を踏まえ、教員の主たる勤務地とそれ以外のキャンパスへの協力体制を構築するなど、学位の質を保証する教育体制を整備する観点から、「教員配置・採用方針」の検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>○ 平成24年3月28日開催の「将来計画会議」において、函館校は新学部を配置するとともに、教育学部教員養成課程として新たに専攻を置き、岩見沢校は新学部として「音楽文化」、「美術文化」、「スポーツ文化」の他に「芸術・スポーツビジネス」に関するコースを置くこととする大枠の方針が定まった。この方針に基づき、学部・学科及びコースの目的やカリキュラム等の検討を進めていくと同時に、学生教育の質を保証するための「教員配置・採用方針」について検討を行い、併せて岩見沢校の教養科目と教職に関する科目に全学が協力すること、教育学部4キャンパス間の必要な協力を行うことなどの協力体制について検討した。</p>	<p>蛇穴理事 （企画課、人事課）</p>	
<p>【43】</p> <p>○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。</p>	<p>【43】</p> <p>○ 課程再編（平成18～21年度）の総括を踏まえ、新学部化構想をまとめ、公表する。</p>	<p>○ 「将来計画会議」において、教員養成課程ではこれまで以上に学校現場に密着した教育と研究を先導するという観点、新課程では地域人材養成機能の今後の充実・発展という観点から、新学部構想をまとめ、学外へ公表する。</p>	<p>III</p> <p>○ 新学部化構想について、平成23年10月22日（土）に開催した第18回日本教育大学協会新課程連絡協議会・平成23年度国立大学協会大学改革シンポジウムにおいて、「新課程の現状と課題について」の中で新学部化構想についての公表を行った。</p> <p>○ 「人間地域科学課程」では、学際的な専門性と幅広い教養を身に付けた人材を地域に輩出し、また、「芸術課程」と「スポーツ教育課程」では高度な専門性と指導力を持った人材を養成してきたが、教育学部の中の新課程では、グローバル化した社会や、複合化した課題を背負う地域で活躍する人材を養成することは難しくなっている。将来計画会議では、それらの教員組織を抜本</p>	<p>蛇穴理事 （企画課、教務課）</p>	

				<p>的に見直し、新たな学問体系を構築して、新たな学位のもとに高い専門性を持った人材を養成することが大学の機能強化に繋がるものと判断した。</p> <p>それを踏まえて、平成24年3月28日開催の「将来計画会議」及び29日の「教育研究評議会」において、函館校は新学部を配置するとともに、教育学部教員養成課程として新たに専攻を置き、岩見沢校は新学部として「音楽文化」、「美術文化」、「スポーツ文化」の他に、「芸術・スポーツビジネス」に関するコースを置くこととする大枠の方針を定めた。今後、北海道教育大学全体の構想として改めて公表する。</p>	
<p>【44】</p> <p>○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p>【44-1】</p> <p>○ 新学部化構想をまとめる中で、修士課程と専門職学位課程の専攻・入学定員等の見直しについて検討する。併せて、目的とする人材が養成されているかどうかの情報収集を行う。</p>	<p>○ 新学部化構想をまとめる中で、「教員養成並びに大学院に関するワーキンググループ」において、修士課程、専門職学位課程の現状の課題を整理し、見直しの必要性について検討する。また、目的とする人材が養成されているかどうかの情報収集については、指導教員への調査と22年度修了生に対して付与した生涯メールアドレスを用いて調査し、情報収集を行う。</p>	<p>III</p> <p>○ 新学部化構想をまとめる中で、まず、学部の入学定員や専攻の見直しについて検討した。</p> <p>その結果、将来計画会議では、教員養成課程の入学定員を増やすこと、及び札幌校の専攻については一部見直しを行うことを決めた。一方、専門職学位課程では、徐々に志願者が増えてきている傾向が見られ、修士課程については学部の入学定員を増やす方向であることから新学部の上に乗せる研究科の検討と併せて入学定員と専攻等の見直しを行うことが適当と判断した。</p> <p>目的とする人材が養成されているかどうかについては、生涯メールアドレスのシステムを用いて大学院修了生に対してアンケートを実施した。</p>	<p>蛇穴理事 (企画課、 教務課)</p>	
	<p>【44-2】</p> <p>○ 新学部化構想を見据えながら函館校への専門職学位課程の設置に向け、指導体制を検討する。</p>	<p>○ 前年度未実施であった道南地区の教員へのニーズ調査を本年度5月-6月に行った。その結果を踏まえて、今後入学者確保に向けての広報活動、教育委員会との連携のあり方について検討する。</p> <p>○ 函館校での新学部構想を見据えながら、専門職学位課程の設置に向けて、コース、カリキュラム、授業の方法、担当教員の配置等に</p>	<p>III</p> <p>○ 函館地区の教員へのニーズ調査を平成23年5月に実施した結果、「教職大学院に行ってみたい」、「(函館校に設置した場合)興味がある」の回答が共に約5割であった。これらの調査結果に基づき、教職大学院と函館校に検討委員会を設置し、検討していく予定であったが、新学部化構想の方針変更に伴い、改めて議論することとした。</p>	<p>城後理事 (教職大学院)</p>	

		について、教職大学院と函館校で検討委員会を設置して検討する。			
<p>【45】</p> <p>○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p>	<p>【45】</p> <p>○ 博士課程の設置形態に関わる調査を継続し、Ed. D型博士課程の教育・研究内容等、具体的な将来像をまとめる。</p>	<p>○ 連合大学院及び共同実施制度について、昨年度の調査でわかった課題を踏まえ、「教員養成並びに大学院に関するワーキンググループ」で継続して調査を行う。それを踏まえ、「将来計画会議」において、Ed. D型博士課程の教育・研究内容等の議論を進め、博士課程設置に向けた将来像をまとめる。</p>	III	<p>○ 「教員養成並びに大学院に関するワーキンググループ」において、博士課程の設置により養成する人材像として、①教員養成学部を担う教員、②教育行政を担う者、③学校経営者、④優れた指導力・実践力を備えた”スーパーティーチャー”が考えられること、及びその需要について検討し、Ed. D型の博士課程とする方向性と複数大学との連携により設置していくことの方向性について確認した。設置形態については、具体的に連携が想定される大学との間で、検討を進めていくこととした。</p>	蛇穴理事 (企画課)
<p>【46】</p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p>	<p>【46-1】</p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に、その意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、対応状況を経営協議会に報告する。</p>	<p>○ 前年度に引き続き経営協議会に協議題や報告事項とは別に大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定し意見交換を行い、出された意見を役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、その対応状況を経営協議会に報告する。また、経営協議会委員と各副学長との懇談会を開催し、各キャンパスが抱える課題等について、意見交換を行う。</p>	III	<p>○ 平成22年度に引き続き、経営協議会において、協議題等とは別に大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定し、意見交換を行った。</p> <p>○ 平成22年度に開催した経営協議会での学外委員からの意見等の対応状況を、平成23年度第1回の経営協議会で報告した。 平成23年度開催分については、3月開催の経営協議会終了後に意見の取りまとめを行い、役員会・教育研究評議会で対応状況の報告・検討を行い、平成24年6月開催予定の経営協議会で対応状況を報告する予定である。</p> <p>○ 学外委員の意見などを各キャンパスに反映できるよう、必要に応じて、各校担当副学長が会議に陪席することとした。 また、経営協議会委員と各校担当副学長との懇談会を8月に開催し、各キャンパスが抱える課題等について意見交換を行った。</p>	前田理事 (総務課)
	<p>【46-2】</p> <p>○ 経営協議会外部委員からの意見を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。</p>	<p>○ 経営協議会議事要旨を公式ホームページ及び大学広報誌 (hue News) により学内外に公表する。</p>	III	<p>○ 経営協議会の議事要旨を大学広報誌(hue NEWS)に公表し、経営協議会学外委員の意見を教職員に周知するとともに、大学経営に対する教職員の意識喚起を図った。</p> <p>○ 経営協議会の議事要旨を大学ホームページで公開し、経営協議会学外委員の意見を活かす大学経営について、広く理解を促進した。</p>	
【47】	【47-1】				

<p>○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>○ FDアクションプランに沿って全学的なFD活動を展開すると共に、FDアクションプランを検証する。</p>	<p>○ FDアクションプランに沿って、シラバスの充実などの活動を引き続き行う。</p> <p>○ AP-2.1に関わり、カリキュラム・ポリシー説明会を各校と協力して開催する。(6,7月)</p> <p>○ AP-2.1に関わり、8月19日開催の「学士力」フォーラムをFD活動と位置付け、教員に参加を呼びかける。</p> <p>○ AP-2.2に関わり、大学教育開発センター主催の、シラバス作成ワークショップを各校で開催する。(8,9月)</p> <p>○ AP-2.3に関わり、全学で共通の目標を掲げる科目(群)に関し、情報交換会議を開催する。(2月) 共通教材の作成を検討する。(6月～2月)</p> <p>○ AP-2.4に関わり、個々の教員の自発的授業改善に資するため、「授業評価アンケート結果」及び「授業評価アンケート結果を受けた取り組み」のデータの公表を検討する。(2月) 授業評価アンケートの結果を授業改善に結びつけると同時に、改善の結果を検証する仕組みを検討する。(6月～2月)</p> <p>○ AP-2.3～2.5に関わり、自主的なFD活動として「授業評価アンケート結果への組織的対応」や「成績分布</p>	<p>III</p>	<p>○ 全学的なFD活動を、昨年度に引き続き、「学士力プロジェクト」と連携し平成22年度に策定したアクションプランに基づき、シラバスワークショップや、「教育実績に対する自己評価」の「授業評価アンケート結果を受けた取り組み」等を実施した。</p> <p>○ アクションプランは毎年定期的に見直しを行うとしていることから、平成23年度の実施状況を踏まえ検証を行い、アクションプランの内容を充実させ、より効果的なFD活動を展開するためにFDアクションプラン2011-2015(2012版)を策定した。</p>	<p>教育改革室・前田理事(人事課)</p>
---	--	---	------------	--	------------------------

		<p>分析」などを例示し，開催を呼びかける。(10月～3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ AP-2.6に関わり，移動式双方向遠隔授業システムを活用した，全学的な公開授業と討論を，教育の質の保証の観点から行う。(1月) ○ AP-2.9に関わり，各校独自のFD活動や自主的FD活動を充実し，活動成果の共有と蓄積のために，報告書を作成する。(3月) ○ AP-4に関わり，FDアクションプランを検証し，見直しを行う。(3月) 			
<p>【48】</p>	<p>【47-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学独自のSD研修を引き続き実施すると共に，SDアクションプランに基づき新規の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学独自のSD研修を昨年度の内容を踏まえ実施するとともに，昨年度SDアクションプランとして策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき，採用から3年未満の職員を対象とした研修を新たに実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき，当初3年未満の職員を参加対象としていたのを5年未満の職員を対象を拡大し，フォローアップ研修を実施した。(平成23年11月，受講者26人) 内容は接遇研修，仕事の進め方研修とし，職員同士のグループワークやロールプレイで進められ，これまでの業務経験，業務の進め方，職場内のコミュニケーションの在り方を振り返り，「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善指針2011」に基づいた業務改善を意識づけるものとなった。なお，接遇研修に関しては研修受講対象以外の職員の参加も可能とし，11人が参加した。 ○ 「これからの大学経営と大学職員の在り方」をテーマに外部講師を招き，全職員を対象にしたSD講演会を開催した。(平成23年11月テレビ会議システム利用，参加者126人) ○ 本学におけるSD推進を目的として，SD推進会議要項を制定し，それに基づき事務局長を議長とし，全学事務職員15人から成るSD推進会議を設置した。平成24年3月に第1回会議を開催し，事務職員英語力向上プロジェクトの概要(案)について検討を行った。 ○ 職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として，TOIEC-IP試験を希望した職員(23人)に無料で受験させた。 	

<p>○ 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p>○ 人事評価システムを点検し、必要な見直しを行い、評価を実施する。</p>	<p>○ 評価項目の入力漏れ防止等、人事評価システムに起因する課題を改善し、評価システムの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 人事評価システムに起因する課題の一つとして、入力者の入力漏れ、入力終了時における確認漏れが挙げられていたため、それらの防止のために未入力箇所については注意を促す画面表示となるようシステム改修を行った。 また、人事評価システムとは別のシステム(社会貢献に関する自己評価)が人事評価システムに影響を及ぼすことがあったため、その影響を排除するため、データベースの管理方法についてシステム改修を行った。</p>	<p>蛇穴理事 (人事課)</p>
<p>【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【49】 ○ 本学における女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション原案を策定する。</p>	<p>○ 昨年度実施した『女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション導入に関する調査』対象大学のうちの数大学に対し、実地調査を行う。 ○ 昨年度得られた課題及び実地調査で得られた知見をもとに、ポジティブ・アクション原案を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ ポジティブ・アクション原案策定に向け、平成22年度実施した「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション導入に関する調査」(書面調査)対象大学のうち、特に参考になると考えられた2大学(熊本大学、長崎大学)へ平成23年6月に実地調査を行った。 ○ 2大学の調査結果をもとに、男女共同参画ワーキング・グループにおいて作成したポジティブ・アクションの原案(素案)を、男女共同参画推進会議において検討を行った結果、女性教員の採用組織に対するインセンティブの付与、女性研究者個人に対する研究者支援の重要性が確認されたため、これらを踏まえ、ポジティブ・アクション原案としてとりまとめた。</p>	<p>前田理事 (人事課)</p>

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【50】</p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について（指針）」に基づき、業務の合理化・効率化の観点から各課のグループ編成を機動的に見直す。</p>	<p>○ 平成23年3月に制定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき、各部局において、業務の合理化・効率化について検討するとともに、グループ編成等についても適宜検討・見直しを行う。</p>	III	<p>○ 事務組織における職名とグループ制の運用について、①学内外から分かりやすい職名にすること、②グループ制の趣旨を徹底することの2点について検討し、事務局連絡会において、事務組織の職名変更に係る改正案について了承を得るとともにグループ制の趣旨、留意事項の徹底を図った。</p> <p>○ 国際的な業務の増加や今後の国際化を積極的に推進していくため、新たに「国際課」を設置し、国際的な事務処理を一元的に掌握できるよう体制の合理化・効率化を図ることとした。</p> <p>○ 平成23年4月から全学統合グループウェア「hue-IT」を導入し、情報伝達の効率化やスケジュール管理等、業務の合理化・効率化を図った。</p> <p>○ 教職員からhue-IT改善のための意見を聴取し、集約した意見を整理し対応方針を教職員に提示し、対応可能なものから改善を行った。また、意見のうち、事務による検討を要するものについては、事務情報化推進会議に電子事務局プロジェクトチームを設置し、hue-IT内の電子事務局の運営方針及びコンテンツ構成について検討を行い、利便性を考慮した構成とするため、カテゴリーを改善した。</p>	前田理事 (総務課)
<p>【51】</p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 内部監査組織の運営方針や監査方法等の在り方を検証するため、中長期の監査計画を策定する。</p>	<p>○ 監査の基本方針、監査テーマ及び監査スケジュール等を掲げた中長期監査計画を策定し、学長の承認を得る。</p>	III	<p>○ 監査の基本方針、監査視点（観点）及び監査対象事項等を掲げた中長期監査計画を策定した。これまでは、規則等で定めていない監査の視点（観点）などについての基準がなかったため、これをベースに平成24年度の監査を実施していくとともに、内部監査組織の運営方針や監査方法等の在り方を検証し中期計画達成のためPDCAサイクルを含めて実施する目標ともなった。</p>	監査室

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

● 複数学部化構想

複数学部化構想においては、「我が国の高等教育の将来像」(H17.1.28)と「国立大学の機能強化—国民への約束—」(H23.6)を踏まえ、本学の「個性・特色の明確化」並びに「大学の機能強化」という点に留意して組織改革に取り組んだ。

そのために、本学が地域に根ざした大学であることを確認し、その上で、社会や地域から求められている人材を養成するために、大学憲章に掲げる教育理念に「国際感覚の涵養」と「新しい文化の創造」を加え、「地域人材養成を通じて地域を活性化していく大学」という姿勢(個性・特色)を明確に打ち出した。

それと同時に、「地域人材養成」を具体的に担う教育研究組織として、これまでの教育学部「新課程」ではなく、「国際地域学部(仮称)」と「芸術・スポーツ文化学部(仮称)」という、独立した教育研究組織を設置することで大学の機能強化を図るべく、教育研究組織の抜本的見直しを行った。

これにより本学は3学部体制となるが、従来の「全学大学教員人事計画会議による、全学一体で行う人事」及び「学長裁量枠人事」のしくみを維持することとし、教育研究上の目的を効率的・機動的に達成することができるようにした。

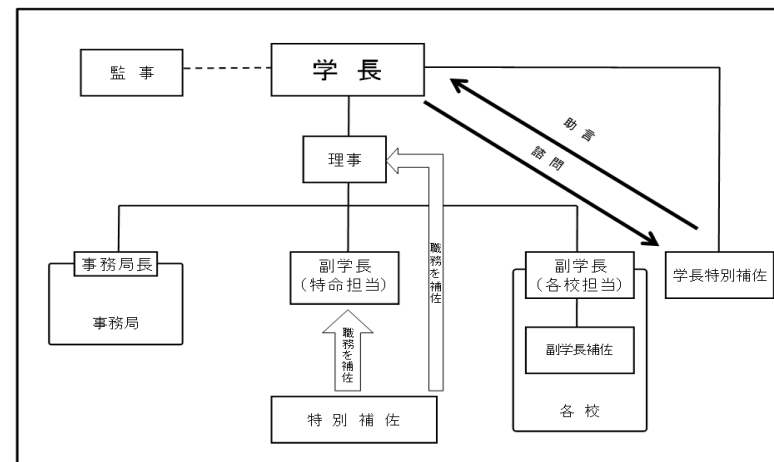
● ガバナンス組織の機能・役割の明確化

平成22年度に実施した自己評価「大学運営」において、ガバナンス強化、責任体制の明確化の観点から、運営体制見直しの必要性が指摘された。さらに加えて、本学を取り巻く社会的政策課題に迅速かつ適切に対応しつつ、併せて第2期中期目標の達成を強力に推進するためには、ガバナンス組織の機能強化を図ることは必至である。このようなことから本学では、平成23年8月の学長再任に合わせ管理運営組織の見直しを図ったものである。

- ① 具体的には、副理事を廃止し、学長が命じる特別な事項について全学的観点から学長を補佐することを目的に、新たに「特命担当副学長」3人を配置し、附属学校、国際交流などの本学が抱える喫緊の課題や第1期から引き続き評価意識の醸成、評価手法の合理化・効率化、評価体制の強化に向けた取組を集中的・戦略的に担うこととした。
- ② また、大学執行部経験者に、学長の大学運営における特定の業務遂行に対してその知見や経験を活かした助言を求めることを目的として、「学長特別補佐」の名称を付与し、学長の施策決定の一助となるよう配置した。
- ③ 大学の経営・教育研究・学生に関する情報をステークホルダー(学生・保護者、卒業生、教職員、教育関係者など)に積極的に開示するため、メールマガジンの発行、

保護者に向けた広報として学園情報誌を年2回送付、卒業生へのメールアドレス生涯付与、ホームページの充実、札幌駅前サテライト(hue pocket)を活用した広報を行った。

組織図



● 業務の合理化・効率化

平成23年4月から全学統合グループウェア「hue-IT」を導入し、情報伝達の効率化やスケジュール管理等、業務の合理化・効率化を図った。さらに、教職員からグループウェア改善のための意見を聴取し、利便性を考慮した構成とするため、カテゴリーを改善した。また、事務情報化推進会議に設置した電子事務局プロジェクトチームにより、hue-IT内の電子事務局の運営方針及びコンテンツ構成について検討した。

● 事務等の組織

- ① 国際化関係の業務は、これまで事務組織に「学務部国際交流・協力室」を置き教務課長が室長を兼任していたが、当該業務の増加や今後の国際化を積極的に推進していくため、平成24年度から「学務部国際課」に組織換えし専任の課長を置き、国際化に向けての更なる機能強化を図ることとした。
- ② 事務局連絡会において、事務組織における職名とグループ制の運用について検討を行い、事務局職員の職名を学内外に対してわかりやすいものに変更し、併せて、職の役割を明確化するために、事務局組織規則の職務内容を改正した。また、グループ制の

趣旨、留意事項の徹底を図った。

● **SD活動の推進**

- ① 本学におけるSD推進を目的として、SD推進会議要項を制定し、それに基づき事務局長を議長とし、全学事務職員15人から成るSD推進会議を設置した。平成24年3月に第1回会議を開催し、事務職員英語力向上プロジェクトの概要（案）について検討を行った。
- ② 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき、採用から5年未満の職員を対象にフォローアップ研修を実施した。（平成23年11月、受講者26人）内容は接遇研修、仕事の進め方研修とし、職員同士のグループワークやロールプレイで進められ、これまでの業務経験、業務の進め方、職場内のコミュニケーションの在り方を振り返り、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善指針2011」に基づいた業務改善を意識づけるものとなった。なお、接遇研修に関しては研修受講対象以外の職員の参加も可能とし、11人が参加した。
「これからの大学経営と大学職員の在り方」をテーマに外部講師を招き、全職員を対象にしたSD講演会を開催した。（平成23年11月テレビ会議システム利用、参加者126人）
職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、TOIEC-IP試験を希望した職員（23人）に無料で受験させた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

◆ 戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

● 戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○経費配分の状況

学長のリーダーシップのもと、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量経費による重点的な予算配分や、中期目標・中期計画に基づく事業実施経費及び大学運営改善のための政策経費を確保している。学長のアクションプランとして「常に学生を中心とした（Students-first）大学」の実現に向けた取組として平成22年度と同様に、学長裁量経費で「本学独自の授業料免除」100名分の財源を確保した。

平成23年度においては、次の事項を重点政策課題として対策を講じた。

- ① 経済的理由から修学困難な学生を支援するための本学独自の授業料免除制度（学長裁量経費）
- ② 老朽化した附属函館中学校給水管取替工事（2カ年計画の2年目）を行い、旭川校・釧路校ボイラー煙突改修工事を行い、教育環境整備を図った。（施設改修・営繕経費）
- ③ 大学及び附属学校（園）の教育研究環境整備として、教育用設備更新等を行った。（設備マスタープラン経費）

○人的資源の配分状況

本学における専任教員の総枠395人のうち、各キャンパス・センター毎の配置予定数とは別に、17人程度を学長裁量の教員枠として確保し、柔軟で戦略的な教員配置を可能にした。

● 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 平成23年4月の全学統合グループウェア「hue-IT」の導入により、情報伝達の効率化や日程管理等、業務の合理化・効率化を図るとともに、システム活用のための意見を募り、業務の効率化に一層取り組む。また、事務情報化推進会議に電子事務局プロジェクトチームを編成し、電子事務局の運用方針及びコンテンツ構成について検討を行っている。
- ② 平成23年7月開催の事務局連絡会において、事務組織における職名とグループ制の運用について検討を行った。平成24年1月開催の同会議において、事務組織の職名変更に係る改正案について了承を得るとともにグループ制の趣旨、留意事項の徹底を図った。

◆ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

● 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 平成23年度第1回経営協議会において、平成22年度開催の経営協議会での学外委員からの意見及び役員会での監事からの意見等に係る対応状況について報告した。
- ② 平成23年度第5回経営協議会に協議題や報告事項とは別に大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定し、意見交換を行った。平成23年度経営協議会で出された学外委員からの意見等については、3月開催の経営協議会終了後に取り纏め、役員会及び教育研究評議会において報告・検討し、その対応状況について平成24年度第1回経営協議会に報告する。
- ③ 経営協議会における学外委員の意見等をより各キャンパスに反映できるよう、必要に応じて、各校担当副学長が会議に陪席することとした。
また、経営協議会委員と各校担当副学長との懇談会を開催し、各担当に係る課題等について情報交換を行なった。

● 監査機能の充実が図られているか。

内部監査の組織として監査室が設置されており、年次監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査報告書は平成24年7月に学長に報告する予定である。

平成22年度の監事監査結果については、監事から学長に報告（平成23年7月5日監事監査報告書）するとともに、毎年その結果について学長から運営会議（平成23年7月27日第8回運営会議報告事項11）及び教育研究評議会（平成23年7月28日第5回教育研究評議会報告事項7）に報告されている、更に平成23年度から経営協議会に対して学長から監査結果の報告を行った（平成23年10月17日第三回経営協議会報告事項9）。また、監事にあっては役員会、役員連絡会及び経営協議会にオブザーバーとして出席し、その都度意見を申し述べる事ができる。平成23年度においては、過去に監事監査で指摘した下記の事項について改善がなされるなど大学の運営に反映されている。

- ① 国立大学法人北海道教育大学教員人事規則の改正
- ② 附属学校徴収金取り扱いマニュアルの作成（平成22年度指摘事項の改善）
- ③ 建設工事設計変更要領の制定（平成22年度指摘事項の改善）
- ④ 東日本大震災を受けての重要データのバックアップ冗長化（平成23年度ヒヤリング事項に関する取り組み）
- ⑤ 危機管理基本方針及び危機管理ガイドラインの制定（平成20年度指摘事項の改善）

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【52】</p> <p>○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させると共に、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。</p>	<p>【52】</p> <p>○ 科学研究費補助金への申請率向上のため、研究支援コーディネーターと共に、受託研究や共同研究等の外部資金受け入れの増加に向けた具体的施策に取り組む。</p>	<p>○ 科研費調書サンプル集（仮称）の作成や学内グループウェア「hue-IT」のコンテンツ充実、更に教員への個別面談を通じて教員の外部資金申請書（科研費調書含む）作成を支援する。また、本学ホームページ（「学術研究・GP」ページ）を見直し、受託研究や共同研究に関する外部機関向けの情報を充実させる。</p>	III	<p>○ 「研究計画調書集」・「科研費ガイドブック」・全学統合グループウェア「hue-IT」等を使用した新しい研究支援、科研費説明会や教員面談などの継続的な研究支援を実施し、平成24年度科研費の申請率が58.9%に（対前年度比 5.2%増）及び平成23年度科研費の採択金額が146,263千円（対前年度比 19,476千円増）に向上した。科研費以外の外部資金については、相談のあった教員個別に対応した。</p>	学術研究推進室
<p>【53】</p> <p>○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。</p>	<p>【53】</p> <p>○ 教職員、及び同窓会や商工会議所への募金活動に継続的に取り組むと共に、これまでの基金の運営について総括し、平成24年度以降の基金の在り方の方針を策定する。</p>	<p>○ 同窓会や商工会議所への募金活動、昨年度から実施している教職員への毎月の給与からの引き落としによる募金の依頼を継続して行う。5年間継続してきた基金の運営について総括し、平成24年度以降の基金の在り方について検討しその方針を策定する。</p>	III	<p>○ 10月末に本学の教職員全員に募金の依頼文書を発送し、3月末日時点で46件の申込があり、また、2月上旬に、平成23年度末で定年退職する教職員に改めて文書で依頼したところ、3月末日時点で8件の申込があった。これらを含め、平成23年度中の教職員からの寄附受入額計は、2,048,000円となった。</p> <p>○ 釧路商工会議所と旭川商工会議所への募金活動を行った結果、3月末日時点で44社の企業から寄附を受けることができ、平成23年度中の企業からの寄附受入額計は、2,200,000円となった。</p> <p>○ 同窓会から3月末日時点で、3件の寄附があり、平成23年度中の同窓会からの寄附受入計は、5,412,000円となった。</p> <p>○ 平成23年度における寄附受入総額は、9,902,000円となる。</p> <p>○ 教育支援基金設立時の平成18年12月から平成23年度末までの寄</p>	眞田 理事 (総務課)

			<p>附受入総額は、69,953,000円となっている。</p> <p>○ 第2回募金事業推進委員会（平成24年2月）において、奨学金受給者へのアンケート調査結果等をもとに総括を行った。震災等の厳しい社会情勢の影響もあり、受入寄附額が目標額である1億円には届かなかったものの、定期的な協力依頼、毎月給与からの継続的な寄附方法の導入等の努力が実り、学内教職員等からの寄附は目標額（1,000万円）を大幅に超える1,890万円の寄附を受けることができた。また、同窓会からは2,500万円という非常に多額の寄附をいただくことができた。これらの寄附金をもとに、平成19年から平成23年まで継続的に奨学金を支給し、学生の意欲を喚起する環境づくりに寄与することができ、教育支援基金設立時の目的をおおむね達成することができた。</p> <p>平成24年度以降においても、学生自身の自発的で積極的な学習への取組を支援する事業を継続することとし、引き続き教職員及び一般企業等への募金活動を行うとともに、寄附者への特典を工夫し、より学生のニーズに対応できるように、奨学金支給時期等の見直しをすることとしている。また、経済状況等に応じて随時、事業内容について検討していくこととしている。</p>	
--	--	--	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【54】 ○ 平成17年度人件費予算相当額を基礎として、平成22年度までの削減額と合わせ、6%以上を削減する。</p>	<p>○ 大学教員について、平成17年(キャンパス再編計画時)に決定された再編後の配置教員数415人を見直し、395人程度を上限として管理する。</p>	Ⅲ	<p>○ 人件費の8割近くを占める教員人件費について、平成23年10月現在、大学教員は現員379人、年度内退職等予定人員18人であり、34人が採用可能であるところ、平成24年4月1日向け採用計画を20人に抑制し人事を進めた。なお、選考の結果、さらに9人少ない11人が採用された。 この結果、平成23年度における人件費は平成17年度人件費相当額から約15.16%減少した。</p>	前田理事 (人事課、 財務課)
<p>【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。</p>	<p>【55】 ○ 平成22年度に実施した管理的経費の分析結果を踏まえ、管理的経費のうち、支出金額の多い、消耗品費(図書費、コピー</p>	<p>○ 図書費について、継続図書等の見直しを行い、経費の削減を図る。 コピー用紙について、両面コピー、ミスコピー用紙の</p>	Ⅲ	<p>○ 図書費については、契約担当部署から各部署に対し、平成23年度の新聞・雑誌・追録類の継続購入の見直しを依頼し、使用頻度の低い雑誌、追録や新聞等の継続購入をとりやめ、約72万円の削減を行った。次年度に向けた見直しについて、改めて照会を行い、中止が見込まれる図書等の削減を行う予定である。</p>	前田理事 (財務課)

	<p>用紙等)・複写機使用料に重点を置いて、削減する。</p>	<p>再利用(裏面コピー)を推進し、削減を図る。</p> <p>○ 全学統合グループウェア「hue-IT」を活用した、大学運営における情報の共有化・情報伝達の効率化によるペーパーレス化を推進するための周知を図る。</p>	<p>また、コピー用紙については、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用(裏面コピー)等の推進により、前年度比、使用枚数(△約60万枚)4.87%の減となった。平成22年度から実施している北海道地区11機関による共同調達を実施しているコピー用紙の単価についても前年度比(平均)12.99%減により約109万円の削減となった。</p> <p>○ 全学統合グループウェア「hue-IT」を活用した大学運営における情報伝達の効率化によるペーパーレス化の推進として、平成23年9月からは、給与明細を紙媒体からWebへ移行し、完全実施に向け運営会議、事務局連絡会を通じ協力依頼を行った。給与明細のWeb化により印刷を不要とする職員は3月現在、全体の77%を占め、Webによる用紙代は1ヶ月当たり9千円(年間ベース約11万円)の削減となった。</p>	
--	---------------------------------	--	---	--

1 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の資産を有効活用する。
------	---------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検結果を踏まえ修繕を計画的に実施する。	○ 「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期点検を実施し、要修理箇所の集計や優先度を考慮し、予防保全を行う。また営繕事業要求等の事業・項目についても、経過年数、安全性・影響度を客観的に判断して修繕・改修中期計画のフォローアップを行う。	Ⅲ	○ 「施設維持管理マニュアル」に基づいて平成23年度春・秋期点検を実施して、点検結果及び各校からの営繕事業要求等を集計した後、現場調査を行い、経過年数、安全性・影響度を客観的に判断して修繕・改修中期計画をフォローアップした。 平成23年度は、旭川校ボイラー室煙道等改修機械設備工事、旭川校教育科学棟給水管改修工事、岩見沢校構内外灯更新工事、函館5号館屋外階段改修工事、釧路校研究棟C給水管改修工事を行った。	前田理事 (経理課, 施設課)
	【56-2】 ○ 平成22年度の調査結果を踏まえ、備品の有効活用を促進する指針を策定する。	○ 教職員を対象としたアンケートの分析結果を踏まえ、共同利用に供する物品の洗い出しや見直しを行う。その上で、共用物品の管理保管方法や利用手続きの具体的方策について検討し、指針を策定する。	Ⅲ	○ 教職員を対象としたアンケート分析結果から、教職員が共用を望む物品は、授業や演習の際に使用する物品が多かった。結果を踏まえ、各キャンパスで現在運用中の授業用貸出物品と種類・数量、利用状況ならびに授業用貸出物品の充実や要望について調査したところ、新規に購入が必要な物品、経年劣化により更新が必要な物品が洗い出され、各校の実態に則した効率的な方法について検討後、今後の指針として平成24年3月に「物品の共同利用に関する指針」を定め、各キャンパスへ通知した。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

● 教育改革推進事業の展開

教育及び学生の課外活動充実を図るため、岩見沢校における体育研究施設新営等及び函館校におけるマルチメディア国際語学センター整備を目的とした教育改革推進事業を実施することとした。事業実施期間は、平成23年度から平成25年度の3ヶ年とし、総事業費は9億円を計画している。

事業経費は、運営費交付金について業務達成基準を適用し、予算の戦略的執行に努めた。

● 科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）申請率の上昇に伴う間接経費の増加

平成22年度から配置した研究支援コーディネーターにより、教員面談や平成22年度作成の「科研費ガイドブック」を活用した科研費説明会を開催するなどの研究支援を継続して実施するとともに、平成23年度は、採択実績のある教員の研究計画調書を新たに「研究計画調書集」としてとりまとめ、調書作成ノウハウに重点をおき説明会で解説を行った。また、全学統合グループウェア「hue-IT」で「研究計画調書集」・「科研費ガイドブック」を公開し、説明会に参加しなかった教員に対しても科研費申請に向けて積極的な研究支援を行った。

これらの取り組みにより、平成24年度科研費の申請率（平成23年11月を算定基礎とする）が58.9%（対前年度比 5.2%増）、平成23年度科研費の採択金額（平成24年3月実績）が146,263千円（対前年度比 19,476千円増）に向上した。

科研費の申請・採択状況

科研費年度	申請件数	申請率	採択件数	採択率	採択金額 (新規・継続含む)
平成23年度	155件	53.7%	84	17.4%	146,263千円
平成24年度	165件	58.9%	98	22.4%	143,460千円

● 自己収入の増加

学生寮、職員宿舎の改修を行ったことにより居住空間が改善され、入居者が増加したことに伴い、財産貸付料収入が増加した。

● 資金運用

① 平成18年度より国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益430万円/

年を、教育研究の充実や学生支援等に充てている。

② 平成21年度より余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成23年度は約22万円の運用益を計上し、その運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

● 経費の抑制

○管理的経費の削減

- ① 全学統合グループウェア「hue-IT」を活用した大学運営における情報伝達の効率化により、平成23年9月から給与明細を紙媒体からWebへ移行し、ペーパーレス化を推進した。併せて、電気、水道、ガスの使用料金（使用量）を毎月hue-ITに掲載し、教職員に対して経費削減を働きかけた。
- ② 図書費については、契約担当部署から各部署に対し、平成23年度の新聞・雑誌・追録類の継続購入の見直しを依頼し、使用頻度の低い雑誌、追録や新聞等の継続購入をとりやめ、約72万円の削減を行った。

○人件費の削減

教員の後任採用の抑制、事務系職員の採用の抑制を行った結果、平成23年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額から約15.16%減少した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

◆ 財務内容の改善・充実が図られているか。

● 資金運用

- ① 平成18年度より国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益430万円/年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度より余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成23年度は約22万円の運用益を計上し、その運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

● 財務分析

財務諸表の承認後、本学の決算概要や決算の傾向等を掲載した財務レポートを作成している。役員会、経営協議会等で配付をし大学運営の改善に活用している。

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【57】</p> <p>○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。</p>	<p>【57】</p> <p>○ 大学構成員の評価の理解と意識向上を図るため、「評価広報(仮題)」を定期的に発行するなど、広報活動を行う。</p>	<p>○ 評価室報を創刊するとともに、発行のサイクル・内容等についてさらに検討し、発行体制を確立する。</p> <p>○ 教職員を対象とした、評価に関する講演会の開催について検討する。</p>	Ⅲ	<p>○ 大学評価に対する大学構成員の理解と意識向上を図るため、「評価室ニューズレター」の発刊に向けた体制づくりとして、大学計画評価室員の中からニューズレターを編集する担当者を決め、ニューズレターを2回発行し(平成23年4月、12月)、全教職員に対して大学評価に関する情報提供を行った。</p> <p>○ 大学評価の現状と新たな情報、大学教育に関わる情報収集を目的として、「大学評価フォーラム」「高等教育質保証学会」「大学評価シンポジウム」に大学計画評価室員を派遣した。</p> <p>○ 教職員を対象とした評価に関する講演会について、平成24年度開催を目処として、「ゼロからの大学評価(仮題)」のテーマで独立行政法人大学評価・学位授与機構の講師による企画を計画した。</p>	大学計画評価室
<p>【58】</p> <p>○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。</p>	<p>【58】</p> <p>○ 前年度の自己評価を外部評価にかけ、大学運営の改善を図る。</p>	<p>○ 前年度実施した自己評価に関し、外部評価を実施する。</p> <p>○ 外部評価の結果を受け、改善策の取り纏めを行い、それをも含めた「外部評価報告書」を完成させる。</p> <p>○ 平成24年度の受審に向け、教職大学院の認証評価に関する作業を開始する。</p>	Ⅲ	<p>○ 前年度の自己評価をもとに、自己点検評価書「北海道教育大学の大学運営」を完成させ、それをもとに外部評価の訪問調査を実施した。</p> <p>○ 外部評価の結果を受け、外部評価者からの指摘事項に対する改善策検討を各部局に依頼して取りまとめ、外部評価結果と改善策を「外部評価報告書」として作成した。</p> <p>○ 平成24年度教職大学院の認証評価受審に向け、教職大学院の「点検評価実施要項」を作成し、自己評価活動に着手した。</p>	大学計画評価室

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすと共に、地域における存在意義を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【59】</p> <p>○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。</p>	<p>【59】</p> <p>○ 広報に関わる各部局間の連携、全学と各キャンパスの広報体制及び広報誌の刊行状況等を検証し、効率的な学内広報について改善を図る。また、保護者と卒業生への広報活動を実施すると共に改善へ向けた検討を行う。</p>	<p>○ 広報担当者の会議を企画し、担当者のスキルアップ及び連携体制を図る。</p> <p>○ 学報等の刊行物の内容を検証し、効率化を図る。</p> <p>○ 学園情報誌を保護者へ送付する。</p> <p>○ 生涯メールアドレスを利用した広報活動の体制を整え、卒業生に本学の各種情報を提供する。</p>	III	<p>○ 各校の広報事務担当者を対象に勉強会を開催し、演習、講演、討議を通して職員のスキルアップと自覚意識を高めるとともに、全学と各校の協力体制を築いた。全学と各校のさらなる連携に向けて、平成24年度から必要に応じて、広報企画室会議に各校広報委員を陪席することとした。</p> <p>○ 刊行物の内容を検証するため、広報企画室で「広報関係刊行物一覧」を作成して精査した結果、「hue-NEWS」の内容は「学報」、全学ホームページ等で提供している内容と重複しているため廃刊とし、効率化を図った。また、学内広報をより効果的かつ迅速に行えるよう全学統合グループウェア「hue-IT」を通して学長室などの活動状況を閲覧できる仕組みとした。</p> <p>○ 保護者に向けた広報として、学園情報誌を年2回送付した。また、メルマガ創刊（平成23年11月）に関わり、当初予定していた在学生・卒業生を送付対象としていたものを保護者・受験生にも広げ、毎月送付して広報の充実を図った。</p> <p>○ 生涯メールの発信方法等を各課室に通知し、積極的な利用を促すとともに、生涯メールを利用して在学生・卒業生（H23.3月以降の卒業）に対して、メルマガや各種案内を配信した。</p>	広報企画室
<p>【60】</p> <p>○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすと共に、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における</p>	<p>【60】</p> <p>○ 地域における存在意義の向上を図るため、札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用した広報活動を実施すると共に、ホームページの充実や、</p>	<p>○ 札幌駅前サテライトにおいて芸術課程の学生や卒業生の作品展を行うほか、各種刊行物の配置を充実させ、本学の特色の情報発信に努める。</p>	III	<p>○ 札幌駅前サテライト（hue pocket）を積極的に活用し、岩見沢校芸術課程学生・教員の作品展を定期的（平成23年度は11回）に開催するとともに、その他、進学相談会、北海道地域連携フォーラム等を催し、地域住民や受験生等に向けてサテライトの認知向上と本学の教育研究活動を周知した。また、札幌駅前サテライト（hue pocket）から本学の各種情報を発信するため、全学、各</p>	広報企画室

<p>存在意義を高める措置を講ずる。</p>	<p>ブランディング作業の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ hue pocketのホームページを立ち上げる。 ○ ブランディングとして、スクールカラーを検討する。 	<p>校、入試、就職情報等の刊行物やリーフレット等約70種類を配置し、情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報活動をより充実させるため、札幌駅前サテライト（hue pocket）のホームページを新規に立ち上げた。また、ホームページの充実を図るため、全学ホームページの更新を積極的に行った（平成22年度55頁，平成23年度972頁更新）とともに、本学の教育情報を集約したコンテンツ「教育情報の公表」を作成する等、本学の各種情報を積極的に配信した。 ○ 広報企画室でスクールカラーの検討を行ったが、平成25年度からの新学部化構想が立ち上がったため、大学マークやキャッチコピーとともに、平成24年度以降に再度検討することとした。 	
------------------------	-------------------------	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

● 中期計画・年度計画の進捗管理

中期目標期間の評価については、着実な自己点検・評価のため第1期の評価手順を踏襲し、5月に具体的方策（年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの）の策定、10月～11月に進捗状況の中間報告、1月に暫定的な当該年度の実施状況の報告を求め、4月上旬に最終的な評価結果を確定させている。これらの一連の作業を大学評価システムにより行い、年度計画の進捗管理を行っている。

また、平成22年度からは新たに、評価に対する相互理解を深め、改善・向上に結びつけるため、学内ヒアリングを実施したうえで、より確実な進捗状況の管理、実施状況の把握を行うため「学内自己評価書」を作成した。

また、情報の収集・蓄積と評価作業の効率化を図るため、大学情報集積システムを導入し、データ集積を行っている。

● 評価に関する情報発信の充実

学内に対しては、教職員が大学評価に対する理解と意識向上を図ることを目的に、評価室ニューズレターを2回（平成23年4月、12月）発行した。

また、学外に対しては、本学ホームページの評価関連ページを見やすい構成に改善するとともに、新たに大学紹介ページにリンクを設定するなど、より積極的に本学の評価に関する情報提供を行った。

● 外部評価の実施

教育研究活動等の一層の改善や充実に資するために、平成22年度に実施した自己評価「大学運営」について、大学関係者、教育委員会関係者などからなる外部の有識者4人による外部評価を実施した。

外部評価者からの指摘事項は、各部局に改善策の検討を依頼し、その改善策を外部評価結果と併せて役員会等において報告した。なお、改善策の実施状況は今後2年間にわたって、確認することとしている。

また、これらの結果は外部評価報告書として発行するとともに、本学ホームページにおいて公表した。

● メールマガジン、札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用した広報活動

① 平成23年11月に「北海道教育大学メールマガジン」を創刊し、大学のニュース、各種講習・イベント情報、入試情報、同窓会などの情報を月1回のペースで配信した。

配信対象者は、在学生・卒業生のみならず保護者、受験生等も加えて広く一般向けとし、情報発信の強化を行った。

② 平成23年4月に開設した札幌駅前サテライト（hue pocket）で、開設記念公開講座、合同進学相談会、学生・教員の作品展などを開催した。中でも本学の教育活動等の成果を広く一般市民に公表する機会である作品展においては、平成23年度は14回開催し、入館者数総計3,616人であり、地域住民や受験生などに本学の存在をアピールすることができた。また、札幌駅前サテライト（hue pocket）開設に伴ってホームページも新規に立ち上げ、広報活動の一層の充実を図った。

平成23年度 札幌駅前サテライト（hue pocket） イベント開催数

入試関連（進学相談会等）	26回
キャリア（就職説明会等）	3回
作品展	14回
講演会・講習会	24回
その他（チャリティーイベント等）	5回
計	72回

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

◆ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期目標期間の評価については、着実な自己点検・評価のため第1期の評価手順を踏襲し、5月に具体的方策（年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの）、10月～11月に進捗状況の中間報告、1月に暫定的な当該年度の実施状況の報告を求め、4月上旬に最終的な評価結果を確定させている。これらの一連の作業を大学評価システムにより行い、年度計画の進捗管理を行っている。また、情報の収集・蓄積と評価作業の効率化を図るため、大学情報集積システムを導入し、データ集積を行っている。

平成22年度から、評価に対する相互理解を深め、改善・向上に結びつけるため、学内ヒアリングを新たに実施し、確実な進捗状況の管理、実施状況の把握を行うため「学内自己評価書」を作成した。

◆ 情報公開の促進が図られているか。

①ホームページ

学校教育法施行規則第172条の2の新設に伴い、トップページに「教育情報の公表」というバナーを設け、分散して公表されていた情報を一括して、見やすく公表する工夫をした。また、本学の教育研究活動等を「WHAT's NEW」（ニュースのバナー）からの積極的な配信に努め、平成23年度は211件（前年度の1.5倍）の情報を掲載した。

②メールマガジン

平成23年度から「北海道教育大学メールマガジン」を月1回程度のペースで配信し、配信対象者を学生・卒業生のみならず広く一般向けとし、本学の各種情報の提供に努めた。メルマガにはホームページのURLを掲載し、ホームページへのアクセスに導く工夫をした。

③札幌駅前サテライト（hue pocket）

平成23年4月1日に開設した札幌駅前サテライト（hue pocket）で、本学の教育研究活動等の成果として、各種作品展を開催し、広く一般市民等に公表した。作品展は全14回開催し、入館者数も総計3,616人となった。平成24年3月～4月に行われた「北海道教育大学収蔵“書”展」は、本学が収蔵する芸術作品を一般公開することにより、広く一般市民に芸術作品を鑑賞する機会の提供と芸術への理解を深め、文化の向上に貢献することを目的に開催し、特に好評を得た。

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p>	<p>【61】</p> <p>○ 施設整備事業等において省エネ工法や省エネ機器の導入及び評価を実施し、その結果を踏まえた省エネを推進する。</p>	<p>○ 施設整備費事業・目的積立金等の大規模な工事において省エネを考慮した設計施工及び機器の設置によるエネルギー削減効果、CO2削減効果等の確認を実施する。</p>	Ⅲ	<p>○ 省エネルギー機器導入時のエネルギー削減効果及びCO2削減効果評価検討するにあたり、エネルギー使用量の多い札幌校で、体育館のLED化照明のデモ、附属図書館のLED化シミュレーション、CO2削減推進としてボイラー天然ガス化のシミュレーションを行った。</p> <p>また、函館校マルチメディア国際語学センター改修事業設計において、省エネ機器(LED照明、人感センサー、節水型便器等)を積極的に採用した。導入後の評価・検証は平成24年度完成後に行う。</p> <p>○ 札幌キャンパスの最大電力低減のためのデマンド監視(警報)装置を導入し、装置からの警報により、電力カットの対応を行った。</p> <p>○ 各キャンパスの毎月の光熱水使用料を全学統合グループウェア「hue-IT」に掲載し、省エネの意識向上を図った。</p>	前田理事 (財務課, 施設課)
<p>【62】</p> <p>○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めると共に、施設の整備を推進する。</p>	<p>【62-1】</p> <p>○ 平成22年度作成した「キャンパスマスタープラン」にエネルギーに関する計画を加えるなど、充実を図る。</p>	<p>○ キャンパスマスタープランの付属資料として電気・給水・ガス等の現況及び将来計画のインフラ整備図面を作成する。</p> <p>また、札幌キャンパスにおける津波避難場所図、各キャンパスにおける指定避難施設図等のハザードマップも作成し付属資料を充実</p>	Ⅲ	<p>○ キャンパスマスタープランの付属資料として、エネルギー管理図を作成し、キャンパスの環境向上に向けたステップとした。</p> <p>○ 札幌あいの里地区における津波避難場所を定めたキャンパス防災マップを作成した。</p> <p>また、函館、釧路、旭川の3キャンパスは各市から指定避難施設に指定されているため、市町村のハザードマップの策定状況を見ながら引き続き作成する。</p>	前田理事 (経理課, 施設課)

	<p>【62-2】</p> <p>○ 学生寮の居住環境を改善するため、引き続き改修整備を図ると共に、キャンパス内の未利用地の環境整備を図る。</p>	<p>する。</p> <p>○ 学生寮の居住環境を改善するため、暖房設備・給水（湯）設備の更新、外灯・囲障等の防犯施設の整備を行う。</p> <p>また、キャンパス内の未利用地の活用のため、環境整備計画の立案・景観施設の設置などの整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学生寮の居住環境改善を図るため、暖房、給水設備の改修及び防犯施設等の工事を行った(暖房設備の改修：旭川女子寮，給水設備の改修：釧路学生寮・函館男子寮，自転車置き場の設置：旭川女子寮，函館男子寮，囲障の新設・更新：旭川・函館女子寮，防犯設備の新設・更新：全学生寮，AEDの新設：全学生寮)。</p> <p>○ キャンパス未利用地の環境整備として、岩見沢キャンパスにおいてiパーク(仮称)整備計画のための現地調査(測量)を行った。</p>	
--	--	---	------------	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	【63】 ○ 本学に内在する危機をリストアップし評価及び査定を行い、それに基づき「危機管理基本マニュアル」と個別マニュアルの見直しを行い、必要に応じ更新する。	○ 各課（室）が、担当する業務において発生が想定される危機について、その被害の大小にかかわらず内在する危機をリストアップし、それらの危機レベルを評価する。 ○ 危機管理委員会が各課（室）が評価した危機の査定を行ない、危機管理基本マニュアルにおいて管理すべき危機とその責任部署を定める。 ○ これらの結果に基づき、危機管理基本マニュアルの見直しと個別マニュアルの見直しを行い必要に応じて改訂を行う。また、大規模地震を想定した携帯用のマニュアルを作成する。	Ⅲ	○ 危機管理基本マニュアルは大枠として①危機管理の基本方針、②本学において危機管理の対象とする危機事象、③危機管理組織、④平常時・緊急時の対応等が定められていたが、危機管理全体の基本的な考え方をまとめたものであることから、マニュアルからガイドラインという名称に変更し、危機管理事象の改訂を行った。併せて、危機管理の基本方針が危機管理基本マニュアルの中に記載されわかりにくかったものを、独立した形で明確にし、内容も大学全体の基本方針としてよりふさわしい内容として策定した。 ○ 各課（室）が担当する業務において発生が想定される危機の発生頻度及び影響度について評価した危機について、危機管理委員会が査定を行い、本学が危機管理の対象とする危機及び担当課（室）をあらためて定め、「危機管理ガイドライン」（「危機管理基本マニュアル」から移行）に掲載した。 ○ 東日本大震災を教訓に、震度6弱以上の大規模地震発生を想定した学生及び教職員に配布する携帯用「大震災対応マニュアル」を作成した。	前田理事 （総務課）
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底すると共に、メンタルケアを含	【64-1】 ○ ハラスメントに関する講演会、及び行動規範に関する周知・啓発・相談活動を継続して実施す	○ ハラスメントに関して、講演会を実施するほか、相談活動を継続して実施する。また、服務規律に関す	Ⅲ	○ 大学特有のハラスメントに関する職員への知識・理解を深めるため、アカデミック・ハラスメントを題材とする講演会を開催した。（平成24年3月）、 ○ ハラスメントを含めた人権相談に関する相談活動を継続して実	前田理事 （人事課）

<p>む安全衛生管理を強化する。</p>	<p>る。</p>	<p>る通知等を行い、周知徹底を図る。 さらに、昨年度及び今年度に学生に対して実施したアンケート調査の集計・分析を行い、課題等を抽出する。</p>		<p>施し、半期毎の相談件数について人権委員会に報告を行った。 ○ 服務規律に関して、平成23年10月及び12月に教職員に対して通知を行い、周知徹底を図った。 ○ 平成22年度に本学に在学する全学部学生・大学院生に対して実施したアンケート調査を集計・分析し、人権委員会として取り組むべき課題及び今後の対策案をとりまとめた。</p>	
	<p>【64-2】 ○ 職員のメンタルケアについて、より有効的な支援体制等を検討する。</p>	<p>○ 職員のメンタルケアのうち、特に「予防」に関して、関係機関等から情報収集を行い、「予防」に関する方策を検討する。 また、精神疾患について、職員の知識・理解を深めるため、講演会等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 職員のメンタルケアに関し、保健管理センターと意見交換を行った結果、メンタル不調の初期症状の発見及びそれへの対処は比較的行えるが、不調に至る前の「予防」に関しては有効な手段がとりにくく、監督者等による日頃の観察及び健康管理担当部署への情報提供、職員自身によるメンタル不調への気づき、相談が重要であるとのことから、平成23年12月の安全衛生管理委員会において、相談窓口としてのメンタルヘルス推進担当者の設置を検討した。今後、衛生管理者資格を有する労務管理担当者を中心に、メンタルヘルス推進担当者研修等を行うなど、設置に向けた取り組みを行う予定である。 また、予防の一環として、職員自身によるストレスへの気づき、ストレスへの対処、精神疾患について職員の知識・理解を深めるため、メンタルヘルスケアに関する講演会を開催した。(平成24年2月)</p>	
<p>【65】 ○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えると共に、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</p>	<p>【65】 ○ 「情報セキュリティ対策の基本となる計画」に基づき、利用者教育及び情報セキュリティ基盤整備について計画の策定を行うと共に、「情報セキュリティ対策の基本となる計画」の点検を行う。</p>	<p>○ 「情報セキュリティ対策の基本となる計画」に基づき、学生、児童・生徒、教職員それぞれを対象とした、利用者教育についての本中期計画期間における計画を策定する ○ 「情報セキュリティ対策の基本となる計画」に基づき、本中期計画期間における情報セキュリティ基盤整備についての計画を策定する。 ○ 情報セキュリティの質の向上のため、新たな技術等を勘案した上で今年度新た</p>	<p>III</p>	<p>○ 本中期計画期間における情報セキュリティに係る利用者教育計画を策定し、併せて教育に必要となる情報セキュリティ教育ガイドラインを作成した。 ○ 情報関係規則等の見直しを行い、新たに整備した。また、本中期計画期間における情報セキュリティ基盤整備計画を策定した。 ○ 「情報セキュリティ対策の基本となる計画」の点検を実施し、コンピュータウイルス対策について、新たに整備した「国立大学法人北海道教育大学情報システムの利用に関する要項」に明記した。 ○ CIOの権限を見直し、情報化統括責任者から最高情報責任者へ位置づけた。これに併せて、必要事項を「国立大学法人北海道教育大学情報システム基本規則」(以下「基本規則」という。)に定め、「国立大学法人北海道教育大学情報化統括責任者(CIO)等に関する要項」を廃止した。 ○ CIS0(最高情報セキュリティ責任者)を設置し、必要事項を基本規則に定めた。</p>	<p>総合情報企画室</p>

		<p>に認識できた脅威に対する必要な施策を検討し、新たな脅威に対応できるように「情報セキュリティ対策の基本となる計画」の点検を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CIOの権限の見直しを行い、「国立大学法人北海道教育大学情報化統括責任者(CIO)等に関する要項」を改正する。 ○ CISO（最高情報セキュリティ責任者）について検討し、年度内に設置する。 		
--	--	--	--	--

<p>1 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>③ 法令遵守に関する目標</p>

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【66】</p> <p>○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。</p>	<p>【66】</p> <p>○ 監査に関する情報発信と公益通報にグループウェアを活用し、それぞれの充実強化を図る。</p>	<p>○ 監査に関する情報発信は、内部監査年次計画書や内部監査報告書を掲載し行う。公益通報に関しては通報票を掲載して通報しやすい環境を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 監査に関する情報発信として、全学統合グループウェア「hue-IT」に監査室の掲示板を作成した。</p> <p>○ 公益通報については、以前から本学ホームページに公益通報の通報先を掲載するなどして、周知徹底を図っているが、全学統合グループウェア「hue-IT」の導入に伴い、教職員が公益通報窓口を利用しやすくするために、その機能の一部であるワークフローを利用した公益通報の通報票を作成した。なお、学外者向けの公益通報窓口については、現行のままであり、システム化等については費用対効果を勘案し、実施予定はない。</p>	<p>監査室</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

● 東日本大震災の教訓

○ 「携帯用大地震対応マニュアル」の作成

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、大規模な地震が発生した際に、各学生、教職員ひとりひとりが自分の身を守るため、慌てずに適切な行動をとれるよう、地震発生時の適切な避難フロー、各キャンパスにおける避難ルート及び避難場所、日頃からの準備、非常用アイテム、家族等への連絡方法など、必要な情報をコンパクトかつ分かりやすくまとめた「北海道教育大学携帯用大地震対応マニュアル」を平成24年3月に作成した。この携帯用マニュアルは、丈夫で耐水性に優れているストーンペーパーを使用し、全学生及び教職員が常に携帯するよう名刺サイズの大きさとなっている。

また、携帯用マニュアルには地震発生時に学生及び教職員の安否を速やかに確認できるように、安否報告用のメールアドレスも掲載しており、そのための専用アドレスを関係担当者に新たに付与した。

○ 情報システムのデータバックアップ体制の構築

東日本大震災を教訓に、本学においても学籍情報や人事情報等の重要な情報システムのデータが消失した場合の大学としての事業継続への影響を考慮し、その対策について検討を行ったところ、対応策の第一歩として、バックアップデータの取り扱いの重要性が取り上げられた。

これまでは、情報システムのデータ及びバックアップデータは主に札幌キャンパスの同一室内（1階）にのみ保管されており、また、札幌キャンパスの立地条件も、札幌市のハザードマップによると、河川の氾濫時には「浸水深0.5m未満」及び「浸水深1.0m～2.0m未満」のあたりに位置していることが確認された。

このままでは震災等が発生した場合の事業継続への影響が大きいと判断されるため、5キャンパスを有する本学の特性を活かして、札幌キャンパスの他、他キャンパスへもデータのバックアップを保管することとした。検討にあたっては、札幌からある程度の距離が離れていて、地震が少なく、海沿いでない地域であること及び建物の2階以上に保管できる場所が確保でき、施錠管理されて空調設備が完備されていること等を考慮して、旭川キャンパスを第2のバックアップデータ保管場所とし、平成24年2月21日から運用を開始した。

● 法令遵守（コンプライアンス）

○ 研究費の不正使用防止に向けた取組

取引業者への預け金による不正経理の疑いに関する新聞報道等をうけて、平成24年度から新たに、購入物品の納品検収時に「検収印」の押印または「検収シール」を貼付し、購入物品の返品による架空請求や水増し請求ができないようにするなど、納品検収体制の強化を図ることとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

◆ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等が適切に整備・運用されているか。

国立大学北海道教育大学公益通報者保護規則（平成20年規則第24号）を制定し、本学における組織又は役職員について、法令違反行為が生じ、又は生じようとしている旨を通報する体制を整備、運用し、法令違反などの不正行為の早期発見と是正を図っている。

平成23年度には、教職員からの通報をよりしやすくするために、従前の書面、口頭、電話又は電子メールに加え、教職員用グループウェアシステム（hue-IT「ヒューイット」）のワークフロー機能を利用した通報入力システムを導入、運用を開始した。

また、国立大学法人北海道教育大学内部監査実施に関する細則（平成21年細則第1号）により実施する内部監査（業務監査及び会計監査）においては、合規性の観点を含め監査を実施している。

- 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理体制・規程等が適切に整備・運用されているか。

平成19年3月に「危機管理基本マニュアル」（現在、「危機管理ガイドライン」に移行）を策定し、本学が危機管理の対象とする危機及びそれを担当する課（室）を定めた。また、本基本マニュアルにおいて、平常時の危機管理対策として前述の担当課（室）が関連部署と協議、調整のうえ、各種危機を管理するための個別マニュアルを必要に応じて策定するものとしている。

これに従い、各課（室）は、災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理個別マニュアル（規則・内規・細則等を含む）を定めている。

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標

- ① 学位授与の方針を明確にし、それに基づいた教育を実施する。
- ② 特色ある多様な教育内容・方法を実現する。
- ③ 入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し、安定的に入学学生を確保する。
- ④ 国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【1】</p> <p>○ 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>○ 学士課程において，教育課程編成・実施の方針（暫定版）の確定版を策定する。</p>	<p>○ シラバスにおける到達目標と，DPやカリキュラムマップの記述との整合性・一貫性をチェックする(実施主体：各専攻・コース：9月末まで)。</p> <p>○ CP説明会（カリキュラム開発チーム全員による検討会）(6月10日)，各キャンパスにおけるCP説明会やシラバスWS（9月末まで）を実施し，DPを細分化した観点の確定及びCP確定版の策定をおこなう(実施主体；大学教育開発センター・教育改革室・各校，1月末まで)。</p> <p>○ APについて，DPの確定版との整合性という視点から修正上の課題を整理する。(実施主体：入試企画室及び教育改革室：3月末まで)。</p>	III	<p>○ 各専攻・コースにおいて，シラバスにおける到達目標と，DPやカリキュラムマップの記述との整合性・一貫性をチェックした。</p> <p>○ CP説明会（カリキュラム開発チームによる検討会）と各キャンパスにおけるCP説明会やシラバスWS（9月末まで順次）を実施し，各校においてDPを細分化した観点の確定及びCP確定版を策定した。</p> <p>○ APについては，入試企画室において，教育学部は入試制度の課題を含めた検討に着手し，新学部は来年5月を目途に原案を策定できるよう検討を行っているので，それにあわせて検討を進めることとした。</p>	教育改革室，城後理事（教職大学院）
	<p>【1-2】</p> <p>○ 専門職学位課程におい</p>	<p>○ MOBの在り方の検討をテー</p>	III	<p>○ MOBのあり方を検討するために，各キャンパスから2人ずつMOB</p>	

	<p>て、学位授与及び教育課程編成の方針を策定する。また、研究成果である「マイオリジナルブック」の統一的な評価基準について平成24年度作成に向け検討を行う。</p>	<p>マとするプロジェクト研究委員会を発足する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト研究会のテーマを「修了研究としてのMOBの意義と特長」とし、3キャンパスの特長をいかしつつ、研究テーマの在り方、研究方法論、記述の方法等について統一的な理解を深める。 ○ プロジェクト研究委員会では、MOBの統一的な評価基準の平成24年度作成に向けて試案を作成する。 		<p>プロジェクト委員を選出し、MOBプロジェクト委員会を発足した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ MOBのプロジェクト委員会で、修了研究及びMOBのあり方に関して、研究協議を重ねた。その成果として、『教職大学院研究紀要第2号』でMOBの特集を組んだ。研究紀要は、2012年3月に刊行された。 ○ MOBの評価基準の基盤として、教育科学研究における実践研究の位置づけをとらえた。これを含めて評価基準のキャンパス間の重点の置き方の違いを比較した。 ○ 専門職学位課程における学位授与及び教育課程編成の方針の策定については、研究企画・紀要編集委員会が担当し、学位授与の方針は、入学者受入方針及び北海道教育大学大学院における人材の養成に関する目的等に関する規則に基づき、今後、その細分化を行い策定することを決定し、教育課程編成の方針は、教育実践力形成における知識注入型モデルだけではなく、世界的な教員養成の潮流となっている専門家の反省的実践家モデルを含めて策定することを決定した。なお、両方針とも具体的な策定は平成24年度に実施することとした。 	
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育を改善し、入学前教育、補習教育、初年次教育と共に体系的に実施する。 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育見直し答申を基に、教養教育、初年次・導入教育の新たな教育課程等を体系的に編成し、平成24年度導入に向けて、教養教育を担当する全学組織を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度策定した教養教育見直し答申のもとで、教養教育運営を担当する全学組織（「北海道教育大学教養教育全学運営委員会・準備会」）を設置し（5月）、運営体制を確立する（2月）。 ○ 教養教育、初年次・導入教育の教育課程編成基準を改定し（6月）、新たな教育課程を編成する（1月）。 ○ 初年次・導入教育のうち、「共通基礎科目教材等作成部門」を設置し（5月）、共通基礎科目教材等を作成する（3月）。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度策定した教養教育見直し答申のもとで、教養教育運営を担当する全学組織を設置する計画であったが、函館校及び岩見沢校の学部化に伴い、カリキュラムの大幅な見直しが行われることから、やむを得ず、函館校及び岩見沢校の「教育課程編成基準」が確定される平成24年度を待ってから全学組織の設置について検討することとした。 ○ 教養教育（初年次・導入教育を含む。）について、平成25年度に向けて教員養成課程3キャンパス（札幌・旭川・釧路）における教育課程編成基準を改編することについて第5回教育研究委員会です承した。教員養成課程については、編成基準の原案を策定した。なお、新課程（函館・岩見沢）については、学部化に伴い、新しい学部の編成基準により策定する。 ○ 「教養教育全学運営委員会準備会」の下位部門として設置された「共通基礎科目教材等作成部門会議（情報機器の操作）（英語）（倫理・人権）（アカデミックスキル）」において、ハンドブック、授業用資料集等の作成を行ない、教養教育全学運営委員会準備会全体会（第4回）で検討結果・作成内容について報告した。 	<p>教育改革室</p>
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的組織を設け入学前教育の改善を行うと共に 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学前教育を担当する組織を設立し、入学前教育の 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の入学前教育の実施体制について検討し、新たに全学的組織である入学前教育実施部を設置した。 	

	に、補習教育を試行する。	改善について検討するとともに（9月）、出された改善案をもとに入学前教育を実施する（11月～3月）。 ○ 補習教育の必要性、実施状況及び体制について調査を行い、各校の事情に応じた補習教育のあり方を検討する（2月）。 ○ 補習教育の試みとして、釧路校において、入学前教育の課題を利用した補習教育を実施する（5月）。		○ 入学前教育実施部のもと、新たに課題作成のための組織を立ち上げた。課題5教科は、平成22年度よりも更に入学前教育に相応しい内容となるよう、各教科専門の元中学校長ほかの協力を得て作成し、改善を図った。 ○ 入学前教育実施部において入学前教育のスケジュールの見直しが行われた。本実施部のもと入学前教育を実施した。 ○ 補習教育の実施状況についてのアンケートを実施するとともに、補習教育の必要性・あり方に関しての各校の意見を集約した。 ○ 補習教育の試みとして、釧路校において地理の補習教育を実施した。実施結果について学士カフォーラムにおいて報告された。	
【3】 ○ 単位の実質化を実現するために、CAP制、GPA制度、シラバスの作成と活用、厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。	【3】 ○ 単位の実質化のために、厳格な成績評価を推進し、出欠管理システムを導入する。	○ 学修サポートルームが中心となり、キャンパスごとに漸次、教員免許取得に関わる同一名称の複数開講科目の成績評価の実態把握と、共通の成績評価指標の策定に取り組む（各校：前期5月・後期10月）。 ○ 学修サポートルームを機能させて厳格な成績評価に取り組む（各校：前期5月・後期10月）。 ○ 出欠管理システムを導入し、大教室等の受講生について厳格で簡便な出席管理を行い、授業時間を有効に利用する（10月）。 ○ 各期16週の授業期間を設定し、15回の授業時間を確保する。 ○ GPA制度、CAP制の報告書（完成版）を作成し、問題点を明らかにする。	III	○ 学修サポートルームが中心となり、キャンパスごとにデータを提供し、各専攻・コース等において、教員免許取得に関わる同一名称の複数開講科目の成績評価の実態把握と、共通の成績評価基準・基準の策定の取組方法について検討した。 ○ 学修サポートルームを機能させて厳格な成績評価の取組を行い、平成22年度後期の実態は翌平成23年5月に、平成23年度前期は同年10月に実施した。また、過去2年間の学修サポートルームの取組について現状と課題を整理した。 ○ 平成23年度後期から出欠管理システムを導入し、大教室等の受講生について厳格で簡便な出席管理を行うことにより、授業時間の有効利用に資した。 ○ 各期16週の授業期間を設定し、15回の授業時間を確保した。 ○ GPA制度・CAP制の報告書（完成版）を作成した。	教育改革室
【4】 ○ 学士課程において、	【4-1】 ○ 前年度検証した、学士	○ 中期計画にある特色ある	III	○ 中期計画にある『特色ある教育内容』に関して全学的に行なわ	教育改革

<p>へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育、環境教育、小学校外国語活動、地域支援実践等、北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進すると共に、専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。</p>	<p>課程において重点的に推進すべき教育内容をもとに、教育課程を充実させる方策を立てる。</p>	<p>教育内容をより充実させるため、キャンパス間の情報交流を推進する。具体的には、これらのうちこれまでの先進的な取組に関するこれまでの成果を可視化し、新規導入される全学統合グループウェア「hue-IT」や大学ホームページ等を使用して全学での成果の共有化を開始する（2月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各専攻・コースにおいて、北海道の特色を活かしながら実践する教育内容の継続的な向上を図るため、教育研究委員会を通じて、新規活動内容や修正項目の現状を把握する（1月までに集約する。教育研究委員会）。 ○ 中期計画等実施経費による事業「教科指導科目と連携した教科内容研究科目の改善」を実施し、関係科目のシラバスの改善、本学教員養成課程全体における教科内容研究科目のあり方への提案を行う（教育改革室3月）。 	<p>れている取組を調査した。その結果、7つの先進的取組が進められていることが明らかになり、これら活動を全学的に可視化するため、当該Webサイトに関する情報を集約し全学統合グループウェア「hue-IT」及び本学ホームページにそのWebサイトへのリンクを含む情報の集積を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各専攻・コースにおいて、『北海道の特色を活かしながら実践する授業科目の実施状況及び課題調査』に関する協力を求めたところ、各校から回答が寄せられ1月に集約を完了した。その調査結果を分析した結果、札幌校からは12授業、函館校からは13授業、旭川校からは4授業、釧路校からは36授業、岩見沢校からは33授業、計98の授業が当該授業として報告された。内16授業がH22年以降の新規活動であることが明らかとなった。その中で、北海道の特色を活かした教育については既にある程度充実したものとなっていることを明らかにできた。一方、今回の調査で、教育内容や教育課程をさらに充実する上での課題も明らかになった。 ○ 学長裁量経費（中期計画等実施経費）により『教科内容研究改善プロジェクト』を立ち上げ参加教員を募り、教科内容研究科目（小中学校の各教科に関わる基礎的な知識を学ぶ）の目的の確認と現状分析を行なった。 	<p>室、城後理事（教職大学院）</p>
	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職学位課程において、教育現場のニーズに応じたカリキュラムの実現のため、現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘すると共に、カリキュラムの検証を行い、教育内容・方法の改善案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職学位課程において、教育現場のニーズを反映する1つの方法として、教育委員会職員や小・中学校、高等学校の現職教員を授業協力者として招聘し、教育現場の現状、課題、それらに対する対応等について講義する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業協力者を招聘した授業は、 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育の課題と教員」：道立教育研究所企画研修部長等2人 ・『『生きる力』を育む学級・学年経営の実際と課題』：小学校教頭等2人 ・「教科教育の実践と課題」：小学校長1人 ・「学校と家庭・地域との連携における成果と課題」：市教委指導室参事等2人 ・「児童生徒理解とその指導方法」：小学校教頭1人 ・「教師に求められるリーダーシップと同僚性の今日的課題」：特別 	

		<p>○ 教育現場のニーズに応じたカリキュラムの実現のため、授業評価を生かしたカリキュラムの検証を行い、改善案を作成する。</p>		<p>支援コーディネーター教諭等3人 ・「へき地・小規模校の経営と課題」：町村教育長等4人 ・「授業と学習の評価」：中学校教頭等2人 ○ 「カリキュラムの検証」と「教育内容・方法の改善案の作成」については、授業改善・FD委員会及びカリキュラム委員会で担当し、院生への「授業評価」、「アンケート」をもとにカリキュラムの検証と授業改善がなされ、その取組のまとめが出された。</p>	
	<p>【4-3】 ○ 学校臨床心理専攻において、具体的な現場のニーズに応じたカリキュラム改善案、及び学生評価に基づいた授業改善案を作成する。</p>	<p>○ 大学院生の授業評価（質問紙による調査）の対象とする抽出科目を拡げ、初年度に検証された教育臨床的アプローチ（学校現場の臨床的・実践的なニーズに応じるケース検討、エピソード・カンファレンス、リサーチ・メンタリング等）の有効性の検証範囲を拡大する（学校臨床心理専攻；12月末、教育改革室；1月末）。</p> <p>○ インタビュー調査による大学院生の授業評価を実施し、個別具体の事例に対する教育臨床的アプローチの有効性を検証する（学校臨床心理専攻；12月末、教育改革室；1月末）。</p> <p>○ 教育臨床的アプローチの有効性を授業・カリキュラム全体に反映させた改善案を作成するため全学専任教員会議を開催する（学校臨床心理専攻；5・7月（TV会議）・9・2月（対面会議））。</p> <p>○ 検証結果にもとづいて、大学院における授業・カリキュラム改善策を作成する</p>	<p>III</p>	<p>○ 大学院生評価を質問紙による聞き取り調査とインタビューによる面接調査により行った。 聞き取り調査の対象科目は、『臨床心理事例研究法特別演習』（平成24年2月に調査対象者10人に実施）（平成22年度からの継続調査）と、『臨床教育学質的研究法』（平成24年2月に調査対象者8人に実施）（平成23年度新規開講科目）である。いずれも、臨床的メソッドを代表する科目である。聞き取り調査により、初年度に検証した教育臨床的アプローチの有効性の検証範囲を拡大した。 インタビューによる面接調査を3人の大学院1年生（教職年数21年・小学校教諭，教職年数18年・小学校教諭，20歳代・ストレートマスター，平成24年2月実施）に実施し、個別具体の多様な実践者の学習過程から教育臨床的アプローチの有効性を検証した。</p> <p>○ 教育臨床的アプローチの有効性を授業・カリキュラム全体に反映させた改善案を作成するために、全学学校臨床心理専攻専任教員会議を計画通り4回実施し、専攻で共通理解を図った。</p> <p>○ 聞き取り調査と面接調査の検証結果を、2月から3月に開催した講座会議で検討し、カリキュラム及び授業改善案を作成した。</p> <p>○ 年度計画に関して残された問題点として、カリキュラム、授業の改善策について議論した。</p>	

		(学校臨床心理専攻；2月末，教育改革室；3月上旬)。			
<p>【5】</p> <p>○ 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し，実践する。</p>	<p>【5】</p> <p>○ 大学教育情報システムを授業改善のために有効活用すると共に，専門職学位課程等において双方向遠隔授業システムを利用した授業公開を行う。</p>	<p>○ 教員を対象に，各キャンパスにおいて大学教育情報システムの具体的な使い方（課題管理，授業資料，Q&A等）のワークショップを開催する。（大学教育開発センター（10月））</p> <p>○ 大学教育情報システムを使い，携帯電話による授業評価アンケートを引き続き実施し，回答率などの問題点を改善する。（各校：学期中間及び学期末）</p> <p>○ 授業評価アンケートについては，実施時期を早め迅速な授業改善に努める。</p> <p>○ 平成21年度に更新した専門職学位課程の双方向遠隔授業システムを利用した授業公開を行う。（専門職学位課程）</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成23年8月22日に双方向遠隔授業システムにより，各キャンパス教員・事務職員を対象とした出席確認用ICカードリーダー導入説明会を開催した。なお，その際に小テスト等の使用説明を行ったほか，併せて，大学教育情報システムの使い方説明会も行った。</p> <p>○ 大学教育情報システムを使い，携帯電話による授業評価アンケートを前期（中間評価・期末評価），後期（中間評価）に実施した。平成24年1月に後期（期末評価）を行い，その後，回答率などの問題点を整理した。なお，アンケートについては，実施時期を早めることを検討したが，授業日程等の関係から早めることは難しく，例年同様の日程により実施した。</p> <p>○ 教職大学院の第1回FD研修会にて，双方向遠隔授業システムの効果的な活用に関する研修を実施した。</p> <p>○ 授業公開，参観を実施し，双方向遠隔授業システムを活用した授業の在り方を協議した。</p>	<p>教育改革室，城後理事（教職大学院）</p>
<p>【6】</p> <p>○ 質の高い入学学生を確保するために，現行入試制度全般を検証し，改善すると共に，学部・大学院の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。</p>	<p>【6-1】</p> <p>○ 入試制度の課題について引き続き検討を行い，改善を図る。また，入学受入方針に基づき受験生に求める具体的な事項を検討する。</p>	<p>○ 昨年度，入試企画室において検討してきた，（センター試験の科目指定，後期面接試験の配点の統一化等）諸課題について，一定の結論を出し，新学部化構想の検討状況を踏まえつつ，改善を図る。</p> <p>○ ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーの見直しに着手し，求める学生像の具体的</p>	<p>III</p>	<p>○ 新学習指導要領に対応した平成27年度からの大学入試センター試験の数学・理科の科目について，本学における利用科目の検討を行い，決定・公表した。</p> <p>○ 新学部化構想に伴う入学選抜方法の策定スケジュールを作成し，新学部が置かれるキャンパスにおいて検討に着手した。また，教育学部はWGを組織し，前年度までの入試制度の課題を含めて検討し，入試企画室において原案を策定した。</p> <p>○ 教育学部のアドミッション・ポリシーについて，現行の求める学生像に加え，高等学校で身につけておくべき学力についても追加することとし，他大学のアドミッション・ポリシーを参考に，原案を作成した。</p>	<p>入試企画室</p>

	<p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い入学学生を確保するため、高校生を対象に、札幌駅前サテライト (hue pocket) を活用した新しい形の相談会、個別進学相談会などを開催すると共に、ホームページの内容について検討し、入試広報の改善・充実を図る。 	<p>な内容について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌駅前サテライトを活用し、ウィークリー進学相談会を開催する。 ○ ホームページの受験生向け情報の内容及び構造を見直し、改善を図る。 ○ 学部再編の進捗状況に応じ、大学案内及びキャンパス案内の統一化を検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌駅前サテライト (hue pocket) を会場に、毎週金曜日に「ウィークリー進学相談会」を22回開催し、また、5キャンパス合同進学相談会を同会場にて2回開催した。これらの相談会における総参加者数は、計164人となった。 ○ 5キャンパス合同進学相談会を、サテライトでの2回を含め、計6回開催し、総参加者数は333人となった。 ○ 本学に入学を希望する受験生に対するホームページ掲載内容について、これまでの入試関係の情報に加え、大学の紹介や学生生活の内容にも直接リンクできるよう見直し、受験者により配慮した情報提供に努めた。 ○ 大学案内及びキャンパス案内の統一化について検討したが、キャンパス案内は各校の特徴をよく出して作成されているため、当面は現行のままとすることとした。 	
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校との情報交換を積極的に行い、連携を深めると共に、高校生の教育・研究への関心の喚起や、高等学校に対する教育支援の方策について検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進路指導担当者との懇談会の開催及び高校訪問により、高等学校との連携を深める。 ○ 合同進学相談会に合わせてエデュケーション・カフェを開催し、高等学校への教育支援を行う。 ○ 窓口の一本化等の出前授業の課題について、地域連携推進室と検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス所在の5都市及び帯広市において、進路指導担当者との懇談会を開催し、本学の入試状況、教育内容、就職状況について情報交換を行った。平成23年度からは、道内全ての高等学校に案内し、参加校が平成22年度の65校から91校に増加した。 ○ 入試アドバイザーを中心に、道内98校、道外110校の高等学校を訪問し、高等学校からの聞き取り調査の内容を四半期ごとに「入試アドバイザー報告」としてまとめた。 ○ 受験産業が主催する進学説明会から、高等学校との連携のもと、高等学校が主催する進学説明会に参加する方針に変更し、参加者数が平成22年度の2,072人から2,768人に増加した。 ○ エデュケーションカフェを各校で(札幌校1回、旭川校2回、釧路校1回)開催し、高校生が学校の先生になり模擬授業を体験するといったプログラムを通して、教師の仕事についてより理解を深めてもらった。参加者数は、札幌校89人、旭川校1回目11人、2回目49人、釧路校32人の計181人であり、札幌校と旭川校(2回目)においては、エデュケーションカフェと同時に進学相談会を開催した。参加者181人のうち、高校3年生は55人おり、そのうち47人(約85%)が本学に出願した。 ○ 出前授業、講師派遣について、各キャンパスの状況を調査し、平成22年度においては61件の出前授業、講師派遣があった。また、窓口の一本化について検討した結果、各キャンパスにおいてそれぞれ実施組織が確立しており、役割が異なることから、出前授業については広報企画室、出前授業以外の講師派遣に関わるこ 	<p>入試企画室</p>

<p>【8】</p> <p>○ 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させると共に、英語による授業・指導体制を導入する。</p>	<p>【8-1】</p> <p>○ 修士課程において、外国人留学生の秋季入学制度を導入し、現地での入試を実施する。</p>	<p>○ 平成23年度秋季入学については、協定を結んでいる中国の5大学（瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、天津外国語大学、四川大学）から推薦のある者とし、瀋陽師範大学と天津外国語大学の2大学を会場に現地入試を実施する。</p> <p>○ 事前準備及び打ち合わせのため、実際の経路・交通機関を利用し、試験会場となる瀋陽師範大学と天津外国語大学を訪問し、試験室やトラブル発生時の対応、また、来年度の試験の実施時期等について事前打ち合わせを行う。</p> <p>○ 事前打ち合わせの結果をもとに、実際に試験監督等を行う教員を対象に事前説明会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>とは地域連携推進室を窓口とし、役割分担を明確にした。</p> <p>○ 試験会場となる瀋陽師範大学及び天津外国語大学を訪問し、試験室やトラブル発生時の対応について事前打ち合わせを行った。</p> <p>○ 試験監督で現地入試に携わる教員を対象に事前説明会を開催し、実施要項、スケジュール、試験会場となる大学の状況等について説明を行った。</p> <p>○ 協定を結んでいる中国の5大学（瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、天津外国語大学、四川大学）からの推薦者を対象に、瀋陽師範大学と天津外国語大学の2大学を会場に現地入試を実施した。4大学から計11人が受験、7人が合格し、函館校及び旭川校に入学した。</p> <p>○ 試験終了後、各校から試験の実施に関して意見を求め、その意見を踏まえ、秋季入学者に対しても長期履修制度を適用できるようにするとともに、募集要項の一部見直しを行った。</p> <p>○ 次年度の実施に向け、スカイプの導入により旅費の削減、監督者の負担軽減を極力図ることとした。また、受験者獲得のため、試験日前後に入試広報も併せて行うこととした。</p>	<p>教育改革室 入試企画室</p>
	<p>【8-2】</p> <p>○ 平成24年度から修士課程に留学生（英語）特別コース（仮称）を設置するため、入試方法及び教育課程等の整備を行う。</p>	<p>○ 平成24年度から修士課程に留学生（英語）特別コース（仮称）を設置するために、同コースのあり様について整理し、実施組織を整備した上で、選抜方法、授業科目及び履修基準を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 修士課程に留学生（英語）特別コース（仮称）を設置するために、各校に英語で実施可能な授業科目について調査依頼し、同コースの授業科目一覧及び履修基準モデル（案）を作成した。また、英語で実施できる授業科目については、平成24年度在学している留学生に周知し、受講を希望する場合は、試行的に実施するよう文書にて依頼した。</p> <p>○ 平成23年度第9回教育改革室会議において、同コースを設置する場合の実施年度を平成25年度とした。しかしながら、平成23年度第10回教育改革室会議において、再度、同コースの設置について検討した結果、「コース設置」から本来の中期計画である「英語による授業・指導体制の導入」に方向を見直した。見直した理由としては、実施可能と思われる校・専修は、函館校・理科教育専修のみであり、それでも必修である理科教育を開設することがで</p>	

				<p>きなく、また、学校教育に関する科目についても選択する余地がない。検討の結果、大学院設置基準に規定する教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設することができないと判断し、見直しを行った。ただし、各教員の授業科目については、専門性のある質の高い授業が行われているので、引き続き、英語による授業の開設を推進していく。</p>	
--	--	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

②教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	① 各課程の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。 ② 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して、教育の質を改善する。 ③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	計画の進捗状況等	責任部局
【9】 ○ 各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。	【9】 ○ 新学部化構想をまとめると共に、全学的観点から全学一体の教育組織の編制方針を再検討し、必要に応じ改定する。	○ 「将来計画会議」において新学部構想をまとめ、教養教育及び専門教育を担う全学組織等、学位の質を保証する観点から見た全学一体の教育組織の編制方針について検討する。	Ⅲ	○ 平成24年3月28日開催の「将来計画会議」及び29日の「教育研究評議会」において、函館校は新学部を設置するとともに教育学部教員養成課程として新たに専攻を置き、岩見沢校は新学部として「音楽文化」、「美術文化」、「スポーツ文化」の他に「芸術・スポーツビジネス」に関するコースを置くこととする大枠の方針が定まった。この方針を踏まえ、岩見沢校の教養科目と教職に関する科目に全学が協力すること、教育学部各キャンパス間の必要な協力を行うことなど、学生教育の質を保証するための教育組織の編制方針について検討した。	蛇 穴 理 事 (企画課)
【10】 ○ 教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。	【10】 ○ 「教育課程編成・実施の方針(確定版)」の策定作業のなかでシラバスを充実させると共に、授業評価アンケート及び教育実績自己評価の授業改善への連動を一層強化する。	○ カリキュラムマップにおける各科目の位置づけの明確化という視点から引き続きシラバスの充実を行う(10月)。 ○ 授業評価アンケートに関し、さらなる改善に取り組む(9月)。 ○ 授業評価アンケートの結果を授業改善に結びつける。改善の成果を検証する仕組みを検討する(2月)。 ○ 移動式双方向遠隔授業システムを活用した、全学的な公開授業と討論を行う	Ⅲ	○ カリキュラムマップにおける各科目の位置づけの明確化という視点からシラバスの充実を行うため、平成22年度に引き続き各キャンパスにおいて、シラバスワークショップを実施した。 ○ 教育実績に対する自己評価と、授業評価アンケートの結果、及びアンケート結果に対するコメントを、表にまとめて12月26日付けでWeb (http://www.hokkyodai.ac.jp/centerdue/edu_pdca/) で公表した。このことを通じて、教育実績に対する自己評価の周知と記載率向上に取り組んだ。アンケート調査回答数は146で、一部は非公開を選択していた。授業評価アンケートの結果や教育実績に対する自己評価が、一連のPDCAサイクルを形成していないことが判明し、授業改善にはあまり結びついていないと分析した。 ○ 移動式双方向遠隔授業システムによる全学的な公開授業に代わり、「学生参加型授業」に関するFD講演会を平成24年2月22日に開催した。	教育改革室

		<p>(1月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実績自己評価に基づき授業改善を行い、評価内容を公開する。 ○ 教育実績自己評価の非公開項目を原則公開とする議論や、授業評価アンケートの案内、教育実績自己評価分析結果の公表などを通じて、教育実績自己評価の周知と記載率向上に取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実績に対する自己評価の非公開項目を原則公開とすることや、授業評価アンケートの案内、教育実績に対する自己評価の分析結果の公表に関し、教員の間で共通認識が形成されていない。 ○ 授業評価アンケートのデータや、教育実績に対する自己評価のデータに関し、必要な形式での取り出しが不可能であるため、データの公開が難しい状態にある。また、それぞれのデータの管轄が異なることもあり、評価と改善のPDCAサイクルを形成することが非常に難しい。 	
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。 	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用できる環境を充実させるなど、教育環境の改善案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校、公立学校における電子黒板などの導入状況を調査し、電子黒板を用いた講義方法導入に関する問題点を整理する(大学教育開発センター10月)。 ○ CALLシステムの導入について問題点を整理する。 ○ 整理された問題点を踏まえ、電子黒板、CALLシステムの実現可能な改善案を作成する(1月)。 ○ 引き続き、各校の自学・自習環境の整備状況を調査する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校、公立学校における電子黒板などの導入状況について調査した。なお、電子黒板を用いた講義方法導入に関する問題点については、教職大学院に導入されている電子黒板のマニュアルを参考として、問題点等を整理した。 ○ CALLシステムの導入については、英語教材作成部門会議が導入の有無、問題点等の検討を行い、平成24年3月末に導入し、平成24年4月から各校で利用することが可能となった。また、函館校で使用しているアルクのe-learningシステムを全学で使用できるようサーバの移動を行った。 ○ 各校の自学・自習環境の整備状況について、現在具体的な調査を行った。 	教育改革室
<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。 	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館学生サポーター制度を設け、図書館による学習支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館利用促進に関する企画や運営補助、学生の目でみた図書館サービスの改善アイデアの提案等を行う図書館学生サポーター制度を設けることにより学習支援の充実を図る。また、昨年度の施策に基づき各構成館で収書方針を定め、収書委員会で図書館に備え付け 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館学生サポーターを導入し、「選書ツアー」、「お薦め本」の展示、「ブックカフェ」等、学生の視点を反映させた企画、イベントを実施した。 ○ 学生の図書館利用促進に向け、図書館学生サポーターと職員との意見交流等を実施した。利用促進に向けた改善案として資料配置・館内の案内表示の工夫、パソコンの貸し出し等の意見があった。一部の構成館では、これらの改善案に対する取組として案内表示の一部変更、館内持ち込みパソコンの電源用の延長コードを導入し、学習支援の充実を図った。 ○ 平成22年度策定した全館共通の資料収書方針を基本にして、各 	附属図書館

		<p>る図書を選定することにより学習支援の場としての図書館の充実を図る。</p>	<p>構成館で定めた収書方針を策定した。札幌館では「表象文化論」「英語教材」等の特定テーマについての選書，函館館では各専攻及び幅広い分野からの選定，釧路館では釧路校で積極的に取り組まれている環境教育に役立つ図書を中心に選書する等，各構成館で特色を持たせた選書を行い，学習支援の場としての図書館の充実を図った。</p>	
--	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

③ 学生への支援に関する目標

中期
目標

- ① 学生に対する学習支援, 自主的活動支援及び経済支援を充実させる。
- ② 快適で安全な学生生活環境を整備する。
- ③ 就職率を向上させるために就職支援を拡充する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【13】</p> <p>○ 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員（アカデミック・アドバイザー）による学習支援体制を充実させる。</p>	<p>【13】</p> <p>○ 教職実践演習を念頭に置き、電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員等による学習支援・修学支援を充実させる。</p>	<p>○ 教職実践演習全学運営委員会の基本計画・体制をもとに、各キャンパスの教職実践演習運営委員会は、指導教員を中心として、資質目標をもとにして、電子ポートフォリオなどを活用しながら、学生の振り返り機会を設定し、学習履歴を活用して学生指導を実施する。</p>	III	<p>○ 各キャンパスにおける教職実践演習の実施体制と内容に即して、電子ポートフォリオなどの活用方法について具体的に検討し実施計画案を作成した。</p> <p>○ 電子ポートフォリオの使用マニュアルとチェックリストの改訂版を兼ねた冊子を作成した。</p>	教育改革室
<p>【14】</p> <p>○ 授業料免除基準枠にとらわれず、必要に応じて学長裁量により、経済的理由から就学困難な学生を支援する。</p>	<p>【14-1】</p> <p>○ 前年度に実施した本学独自の授業料免除枠について見直しを行うと共に、修学困難学生に対する支援に関する具体的支援策を検討する。</p>	<p>○ 前年度実施した本学独自の授業料免除措置を財源と効果の双方から検証する。検証結果を踏まえ、本学独自の授業料免除措置のあり方や免除枠を再検討する。また、前年度まとめた「経済的理由による就学困難学生の経済支援に関するアクションプラン（2011-2015）」（素案）を見直し・修正し、早期に確定した上で、困窮学生に対する長期的な</p>	II	<p>○ 前年度実施した本学独自の授業料免除が学生の経済的援助に有効であることから、継続して本学独自の経費による授業料免除を実施し、経済的困窮度の高い学生の授業料全額免除を行った。（本学独自の経費による授業料全額免除枠の「経済的困窮度の高い者90人及び災害等の被災者10人程度」計100人のうち、前期は25人を、後期は28人を東日本大震災被災者分に充てた。）</p> <p>○ 「経済的理由による修学困難学生の経済的支援に関するアクションプラン（2011-2015）」（素案）の策定について、具体的な検討のためのたたき台を作成することとどまり、関係委員会で検討するまでには至らず、引き続き検討することとした。</p>	城 後 理 事 (学生課)

		経済支援策を検討する。			
	<p>【14-2】</p> <p>○ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料等免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。</p>	<p>【平成23年度補正予算（第3号）の成立に伴い、追加した年度計画】</p>	IV	<p>○ 東日本大震災の被災者（学資負担者行方不明、自宅が全壊・半壊・床上浸水のもの）の入学料を全額免除するとともに、前期分及び後期分授業料を全額免除した。</p> <p>なお、震災発生前に入学料を納入済の上記被災者にあつては、事情を考慮し特例として、入学料を全額返還した。</p> <p>○ 上記の授業料全額免除は、本学独自の経費による授業料全額免除枠の「経済的困窮度の高い者90人及び災害等の被災者10人程度」計100人分のうち、前後期各々該当者を東日本大震災被災者分に充てた。</p> <p>○ 教職員・学生等から義援金を募り、総額610万円を、保護者死亡、自宅が全壊・半壊・床上浸水の学生27人へ奨学金として配分した。</p> <p>○ 平成24年度入学者の東日本大震災被災者に係る入学料免除実施方法を検討し、入学料を全額免除することとした。</p>	
<p>【15】</p> <p>○ 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【15-1】</p> <p>○ 前年度に実施したリーダーシップ研修会を点検し、必要に応じて見直しを行い研修会を実施する。</p>	<p>○ 前年度実施したリーダーシップ研修会参加者アンケート結果等に基づき、研修会実施プログラム及び運営面の問題点を探り、見直しを行った上で研修会を実施する。</p>	III	<p>○ 前年度研修会の問題点把握として参加者が少なかったことから、広報充実を目的として、意義のある研修会であることを広く学生向けに周知するため、主任講師が広報映像用DVDを作成し、対象学生向けに周知した。</p> <p>○ 実施面では、前年度参加学生数（30人）を上回る参加者数を予定（50人）したので、安全配慮及び適切な研修実施のため、講師等の人数及び使用機材を増やすこととし、以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日時 平成23年2月21日（月）～24日（木） 2. 場所 国立日高青少年自然の家 3. 対象者 本学学生で運動部、体育系サークル活動のリーダー又はこれに準ずる学生 4. 参加者 20名 <p>○前年度に引き続き、法令遵守について講義した。</p>	城 後 理 事 (学生課)
	<p>【15-2】</p> <p>○ 前年度に実施した学生の自主的な活動を支援する事業を継続して実施すると共に、新たな支援策について検討する。</p>	<p>○ 学生の自主的な活動を支援する課外活動用設備の整備を継続するとともに、自主的活動支援事業に対する学生のニーズを把握するため、学内学</p>	III	<p>○ 東日本大震災被災地への学生ボランティア活動の支援を行うため学長裁定を定めた。（平成23年4月12日） (支援内容)</p> <p>・ 修学支援として、2週間以内の活動期間中の授業については欠席扱いにしないこととし、履修期間の不足分については、補講・レ</p>	

		<p>生団体向けにアンケート調査を実施する。その結果に基づき、学内学生団体等の表彰制度の見直し及び経済的支援を含む支援策を検討する。</p> <p>○ 平成22年度まで実施したチャレンジプロジェクト等の事業を見直した結果に基づき、3事業を統合した「hue学生プロジェクト'11」を実施する。</p>	<p>ポート等で補充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援として、活動経費@2,000円/日を補助する。(ボランティア活動状況)平成24.3.31現在報告分集計 ・参加学生数(延べ)91人、活動日数(延べ)370日 ○ ふくしまキッズ「夏季林間学校」(7/25～8/28)へ協力大学としてボランティア学生を計122人派遣した。 ○ ふくしまキッズ「冬のプログラム」(12/24～12/30)へ協力大学としてボランティア学生を計21人派遣した。 ○ ふくしまキッズ「春のプログラム」(3/25～3/31)へ協力大学としてボランティア学生を計22人派遣した。 ○ 東日本大震災被災者のためのボランティア活動を行う学内学生団体へ活動支援を行った。 ○ 宮城教育大学教育復興支援センターの復興支援塾事業に学生ボランティアを募り学生を派遣した。 ○ (財)国立大学協会が募集した平成23年度「震災復興・日本再生支援事業」に宮城教育大学教育復興支援センターの復興支援塾事業に協力する事業計画で応募し、学生ボランティアを募り学生を派遣した。 ○ 宮城教育大学が開催した震災復興支援ボランティア報告会(11/12開催)に学生を派遣した。 ○ 課外活動用設備整備のための予算を各校へ配分し、整備を図った。 ○ 国際的又は全国的規模スポーツ競技会又は芸術文化活動で優秀な成績をあげた学内学生団体又は学生個人を表彰した。 ○ 学内学生団体向けのアンケート調査(予備調査)を実施した。(全学学生リーダーシップ研修会アンケート調査に併せて実施した。) ○ hue学生プロジェクト'11の一般部門及び環境部門を募集し、採択・配分した。 ○ hue学生プロジェクト'11のものづくり部門及び教材開発部門を募集し、採択・配分した。 	
<p>【16】</p> <p>○ 学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。</p>	<p>【16】</p> <p>○ 改修後の学生寮の実情を把握し、管理運営体制を中心に更なる改善を図る。</p>	<p>○ 改修後の学生寮において前年度から開始した施設管理人の業務が、学生寮の管理運営に適切に機能しているか検証し、必要な見直しを行う。また、学生寮の安全面に配慮した管理運営の</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理人業務を見直し、清掃回数増減を含め、平成23年8月から年間契約に移行した。 ○ 女子寮の安全・安心な生活のため、録画機能付き防犯カメラを設置するとともに、必要な外灯を設置・改修した。 ○ 寄宿料の見直し(値上げ改定)を検討した結果、役員連絡会に改定案を提案したが、算出方法を見直す旨再検討することとなり、平成24年4月からの改定は見送ることとし、光熱水費の負担 	<p>城 後 理 事 (学生課)</p>

		改善方策を検討する。 ○ 大学の管理運営費負担と学生負担の適切化に基づいた寄宿料の見直しを行う。		区分、徴収方法の在り方を含めて引き続き検討することとした。	
【17】 ○ 学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させると共に、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。	【17-1】 ○ 教養教育において、倫理・人権教育を全学的に実施すると共に、次年度に向けて教育方法等の改善案を作成する。	○ 教養教育において「倫理・人権」を各校で開講する（4月）。 ○ 「倫理・人権」コーディネータ会議を開催し、教育方法等の改善のための情報交換を行い、改善案を作成する（9月、2月）。 ○ 共通教材等の必要性を検討し、必要があれば24年度に向けて共通教材等を作成する（3月）。	III	○ 教養教育において「倫理・人権」を各校(函館・旭川・釧路・岩見沢は、前期開講済、札幌は後期に開講)で開講した。 ○ 「倫理・人権」コーディネータ会議を9月9日（事務局第2会議室）にて開催し、教育方法等の改善のための情報交換を行った。第二回コーディネータ会議を、2月16日に開催した。受講生のアンケートを分析し、「倫理・人権」コーディネータ会議で報告した。 ○ 「教養教育全学運営委員会準備会」の下位部門として設置された「共通基礎科目教材等作成部門会議（倫理・人権）」において、共通教材を作成し、第二回コーディネータ会議において、検討結果・作成内容について報告した。	城 後 理 事 (学生課)・ 教育改革室
	【17-2】 ○ 学生相談体制について検証し、より充実した相談体制の在り方を検討する。	○ 学生生活実態調査及びハラスメントに関する調査の結果等に基づき、学生支援委員会において、より充実した相談体制の在り方を検討する。	III	○ 学生生活実態調査（平成21年度調査分）において、学生なんでも相談室の認知度が低いこと及び相談の仕方がわからないとの回答が多いことから「学生なんでも相談室」周知用パンフレットを作成し、平成23年度当初、学生に配付した。 ○ 第5回学生支援委員会（1/20開催）において、より充実した相談体制の在り方を審議し、各キャンパスの学生なんでも相談室の相談体制の実施状況を踏まえ、問題点を整理した上で、今後、検討を続けることとした。	
【18】 ○ キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。	【18】 ○ アカデミック・アドバイザーを中心にして、大学教員、キャリア支援員及びキャリアセンターの連携を高め、入学から卒業・就職までの一貫したキャリア教育の質的改善を行う。また、札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用し、各校の連携を強め、就職率向上に向けた就職支援を行	○ キャリアセンターでは、キャリアセンター会議、副センター長会議、専門委員会等で、各校での就職指導内容、就職指導企画、授業、セミナー等の実施状況等の情報交換を行い、各校の実情に合わせ、質的改善に向け取り組む。 ○ 進路意向調査、各種セミナーアンケート等をもとに、指導教員（アカデミッ	III	○ 就職支援セミナーを受講した学生及び、進路意向調査の結果から、多くの企業・業種の解説をして欲しいとの希望があることから、就職支援セミナーの開催形態を、企業単独による解説講座から、企業・業種精通者を講師に招き、一度の開催で数十社の企業・業界の解説を行う講座へ講座内容を改善し、幅を持った企業選択、就職活動ができるよう指導を行った。 ○ アカデミック・アドバイザーマニュアルについて、社会人基礎力や自己分析についての内容を盛り込み、学生がアドバイザーとともに進路について考えられる内容に改訂し、従来別冊であった教務関係版と合冊にして作成した。新年度に配布予定である。 ○ 札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用し、4年生未就職者を対象とした学内合同企業説明会（8月30日～31日開催、参加者	城 後 理 事 (キャリア センター 室)

	<p>う。</p>	<p>ク・アドバイザー), キャリア相談員等が就職相談, 就職指導を行い, 学生のニーズに対応した企画を立て, キャリア教育の質的改善に取り組み, 就職率向上に役立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員 (アカデミック・アドバイザー) 向けの, キャリア形成・就職支援マニュアルを改訂し, キャリア教育の質的改善を図る。 ○ 札幌駅前サテライトを活用し, 企業説明会, 就職相談等を実施し, キャリア教育の質的改善を図り就職活動を支援する。 		<p>数53人, 参加企業30社), 保護者を対象とした就職説明会 (10月2日開催, 参加保護者47人) 等を開催した。</p>	
--	-----------	--	--	---	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し、成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【19】</p> <p>○ 必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【19】</p> <p>○ 前年度開始の研究プロジェクトの進捗状況や成果還元の見通しを把握すると共に、新たなプロジェクトの発掘や公募を行う。</p>	<p>○ 前年度開始した3つのプロジェクトについて、その進捗状況、期待される成果、本年度の計画について報告を求め、初年度の成果について検討するとともに、さらにプロジェクトを推進する。</p> <p>○ 全教員に対して「学校現場の課題解決」、「地域の課題解決」につながるテーマを提示して新たな研究プロジェクトの公募（8～9月）を行う。</p> <p>○ 教育大学として重点的に取り組む研究プロジェクトの推進について検討を開始する。</p>	Ⅲ	<p>○ 学長裁量経費を配分し、以下の「開かれた学校」「小学校外国語活動」「金融教育」に関するプロジェクトを推進した。</p> <p>「開かれた学校」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年11月23日に開催された「新たな学力観の創造を目指して」－「開かれた学校」像への接近－のフォーラムにて、これまでの取組をもとに成果を公表し、平成24年3月には平成23年度の研究活動を総まとめとして「研究紀要」を刊行した。 <p>「小学校外国語活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）に、教材・指導方法事例集や、前年度に開催した小学校外国語活動実践交流会での講師の講演、発表された授業の実践事例等を掲載するなど、現職教員の授業実施に必要な「指導力」と「英語運用能力」の向上に有効な情報提供を行った。 ・ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会と小学校外国語活動支援サイト（CELENET）のより効果的な運用について協議を行った。 ・ 小学校外国語活動実践交流会（平成24年2月）で小学校外国語活動支援サイトの成果について研究報告を行った。また、平成23年度の研究活動の総まとめとして、「小学校外国語活動研究紀要」を平成24年3月に刊行した。 <p>「金融教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年10月22・23日に開催された、日本社会科教育学会第61回全国研究大会において、「教員養成課程における金融教育実践者育成のためのカリキュラム開発－北海道教育大学「金融教育」の場合」と題してこれまでの研究成果に関する研究発表を行った。 	学術研究推進室

				<p>○ 「学校現場の課題解決」「地域の課題解決」につながる新たな研究テーマについては、平成24年3月に公募した。</p> <p>○ 教育大学として重点的に取り組む研究プロジェクトの推進について、検討し、教員養成学部が共通に解決すべき課題について、今後4教育大学（北海道教育大学、東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学）が協働でプロジェクトを進めていくこととした。</p>	
<p>【20】</p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。</p>	<p>【20】</p> <p>○ 前年度開始の研究プロジェクトの進捗状況や成果還元の見通しを把握すると共に、新たなプロジェクトの発掘や公募を行う。</p>	<p>○ 以下の3つのプロジェクトについては、11月を目途に中間報告書の提出を求め、進捗状況や成果還元の見通しを把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「へき地・小規模校教育」に関しては、学校・地域教育研究支援センターのへき地教育研究支援部門。また、「環境教育」に関しては、ESD推進センター及びユネスコスクールに指定されている附属学校（附属釧路小学校、附属札幌中学校）を中心としたプロジェクトに対し、学長裁量経費を配分し研究を推進する。 ・「食育」については、北海道の小・中学生の諸問題（体力向上、食生活における問題等）及び健康との関わりに重点をおいた研究を推進する。 ・「特別支援」については、特別支援プロジェクトの取組としてホームページを開設し、教材やツールを公開する等の情報提供を行う、また、プロジェクトの報告会などを随時開催する。 	<p>III</p>	<p>○ 以下の「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」については、学長裁量経費を配分し、また、「特別支援教育」に関しては特別経費（概算要求プロジェクト経費）により、研究を推進した。新たなプロジェクトの公募については、中期計画実施等経費として、「遠隔地域を包括する特別な教育的ニーズのある子どもの発達支援システムの構築—地域特性に応じた教育資源と情報システムの活用を目指して—」がある。</p> <p>「へき地・小規模教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「へき地・小規模校における国語・体育・算数の授業研究」をテーマに、十勝へき地・複式連盟との共同研究を実施した。また、標茶町立磯分内小学校との協働による「複式授業・少人数教育のあり方」の研究を深めるなど、北海道の教育現場に対応した取り組みを実施した。 ・ 北海道立教育研究所と連携し、「複式学級における学習指導の在り方」の改訂版を刊行し（10月）、第60回全国へき地教育研究大会北海道大会等で配付するなど、成果の普及を図った。 ・ 全学的に公募して採択した6件のへき地教育研究の成果をベースに、研究紀要「へき地教育研究」第66号を刊行した（平成24年1月）。 ・ 平成24年3月3日（土）には、平成23年度へき地・小規模校教育フォーラムを札幌市で開催し、センターでの研究成果の普及を図った。 ・ センターとへき地教育実践との連携・協力による現職教員研修の充実を図った。その中で、第60回全国へき地教育研究大会北海道大会の運営など、全国規模の事業の運営を行った。 <p>「環境教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESD推進センターが釧路市教育委員会と共催で、「ESD・ユネスコスクール研修会」を開催（平成23年10月18日（火）、釧路市立山花小中学校）し、研究成果を地域に還元した。 ・ 第5回HESD（持続可能な開発のための高等環境教育）フォーラムで、ESD推進センターの研究活動報告（平成23年11月1 	<p>学術研究推進室</p>

				<p>9・20日, 徳島大学) を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESD推進センターが釧路ユネスコ協会と共催して, 「釧路ユネスコ子どもキャンプin2011」を開催(平成23年9月17日(土)~19日(月)), それを環境教育に関する実践研究の場とした。 ・ ESD推進センターの研究成果を, 紀要『ESD・環境教育研究』として刊行した(平成24年3月)。 ・ 附属札幌中学校での環境教育の一環として, 生徒に対するESDの解説や海外研修報告を学校だより『藤房』に連載し, ユネスコスクールとして韓国ソウルの中学校とのインターネット交流, 中国江蘇省の中学校との相互訪問を行なった。 <p>「食育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の子どもの学力や体力向上, 食育の推進等に関する課題の解決を図るため, 及び北海道の子どもたちの健全育成を図ることを目的として, 4者(北海道教育大学, 北海道教育委員会, 北海道フットボールクラブ, JAグループ北海道)による相互協力協定を締結し(平成23年10月1日(土)), 「がんばれ東北・元気米プロジェクト」を開催した。また3月22日には同じく上記四者相互協力協定に基づき, 「食と農をつなぐ教育フォーラム~食から見る命の大切さ~」(KKR札幌)を開催した。 ・ 上記, 4者連携の取り組みである「輝け☆北海道の子どもたちプロジェクト」の一環として, 北海道の小・中学生の体力向上, 食生活における問題等に重点をおいた研究を推進した。 <p>「特別支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育プロジェクトの取組として, ホームページ(「ほくとくネット」)を開設し, 教材やデジタル絵カード等のツールを公開する等, プロジェクトの成果を踏まえた情報提供を行った。 ・ プロジェクトの一環として, 平成23年7月10日(日)札幌校において「特別な教育的ニーズのある子ども達の教育支援・教育方法の開発」シンポジウム, また, 平成23年8月28日(日)釧路校において, 「インクルーシブ教育に向けた授業づくり」をテーマに講演会を開催し, 研究成果の普及を図った。更に平成24年1月6日(金)に障害児支援及び心理検査研修会を開催した。 	
<p>【21】</p> <p>○ 小・中学校の理数科教育について, 教育内容・方法を研究・開発し, その成果を現職教員研修など学校教育支</p>	<p>【21】</p> <p>○ 各研究プロジェクトにおいて, シンポジウムや教員研修等を通じて成果を地域に還元すると共に, 研究計画に基づいた</p>	<p>○ 小・中学校の理数科教育については, 平成22年度から3ヶ年計画で実施している。その中で, 理科プロジェクトの中間報告等に係る</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 以下の「理科」については特別経費(概算要求プロジェクト経費), 「数学」に関しては学長裁量経費により研究プロジェクトの推進を支援した。</p> <p>「理科」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び現職教員向けの「理科実験・解説書」を刊行し(平成 	<p>学術研究推進室</p>

<p>援や国際協力に活かす。</p>	<p>プロジェクトを継続して実施する。</p>	<p>シンポジウムを教員養成大学教員・小中学校の現職教員及び学生を対象としたシンポジウムを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「理科」については、 <ul style="list-style-type: none"> ・『解説・解説書』については、平成23年度の完成を目指す。 ・学生に対する意識調査を実施し、調査結果をもとに教員養成課程におけるカリキュラム開発に取り組む。 ・現職教員のための研修・指導プログラムの開発に着手する。 ○ 「数学」については <ul style="list-style-type: none"> ・「算数・数学の授業づくりに関する研究」のテーマのもと、3回程度の研究会（TV会議を含む）でプロジェクトの経過と進捗状況を確認しながら <ul style="list-style-type: none"> ①教科専門科目（小学校算数・中学校数学）の指導内容・方法について検討する。 ②各地区の附属小・中学校それぞれの授業者による特徴を活かした実践・具体例をもとに、教材研究を行う。 	<p>24年3月)、その普及を図るために、ワークショップ型のフォーラムを札幌で開催した(かでの2.7、平成24年3月24日(土))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究の一環として、現職教員等に向けた研修を札幌校(平成24年1月)、釧路校(平成24年3月)において開催し、それぞれ現職教員等14人、6人の参加があり、プロジェクトで開発した理科教材についてその普及を図ることができた。 ・教員養成3キャンパスにおいて、学生に対する意識調査のアンケートを実施した(平成23年5・6月)。アンケート結果については、平成24年3月のフォーラムにおいて公表し、参加者(現職教員、道教委関係者等)と大学との間で、養成段階における課題とその解決策について、理解を共有した。 <p>「数学」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成キャンパスの数学教員と附属小学校・中学校の算数・数学教員とで、3回のプロジェクト会議と(平成23年7月14日、平成23年12月6日、平成24年2月20日)各プロジェクトメンバーによる附属学校での実践等をもとに、これまでの指導内容・方法等について検討を行って、数学教育上の課題を整理し、学生・現職教員向けのテキストとして含めるべき内容の方向性を定めた。 	
--------------------	-------------------------	--	---	--

<p>【22】</p> <p>○ 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催すると共に、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。</p>	<p>【22-1】</p> <p>○ 専門職学位課程の「マイオリジナルブック」の成果発表会を行う。また、専門職学位課程の成果を発表するためにシンポジウムを開催する。</p>	<p>○ 専門職学位課程の「マイオリジナルブック」の成果発表会を行い、道教委、関係市教委、校長会等から出席を求め、成果を広く還元する。</p> <p>○ 専門職学位課程の成果を発表するためにシンポジウムを開催し、実践・研究の深化・発展を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ MOB発表会は、各キャンパスとも外部の方が出席しやすい週末に開催（釧路2/19, 旭川3/3, 札幌3/10）し、在院生、大学院教員の他、教育委員会、連携協力校、学部教員、学部生などの出席を得た。参加人数は、札幌60人（学外3人）、旭川55人（学外22人）、釧路34人（学外12人）。</p> <p>平成23年度にシンポジウムは開催できなかった。これは、過去の実施状況によりシンポジウムのみでは参加する者も少なく、本来の目的を達成できないと判断したことによる。今後の予定としては、札幌駅前サテライト（hue pocket）を活用した、実践発表・交流会、公開授業やMOB発表会などを統合した企画を検討する。</p>	<p>学術研究推進室</p>
	<p>【22-2】</p> <p>○ 大学として重点的に進めている研究プロジェクトや教員の自発的な研究活動に対して、学長裁量経費で支援を行い成果還元のためのシンポジウム、及び国際会議等での発表を推進する。</p>	<p>○ 「理科プロジェクト」「特別支援教育プロジェクト」「金融教育」「小学校外国語活動」については、実践交流会やワークショップを開催し研究成果を広く公開する。</p> <p>○ 教員海外派遣経費（学長裁量経費）を使って教員の国際会議等への出席を促すとともに、新たに教員在外研究支援経費（長期）の制度を設ける。</p> <p>○ 第6回東アジア教員養成国際シンポジウムをはじめ、大学が重点的に進めている研究プロジェクトに関わる国際会議等に積極的に参加し、研究成果を発表する。</p> <p>○ 学長裁量経費で行った海外発表等の成果を大学のホームページで発信できるようにする。</p> <p>○ 研究活動アンケートを9月末までに実施し、本学の</p>	<p>III</p>	<p>○ 年度計画番号19・20・21・22-1に記したとおり、各プロジェクトの研究成果を広く公開するための活動を順調に実施した。</p> <p>○ 学長裁量経費における研究成果報告会（平成23年8月）を開催するとともに、大学のホームページで公開した。</p> <p>○ 国際会議等での研究発表を推進するために、教員海外派遣経費（学長裁量経費）の採択課題数を例年の5～10件から14件に増やした。</p> <p>○ 第6回東アジア教員養成国際シンポジウムに、学長裁量経費の支援によって教員を派遣し研究成果を発表した。</p> <p>○ 研究活動アンケートを実施し、研究会誌の発行等、研究活動面で資金面の支援を必要とする研究会が多いことなどがわかった。</p> <p>また、学生教育や現職教員への研究成果の還元という観点から、大学として各研究会の活動を活性化する方策を考える必要があるなど、今後の検討課題について示唆を得た。</p>	

		<p>教員が自主的に関わる研究会等の成果を調査・分析するとともに、それに基づき、学長裁量経費での具体的支援策を検討する。(前年度未実施分)。</p>			
--	--	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【23】</p> <p>○ 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。</p>	<p>【23】</p> <p>○ 前年度の成果を踏まえ、地域・社会から求められている研究テーマやニーズ等の調査・把握に努め、教員に情報を提供すると共に、科学研究費補助金等の外部資金獲得へ向けて継続的な申請のサポートを行う。</p>	<p>○ 全学統合グループウェア「hue-IT」のコンテンツを充実させ、研究支援に係る情報を教員に提供する。また、教員や地域等のニーズに対し、研究支援コーディネーターが中心となって、各校毎に科研費説明会を開催するとともに、教員面談を行うなどきめ細かく対応する。</p>	III	<p>○ 全学統合グループウェア「hue-IT」の「研究支援のお知らせ」において130件以上の情報を教員に提供した。科研費に関する情報は、「科研費のお知らせ」掲示板を新たに設置した。</p> <p>○ 科研費説明会を各キャンパスで開催し（岩見沢 8/24、旭川 8/25、釧路 9/2、函館 9/9、札幌 9/16）、教員150人の参加があった。平成23年度は、基金化の制度説明と研究計画書作成ノウハウの解説に重点を置き、科研費を活用した研究を推進した。</p> <p>○ 科研費説明会の前後で教員面談を行い、教員73人と面談した。平成23年度は、科研費に申請しているが採択に至っていない教員を中心に面談を行い、個々の研究の現状や本学の研究支援等について意見交換を行った。</p> <p>○ 「動物実験（10/25）」「安全保障貿易管理（10/6,28）」「リサーチ・アドミニストレーター（2/16-17）」等に関する外部の説明会に参加して情報収集を行い、本学の研究関係規則や研究環境の整備・検討を行った。</p>	学術研究推進室
<p>【24】</p> <p>○ 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。</p>	<p>【24】</p> <p>○ 学長裁量経費等を、中期計画との関連性や前年度の科学研究費補助金への申請状況等に基づいて重点的に配分し、戦略的に研究を推進する。</p>	<p>○ 昨年度の学長裁量経費配分の基準を採択者の報告と照らし合わせその妥当性を検討する。さらに、本年度の予算額に応じた配分基準を定め、それに基づいた研究費の配分を行う。</p> <p>○ 学長裁量経費並びに中期計画等実施経費による研究</p>	III	<p>○ 平成22年度の学長裁量経費採択者の報告をとりまとめ、科研費への申請状況等を確認した。平成23年度の学長裁量経費は、予算総額と各募集区分への申請状況を考慮し、配分基準に基づいて研究費の配分を行った。</p> <p>○ 学長裁量経費採択者の報告及び中期計画等実施経費による研究プロジェクトの報告をとりまとめ、それらをもとにして、大学を代表する研究を組織的に遂行するために必要な情報について検討し、報告書に「当該研究テーマに関する政策や提言等」、「当該研究テーマに深く関わる最近の研究動向」、「当該研究で残された課</p>	学術研究推進室

		プロジェクトをもとに、大学を代表する研究を組織的に遂行するために必要な情報を得るための報告書を作成する。		題と今後の展望」などについてポンチ絵などのわかりやすい資料を1枚添付することとし、平成23年度の研究報告から実施することとした。それをもとに学術研究推進室で次年度の概算要求（プロジェクト経費）等で推進すべき研究の原案を作成する。	
<p>【25】</p> <p>○ 研究専念制度の活用を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【25】</p> <p>○ 長期研究専念制度活用のため、「教員在外研究支援経費（長期）」に基づく研究の公募を開始すると共に、短期研究専念制度活用の促進に向けて4学期制のシミュレーションを行うなど、具体的な検討を行う。</p>	<p>○ 昨年度採択者へのインタビュー及び報告会を企画し、利用促進を図る。</p> <p>○ 長期研究専念制度活用のため、「教員在外研究支援経費（長期）」に基づく研究の公募する。</p> <p>○ 短期研究専念制度（3ヶ月）活用の促進に向けて、教員養成課程における4学期制の導入が可能かどうかの判断を行うためのシミュレーションを実施し、本学への導入の可否について判断を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 研究専念制度の利用促進に向けて、他大学から情報を収集した。</p> <p>○ 教員在外研究支援経費<長期>については、学術研究推進室会議において制度と財源の確保についての検討を行った。</p> <p>○ 4学期制の導入に向けて、旭川校でシミュレーションを実施し、導入の可否について検討し、教科教育等の必修科目のクラス数によっては、教員の複数配置が必須であるなど、課題があることがわかった。</p>	<p>学術研究推進室</p>

<p>【26】</p> <p>○ 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。</p>	<p>【26】</p> <p>○ 前年度実施した研究活動の自己点検評価の分析結果により明らかになった諸課題等について、その解決に向けた検討と、平成22年度～平成24年度の研究計画について点検を行う。</p>	<p>○ 前年度実施の研究活動の自己点検評価における分析から、「未達成」の教員における課題の共通性・特異性の詳細な分析を実施し、課題解決に向けた具体的な方策を検討する（前年度未実施分）。</p> <p>○ 自己点検評価書及び入力システムの見直しを行い、より自己評価書を分析し易くするとともに、点検の実施に際し、データのより詳細な分析を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 新たな3カ年（平成22～24年度）の研究計画の提出を依頼した。「研究活動に対する目標計画ならびに達成状況票」の入力状況は全学で52.51%であった。今後、入力率向上を図るため全教員に通知（平成24年1月）を行った。</p> <p>○ 自己点検評価の分析を行い、「未達成」の教員に共通する事項として、①各種委員会等の業務が多い、②課程再編に基づく教育負担が大きい等の理由が明らかとなり、個別の理由については、「子育て」「病気」等、不測の事態があったことなどがわかった。この結果を踏まえ、特に共通事項である各キャンパスにおける各種委員会や全学委員会の数、及び各委員会の構成員の数とキャンパスの教員数との関係などの、課題解決に向けた事実把握のための調査が今後必要である。</p> <p>○ 現在の自己点検評価書にある自由記述欄について、記述率が低く、そのため分析時のカテゴリー分けなどが困難となり、評価に有効に働いていないことがわかった。そのため、「専門分野に関する研究の達成度」ならびに「学部の教育及び大学院教育の目的の沿った研究の達成度」に関して、自由記述部分のカテゴリー化を行い、研究活動の自己点検評価に反映するよう見直しをすることにした。また、自由記述部分は、公表にそぐわないプライベートな内容が含まれているため、公表データの精選を行っている。</p>	<p>学術研究推進室</p>
--	--	--	------------	--	----------------

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

- | | |
|----------|---|
| 中期
目標 | ① 北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。
② 現職教員の資質能力の向上と、子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。
③ 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど、地域社会の発展に貢献する。 |
|----------|---|

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【27】</p> <p>○ 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、その成果を普及させると共に、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。</p>	<p>【27-1】</p> <p>○ 北海道地域教育連携推進協議会の幹事会を北海道の教育課題に対応して柔軟に運用するなど、教育行政機関との連携を強化すると共に、北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。</p>	<p>○ 北海道地域教育連携推進協議会の幹事会において、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援の拡大や、小学校外国語活動における取組など、北海道の教育課題に連携して取り組むための協議を行う。</p> <p>○ 北海道地域教育連携推進協議会の主催事業として、北海道の緊要な教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」開催する。</p>	III	<p>○ 北海道地域教育連携推進協議会幹事会の実施</p> <p>北海道の緊要な教育課題である「子どもの学力向上」、「へき地・複式教育の充実」などのテーマで会議を運営し、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援、小学校外国語活動に携わる現職教員への支援を推し進めていくこととし、また、新たに、防災教育について連携して取り組んでいくことを確認した。(第1回7月28日、第2回9月29日に開催)</p> <p>なお、幹事会の協議による成果は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道立教育研究所との連携による「複式学級における学習指導の在り方」(改訂版)を刊行した。(平成23年10月) ・ 北海道立教育研究所主催の研修講座に講師を派遣(食育、小学校外国語活動、防災教育、生徒指導論等)した。また、同研究所が主催する北海道教育の日「教育講演会」に講師を派遣した。 ・ 北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」をさらに推進し、234名の学生が参加した。(平成22年度は160人が参加) ・ 札幌市教育委員会との連携による学校支援ボランティアの取り組みを推進し、延べ203名の学生を派遣した。 ・ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力を得て本学が運営している小学校外国語活動支援サイトCELENETの登録者数が1,077人となった。(平成24年2月) ・ 北海道教育委員会と連携し「防災に関するリーフレット」を作成し、北海道内全小・中・高校、特別支援学校に配付した。 	地域連携推進室

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道教育委員会と連携し「全道防災教育研究フォーラム」を開催した。(平成23年10月26日) ・ 北海道教委教育委員会が主催する北海道イングリッシュキャンプに、24人の学生ボランティアとして派遣し、運営を支援した。(1月7日～14日) ○ 北海道地域教育連携推進協議会の実施 協議会の主催事業及び本学が協議会の協力を得て実施している地域貢献事業について、今後、連携を強化して取り組んでいくことを確認した。また、本学が進める学部化構想について理解を図るとともに、教職大学院の充実について連携して取り組んでいくこととした。さらに、北海道の緊要な教育課題である子どもの学力向上、防災教育について、連携して取り組んでいくことを確認した。(平成24年3月14日開催) ○ 北海道地域教育連携フォーラムの実施 幹事会での議論を踏まえ、北海道の緊要な教育課題である「子どもの学力向上」に対応するフォーラム「学習に意欲を持ち、自ら学ぶ子どもを育てるために」を札幌駅前サテライトで開催し、現職教員ら62人が参加した。(平成24年1月26日) アンケートによれば、本フォーラムには、参加者の8割が内容を評価しており、教育現場への成果の普及の面で成果があった。 	
	<p>【27-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長会や、教育関係団体との協議の場を設けると共に、北海道の教育課題に対応し、柔軟に連携していけるよう関係を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や教育行政等が抱える教育課題を率直に話し合う機会として、校長会や教育関係団体との意見交換会を実施し、相互に理解を図る。 ○ 学校や教育行政等に対し、子どもの学力向上に対応した「現職教員への応援」「学校の教育活動への応援」「家庭や地域への応援」を観点とした本学の各種事業への理解を涵養し、連携して取り組めるよう関係を深める。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長会と北海道教育大学との意見交換会 北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道特別支援学校長会、札幌市中学校長会、石狩管内小中学校長会と、本学の学長、理事、教員養成3キャンパスの副学長との意見交換会を開催し(1月11日)、本学の教育、研究、地域貢献の取組について理解を図るとともに、北海道の緊要な教育課題に対して連携して取り組んでいくことを確認した。 ○ 教育関係団体との協議 旭川校において、「地域連携フォーラム」を開催し(11月23日)、学生ボランティア派遣事業や、北海道立旭川美術館との連携による「旭川地域連携アートプロジェクト」の取組などの報告や、地域連携についての意見交換を通して、今後も教育関係団体との連携を深めていくことを確認した。 ○ 北海道の子どもの学力向上を応援するプロジェクトの実施 	

				<p>教育委員会、校長会、同窓会等と連携し、「北海道の学力向上を応援するプロジェクト」を推進し、「現職教員への応援」、「学校の教育活動への応援」、「家庭や地域への応援」を柱とした学生ボランティア派遣事業、教員免許状更新講習、小学校外国語活動に関する事業を実施した。</p> <p>関連して、平成 23 年度新規に、学力観をテーマとした「学校・地域教育研究支援センターフォーラム 2011 函館」を実施した。(11 月 23 日)。さらに、フォーラムの成果を報告書にまとめ刊行し、普及を図った。(400 部)</p> <p>○ 松前町との相互協力協定の締結</p> <p>新たに松前町と、教育、文化、学術及び地域振興に関する協力関係を深め、両者の発展と充実に寄与するため、相互協力協定を締結した。(9 月 1 日)</p> <p>併せて、本協定に基づき、松前町と岩見沢校で、「相互協力協定に関する覚書」を締結した。</p> <p>○ JA グループ北海道、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会、本学の 4 者による相互協力協定の締結</p> <p>北海道の子どもの学力や体力の向上、食育の推進等に関する課題の解決を図り、北海道の子どもたちの健全育成を図るため、4 者による相互協力協定を締結した。(平成 23 年 10 月 1 日) なお、教育全般について、教育委員会(北海道教育委員会)、大学(本学)、スポーツ団体(北海道フットボールクラブ)、農業協同組合(JA グループ北海道)が連携協定を締結するのは全国で初めてのことである。</p> <p>○ 第 33 回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会の開催</p> <p>全国の国立大学の生涯学習系センターの唯一の研究協議会である「全国国立生涯学習系センター研究協議会」を当番校として開催し(10 月 20 日～21 日)、国立生涯学習系センターへの期待と応答をテーマに、協議を行った。</p> <p>また、本協議会の成果を報告書にまとめ刊行し、普及を図った。(800 部)</p>	
	<p>【27-3】</p> <p>○ 北海道地域教育連携推進協議会、校長会、教育関係団体から出された北海道の教育課題について</p>	<p>○ 前年度設置した「学内連絡調整会議」の機能を生かし、北海道地域教育連携推進協議会、校長会や教育関</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 全理事で構成する「学内連絡調整会議」において、前年度、北海道地域教育連携推進協議会、校長会との意見交換会で出された課題への対応に関する進捗状況を確認し、北海道地域教育連携推進協議会幹事会及び校長会と北海道教育大学との意見交換会で報</p>	

	<p>学内連絡調整会議で整理し、検討を行う。</p>	<p>係団体との意見交換会等が出される課題に担当部局が円滑に取り組むことができるよう課題を整理する。</p>		<p>告した。 また、平成23年度の「北海道地域教育連携推進協議会幹事会」や、「校長会と北海道教育大学との意見交換会」で出された課題を整理し、学内連絡調整会議において、各担当理事に対応を依頼した。 なお、今後開催する北海道地域教育連携推進協議会で出される課題についても、学内連絡調整会議で課題を整理し、情報の共有を図るとともに、各担当理事に適切に課題の内容を伝え、改善を付託することで、外部からの要望に対応していくこととしている。</p>	
<p>【28】 ○ 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。</p>	<p>【28-1】 ○ 子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した事業の実施について、その一層の充実を図る。</p>	<p>○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）などにより、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した各種事業に重点的に取り組むなど、一層の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北海道の緊要な教育課題や、生涯学習の充実等に対応するため、地域貢献推進経費（学長裁量経費）によるプロジェクトに、「子どもの学力向上」、「子どもの体力向上」、「地域の芸術、文化活動の推進」といった重点対象を設け学内での公募を行い、29件のプロジェクトを採択・実施した。 なお、それぞれの重点対象に関する主なプロジェクトは次のとおり。 「子どもの学力向上」に対応した主な事業 ・ へき地・小規模校教育における授業力向上を図る研究推進事業 ・ 道北地域における学校支援実践プロジェクト ・ 学力向上支援実践プロジェクト ・ 北海道教育大学を要とした学校・地域連携モデル「教育の鶴居」プロジェクト ・ 相互協力協定に基づく「弟子屈プロジェクト2011」 「子どもの体力向上」に対応した主な事業 ・ 相互協力協定に基づく地方自治体及び連携・協力機関との連携事業 ・ 北海道教育大学学長杯争奪第3回中学校剣道錬成大会 ・ 中学校指導者（中学年代）と大学による総合的なサッカー指導システムの構築 ・ 子どもたちが生き生き活動する武道授業の普及に向けて「地域の芸術、文化活動の推進」に対応した主な事業 ・ 教養セミナー ベートーベンとヨーロッパ文化史 ・ 北海道教育大学オペラワークショップVOL. 7 ・ 市民と教大生による「合同イコン」展 ・ 小中高等学校・特別支援学校の音楽授業、または、芸術鑑賞会に、プロの生演奏を提供するプロジェクト</p>	<p>地域連携推進室</p>

	<p>【28-2】</p> <p>○ 学長裁量経費による地域貢献についてのプロジェクトの課題を整理し、改善を図る。</p>	<p>○ 前年度のプロジェクトの課題を整理し、「子どもの学力向上」など、北海道の緊要な教育課題に対応した事業をさらに推進できるよう重点対象を設ける。</p> <p>○ 事業の成果の普及が図れるよう成果の発表の場を設けるなどの工夫を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 北海道教育の日協賛事業の実施 北海道教育の日（11月1日）に協賛し、6件の協賛事業を実施した。</p> <p>○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）の改善 これまでの地域貢献推進経費（学長裁量経費）によるプロジェクトの課題を整理・検討し、公募の趣旨に加え、①地域貢献をイベントで終わらせないために継続性があるか、②プロジェクトが単なる研究目的でないか、③地域社会との連携により行われているか等の観点で、地域連携推進室がプロジェクト代表者に確認を行うなど、さらに地域への貢献が図られるよう採択までの手続きの改善を図った。結果、「子どもの学力向上」など、北海道の教育課題への対応及び地域の芸術・文化・スポーツへの支援に繋がる事業29件を実施した。 また、重点対象とした「子どもの学力の向上」に対応する事業5件を採択した。 (子どもの学力の向上に対応した事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ へき地・小規模校教育における授業力向上を図る研究推進事業 ・ 道北地域における学校支援実践プロジェクト ・ 学力向上支援実践プロジェクト ・ 北海道教育大学を要とした学校・地域連携モデル「教育の鶴居」プロジェクト ・ 相互協力協定に基づく「弟子屈プロジェクト2011」 <p>○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）によるプロジェクトの成果の普及 事業の成果の普及のため、北海道地域教育連携推進協議会の幹事会でプロジェクトの詳細について説明し、理解を図った。 また、事業の成果の普及が図られるよう報道機関への情報提供を行った。プロジェクトの成果の発表として、新学習指導要領に対応した武道の出前講座、公開講座「ベーターベンとヨーロッパ文化史」（2回シリーズ）、標津町教育委員会との連携による「サイエンスフェア」、公開シンポジウム「日本の難民受け入れ～難民の子どもの体験から考える」などを実施した。 なお、今後、「北海道教育大学における地域貢献の概要」（平成23年度版）を刊行し（平成24年2月）、関係機関等や、地域住民への配付等を通して広く成果の普及を図るとともに、各種フォーラムなどの機会に成果の普及を図る。</p>
	<p>【28-3】</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会貢献についてのプロジェクト事業の成果を普及させるため、報告書の一層の充実を図ると共に、ホームページを有効に活用し、積極的な情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献に関する報告書において、プロジェクト事業の概要に関する記載を充実させる。 ○ 各種事業に関する情報を迅速にホームページに掲載するなど、積極的な情報提供を行う。 ○ プレスリリースなどにより、報道機関への積極的な情報提供を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会貢献におけるプロジェクト事業の普及を図るため、「北海道教育大学における地域貢献の概要」（平成23年度版）を刊行（500部）し、関係機関へ送付する。（平成24年2月） ○ 本学が刊行する学報や、本学ホームページに各種事業に関するPRや、実施内容の詳細を掲載し、成果の普及を図った。このことにより、本学が重点として実施している「小学校外国語活動」について、当該支援サイトであるCELENETへの登録者数が1077人となった。また、「子ども・地域と防災（防犯）教育プロジェクト」に関わり、大阪市会文教教育委員会や、留萌管内市町村教育委員会委員研修会の開催などが行われた。 ○ 北海道教育委員会が中心となり実施している「北海道教育の日」や、文部科学省の実施する「教育・文化週間」において、本学の地域貢献に関する事業を協賛事業として実施し、幅広い普及を図った。 ○ より迅速に各種事業の情報や、事業実施後の成果の普及を図られるよう広報担当者との連携を図り、全学ホームページの更新頻度を高めるとともに、より分かりやすく内容が伝わるようレイアウトを改善した。 ○ プレスリリース等により、報道機関への適切な情報提供を行い、多くのメディアを通して、地域への情報発信を行った。 ○ 「学校・地域教育研究支援センターリーフレット」の刊行し、センターの研究や事業について、学内外に広く周知を図った。（800部） ○ 地域への積極的な情報提供を図るため、本学が主催する各種事業の概要を報道機関へ情報提供し、多くのメディアを通して、情報発信を行った。（新聞等に163件掲載された。） ○ 本学のホームページに、地域貢献に関する事業等の情報を適宜掲載するとともに、当該事業の実施内容等を即日掲載し、広く周知を図った。（54件掲載） 	
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許状更新講習を積極的に実施すると共に、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。 	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許状更新講習実施事務センターのホームページに開設講習情報を早期に掲載するなど、受講生の利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講習案内を掲載している「教員免許状更新講習実施事務センター」のHPにより、年度当初に第Ⅰ期（夏期）に加え、第Ⅱ期（冬期）の開設情報を掲載し、情報提供の充実を図る。 ○ 他大学と連携し、新たに札幌駅前サテライト、小樽 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講者が年間の受講計画を立てやすくなるように、「教員免許状更新講習実施事務センター」のホームページに、第Ⅰ期（夏期）に加え、第Ⅱ期（冬期）の開設情報も掲載し、情報提供の充実を図った。さらに、Ⅰ期の講習の暑さ対策として各会場に扇風機を配備するとともに、学生のTAや補助員を配置し、受講環境の整備を図った。また、Webでの申込みが殺到し、アクセスしづらいとの意見を受けて、教員免許状更新講習システムの許容受講者数を平成24年度から増やすこととした。 ○ 平成23年度の道内6国立大学の講習実施状況は、Ⅰ期、Ⅱ期合 	<p>教員免許状更新講習推進室</p>

		<p>商科大学札幌サテライト(小樽商科大学開設)、北海道大学和歌山会場(北海道大学開設)の3会場で講習を行うことにより、受講生の利便性の向上を図る。</p>		<p>わせて必修領域16講習、受講定員3,470人、受講者数2,740人、選択領域 260講習、受講定員9,589人、受講者数6,848人であった。 ○ 当初計画に基づき、本学の駅前サテライト等で講習を実施し、受講定員の83%~100%の実施状況であった。 北海道教育大学駅前サテライト 受講率 83.3% (講習数：3 受講定員：62人 受講者数：50人) 小樽商科大学札幌サテライト 受講率 87.5% (講習数：1 受講定員：15人 受講者数：14人) 北海道大学和歌山会場 受講率 100% (講習数：1 受講定員：12人 受講者数：12人)</p>	
	<p>【29-2】 ○ 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、必修領域の共通テキストを点検する。</p>	<p>○ 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、教員免許状更新講習推進室が作成した必修領域の共通テキストを、平成23年度の講習に用いる。また、平成24年度に向けて引き続き、この共通テキストの点検を行い、教育の最新事情を反映させることにより一層の改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成23年度の必修領域の講習に共通テキストを利用し、講習内容の充実を図った。講師によるテキスト活用の仕方の主なものとして次のものが挙げられる。 ・ テキストは「教育の最新事情」等を毎年改訂しているので、参考になり、講義の順序立てをする時などに活用している。 ・ 新しく担当することとなった講師は、テキストを主たる教材として活用している。 ・ テキストは他の資料と組み合わせて活用している。 ○ コーディネータを中心に平成24年度に向けたテキストの最新情報について点検し、資料の更新及び追加を行った。また、平成24年度から受講者向けに共通テキストを抜粋した内容で教員免許状更新講習必修領域研修資料としてCDを作成し、受講者が学校に戻って授業等で具体的に活用できるように全員に配付することとした。</p>	
<p>【30】 へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について、教育委員会や教育研究所、学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。</p>	<p>【30-1】 ○ へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動に関する事業を教育委員会等との協働で実施すると共に、学内の地域貢献連絡協議会が課題を調整し、実践的な取組を進める。</p>	<p>○ へき地・複式校の教科の教育実践に焦点を当てた「へき地教育フォーラム」を開催するなど、当該校に勤務する現職教員を支援する。 ○ 今年度から本格導入された小学校外国語活動に関する実践交流会を開催し、小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行う。 ○ 教育委員会等が学校が行</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(1) へき地・小規模校教育 ○ へき地校体験実習について、23市町村59校の協力を得て実施した。実習校からは、実習生を受け入れることで、教員の指導力の向上に繋がったなどの評価があり、実習に参加した学生のアンケートによれば、95%の学生が、本実習に満足感を得ているなど、双方にとって、効果の高い取組になっている。 ○ 北海道へき地複式教育連盟、十勝へき地複式教育連盟等と連携し、現職教員研修の充実を図った。また、第60回全国へき地教育研究大会北海道大会(10月)の運営など、全国規模の事業の運営を行った。 ○ 「へき地・小規模校における国語・体育・算数の授業研究」を十勝へき地・複式連盟との協働により実施した。また、標茶町立磯分内小学校との協働による「複式授業・少人数教育のあり方」</p>	<p>地域連携推進室</p>

		<p>う現職教員対象の各種研修に講師派遣等に関わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献連絡協議会を開催し、各部局が実施する事業への理解を図るとともに、フォーラムの開催などを行う。 	<p>の研究を深めるなど、北海道の教育現場に対応した取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道立教育研究所と連携し、「複式学級における学習指導の在り方」の改訂版を刊行し（10月）、第60回全国へき地教育研究大会北海道大会等で配付するなど、成果の普及を図った。 ○ 子どもの体力の向上に対応した事業「へき研ワークショップ2012 子どもの技能を伸ばす体育授業づくり」を実施した。 ○ へき地・小規模校教育の研究計画を学内で公募し6件を採択した。なお、当該研究成果は、紀要「へき地教育研究」（平成24年3月刊行予定）に掲載し、成果の普及を図る。 ○ 「へき地・小規模校教育」フォーラム／卒業後にふり返る「へき地校体験実習」を開催し、現職教員や学生ら35人が参加した。（3月3日）なお、本フォーラム内容については、映像資料として取りまとめ、広く周知を図った。 <p>(2) 食育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 札幌校の「食・生活教育論」の授業で、相互協定先であるJAグループ北海道等から講師を招聘し、食の現場の状況等についての講義を実施するなど、協定先との連携の成果を活かし、学部教育の充実に貢献した。また、稲作体験塾、酪農体験塾の実施を通して、食育、食農教育への意識の涵養を図った。 ○ カルチャーナイト2011北農・ホクレンビル（7月）でミニ食育講座を開催した。また、浜頓別町との連携による食育講座を実施し（10月）、本学の教育・研究の成果を地域に還元した。 ○ JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会、本学の4者共催による「がんばれ東北！元気米プロジェクト」を実施し、附属札幌小学校の児童ら北海道の子どもたちからの応援メッセージ、札幌校の学生が作成した子どもたちを元気づける菜、北海道の子どもたちが栽培・収穫した餅米などを東日本大震災で被災し、現在は仮設校舎で授業を行っている宮城県石巻市の渡波小学校の児童に届けた。 ○ JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会、本学の4者共催による「食と農をつなぐ教育フォーラム」し、現職教員や地域住民ら、180人が参加した。（3月22日） ○ 北海道農政部食の安全推進局食品政策課との連携により、「農業体験サポートマニュアル」を刊行した。 ○ 今後の食育に関する連携事業の推進のため、東京都内で、食育、食農教育を実践している先進的な事例を視察・調査した。（2月9日～10日） <p>(3) 小学校外国語活動</p>	
--	--	---	---	--

				<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道立教育研究所の研修講座に講師派遣等で協力した。 ○ 小学校外国語活動支援サイト（CELENET）による教材、指導方法の情報提供を行った。本サイトへの登録者は、1077人となり、全国から注目される取組に発展している。 ○ 小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上に繋がる「小学校外国語活動実践交流会」を平成24年2月に実施し、現職教員ら120人が参加した。また、本実践交流会の成果について取りまとめた「小学校外国語活動研究紀要」を平成24年3月に3000部刊行し、成果の普及を図った。 (4) 防災教育 <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道地域教育連携推進協議会幹事会において、本学の「子ども・地域と防災（防犯）教育プロジェクト」の成果を生かし、防災教育について連携して取り組んでいくことを確認した。 ○ 防災教育について、北海道立教育研究所が実施した北海道教育の日講演会における講演（10月20日）や、北海道教育委員会が実施した全道防災教育研究フォーラムにおける講演（10月26日）を行った。 ○ 大阪市会文教経済委員会（9月7日）や、留萌管内市町村教育委員会委員（10月5日）の防災教育に関する研修の受入を行った。 ○ 農林水産省北海道農政事務所との共催による食育セミナー「避難所生活の食事から学ぶこと」を札幌駅前サテライト（hue pocket）で開催し、地域住民ら31人が参加した。 (5) 地域貢献連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献連絡協議会を開催し（5月）、各部局が実施する取組への共通理解を図るとともに、北海道の教育課題である「子どもの学力向上」について、「学校・地域教育研究支援センターフォーラム函館2011」（11月23日）及び北海道教育委員会、札幌市教育委員会の三者主催する「北海道地域教育連携フォーラム」（1月25日）で取り組むことを確認した。 (6) 各種研修 <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省より委託を受け、地域の生涯学習を推進する専門職養成のための社会教育主事講習を北海道教育委員会、北海道大学等からの協力を得ながら開催し（7月24日～8月13日）、現職教員、市町村教育委員会職員ら、40人が参加した。 	
	<p>【30-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校外国語活動」に携わる現職教員を支援するため、インターネッ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校外国語活動コミュニティサイト（CELENET）に、著名な講師の講演や、 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）に、教材・指導方法事例集や、小学校外国語活動実践交流会での講師の講演、発表された授業の実践事例等を掲載するなど、現職 	

	<p>トを活用した現職教員の資質能力の向上につながる講座の開講や、授業の改善につながる情報の提供を行う。</p>	<p>小学校外国語活動の充実に繋がる英語の専門的な内容を解説した講座を掲載する。また、現職教員の授業の改善に繋がる各種情報を掲載する。</p>	<p>教員の授業実施に必要な「指導力」と「英語運用能力」の向上に有効な情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校外国語活動支援サイト（CELENET）による取組が総務省の成果事例（社会展開が見られたもの、実用化したもの、実際に社会に役立ったもの）に選ばれ、総務省情報通信審議会の委員会で報告された。 ○ 北海道教育委員会、札幌市教育委員会と組織する小学校外国語活動事業運営委員会を開催し（2月18日）、小学校外国語活動支援サイト（CELENET）のより効果的な運用について協議を行った。また、小学校外国語活動実践交流会（2月18日～19日）において、当該成果を報告した。 ○ 北海道教育委員会主催の「北海道イングリッシュキャンプ」の概要を小学校外国語活動実践交流会（2月18日～19日）で報告するとともに、小学校外国語活動支援サイト（CELENET）に掲載し、成果の普及を図った。 	
<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の教育・文化の拠点として、公開講座や出前授業、講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むと共に、北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。 	<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について課題を整理すると共に、継続して推進する。また、出前授業、講師派遣、ボランティアの派遣について、課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座や道民カレッジ連携講座に関するアンケートで出された課題を整理するとともに、公開講座の積極的な実施を行う。 ○ どさんこ創生塾との連携による札幌駅前サテライトを活用した公開講座を開催する。 ○ 北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」を実施する。 ○ 広報企画室と、これまでの出前授業、講師派遣のあり方を整理し、今後に向けて、さらに地域の要望に対応できるよう検討を行う。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座について、受講生、公開講座を担当した教員及び事務職員にアンケート調査を行い、特に要望の多かった講座開設数の増加に対応し、講座開設までの手続きの簡素化を図るとともに、教授会等で広く協力を呼びかけ、145講座を開設した。（平成22年度は134講座） （1）公開講座の実施と道民カレッジ連携講座との連携 ○ 公開講座について、教員の専門を生かした一般公開講座や、釧路校で実施している「ESD（持続可能な開発のための教育）プランナー資格」取得のための講座、ベトナム人教師によるベトナム文化論など、多様な科目からなる授業公開講座を開設した。 ○ 道民カレッジと連携し、本学が開催する公開講座の全てを道民カレッジ連携講座として登録した。また、道民カレッジの『『ほっかいどう学』大学放送講座』で本学教員による講座をテレビ放送するなど、北海道全体の生涯学習に貢献した。 ○ ホームページによる広報と並行して、公開講座ハンドブック（冊子）を、札幌市のまちづくりセンターや各市町村教育委員会、報道機関等の協力を受け広く配布し、613人の受講者を獲得した。（平成22年度の受講者は488人）。なお、公開講座受講者からのアンケートによれば、公開講座の内容について8割以上の受講者が「有益であった」と回答するなど、高い評価を得ることができた。 （2）どさんこ創生塾との連携による公開講座の実施 ○ どさんこ創生塾との連携による公開講座『「こころ」を支える 	<p>地域連携推進室</p>

				<p>ためにできること』を札幌駅前サテライト (hue pocket) で開催し、教育関係者、地域住民ら67人が参加した。なお、公開講座受講者からのアンケートによれば、公開講座の内容について8割以上の受講者が「有益であった」と回答するなど、高い評価を得ることができた。</p> <p>(3) 北海道教育委員会との連携による学生ボランティア派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会との連携による学生ボランティア派遣事業について、地域からのニーズが極めて高いことを勘案し、学生への周知方法の改善を図り、234人の学生が参加した。(平成22年度は160人) <p>(4) 文部科学省との共催による全国縦断熟議in北海道「開かれた大学に、生涯学習系センターは貢献してきたか」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省との共催による「全国縦断熟議in北海道「開かれた大学に、生涯学習系センターは貢献してきたか」を開催し、地域住民ら80人と大学の地域貢献の在り方を討議した。(10月21日) なお、当該成果について、報告書にまとめ刊行し、本学、文部科学省のホームページでの公開や、関係機関への送付を通して普及を図った。 <p>(5) 出前授業、講師派遣に関わる課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出前授業、講師派遣に関わる課題について広報企画室と協議を行い、これまでの実績をもとに、入試広報、大学紹介等を主とするものは広報企画室が、それ以外を地域連携推進室が所掌するなど、役割分担を明確にした。
	<p>【31-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会等が主催する地域ぐるみの教育活動に積極的に協力、参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等が実施する地域ぐるみの教育活動に協力するため、地域連携推進室が学内のまとめ役となり、事業に参画する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携推進室がまとめ役を担い、北海道が進める「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進協議会」の事業に協力し、地域の安全や子どもの健全育成を図ることを目的に、学生の演劇サークルによる「あいさつキャラバン・絆再生プロジェクト」を立ち上げ、小学校等で7回公演し、延べ2200人に演劇を披露した。なお、この功績が認められ、同サークルに、北海道知事から感謝状が授与された。 ○ 地域連携推進室がまとめ役を担い、北海道大学生ボランティア「Jumpers」ネットワークの活動に学生ボランティア75人を派遣し、少年の健全育成と地域社会の連携促進に繋がる各種事業を実施した。 ○ 北海道の子どもの学力向上に対応した北海道教育委員会との連携による学生ボランティア派遣事業について、学校・地域教育研究支援センター学校教育研究支援部門がまとめ役を担い、各キャ

			<p>ンパスへの情報提供と、北海道教育委員会との連絡調整を行い、234人の学生が参加した。(平成22年度は60人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 帯広市教育委員会の生涯学習事業について、学校・地域教育研究支援センターがまとめ役を担い、「まちづくり人材養成研修」への講師派遣を行った。 ○ JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ、北海道教育委員会、本学の4者による相互協力協定に基づく事業に実施について、地域連携推進室がまとめ役を担い、「がんばれ東北！元気米プロジェクト」(平成23年10月)、「どさんこ元気アップチャレンジ」(平成23年10月30日)、「本を集めようキャンペーン～読書推進プロジェクト『本を学校・地域へ！！』」(平成23年12月3日)を実施した。 	
--	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②国際化に関する目標

中期目標	「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
<p>【32】</p> <p>○ 「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間120人にすることを目指すと共に、学生の派遣、教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。</p>	<p>【32-1】</p> <p>○ 留学生の受入を促進するために、協定校からの短期受入プログラムの実施を検討する。また、学生が留学に興味を持つ事業を実施する。</p>	<p>○ 国際化推進基本計画を8月中に策定する。</p> <p>○ 留学生受入を促進するために、短期受入プログラムの実施について、希望のある協定校の意向を聴取し、学内的には、国際交流部門会議で各校と協議し、検討していく。</p> <p>○ 学生の派遣を促進するために、必要に応じて、国際交流・協力センター教員を各校へ派遣し、留学説明会を実施する。 また、各校で英語能力試験対策講座を実施するための予算措置を行う。</p>	III	<p>○ 「国際化推進基本計画」を8月に制定し、本計画に基づいて教育に関する国際化、研究に関する国際化、国際貢献に関する具体的方策をまとめた「国際化に向けてのアクションプラン」を制定した。</p> <p>○ 留学生受入短期プログラムについて、以前要望のあったマサチューセッツ大学アーマスト校に対してプログラム内容の確認照会を行った。先方から検討結果の連絡を待っている段階であり、その検討結果を確認した上で各校と協議、検討することとした。</p> <p>○ 学生の派遣を促進するため、国際交流部門長及び主任センター員が各校に赴き、派遣留学説明会を実施した。例年よりも交換留学申込者が多かったことから、一定の成果はあった。</p> <p>○ 「TOEFL/TOEIC対策講座」実施経費を各校へ配分した。今後、各校からの実施報告に基づき検証し、平成24年度の実施に反映させる。</p>	国際交流・協力センター
	<p>【32-2】</p> <p>○ 本学が主催して第3回教育に関する環太平洋国際会議を開催する。</p>	<p>○ 今年度7月に開催する予定であったが、共同主催校であるイリノイ州立大学が、地震の影響により、出席できなくなったため、来年6月に開催する予定で、準備を進める。</p>	III	<p>○ 開催予定していた「第3回教育に関する環太平洋国際会議」を平成24年7月6～8日にかけて、「Teacher Education and Professional Development」を全体テーマとして開催することで決定した。また、プログラムは基調講演と4分科会で構成することとし、一般参加者公募等、開催に向けた準備を進めている。</p>	

<p>【33】</p> <p>○ 文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。</p>	<p>【33】</p> <p>○ JICAと連携して初等理数科教授法(A,B),ブルキナファソ初等理数科教授法の受け入れを行う。</p>	<p>○ JICA集団研修「初等理数科教授法A,B」の受入研修事業を行う。(A:6月7日～7月23日, B:10月4日～11月19日(予定))</p> <p>○ 今年度受入予定であったJICAブルキナファソ国別研修「初等理数科教授法」は、同国の治安情勢悪化による来日時期の延期に伴い、今年度の受入は不可能となった。よって、来年度以降の受入について、受入キャンパス、受入時期など、年内に国際協力部門会議で決定し、その結果をJICAに通知する。</p>		<p>○ JICA初等理数科教授法コース(A:6月7日～7月23日, B:10月4日～11月19日)を実施し、各コース12人の研修員を受け入れた。</p> <p>○ 今後は学生の積極的な参加も検討しながら進めていく。</p> <p>○ 平成24年度のJICAブルキナファソ国別研修受け入れについて検討した結果、初等理数科教授法Aコースと受け入れ時期が重なる等、体制を整備することが困難と判断し、12月に国際協力部門会議にて、受け入れを取りやめることが決定し、その旨JICAに通知した。</p>	<p>国際交流・協力センター</p>
<p>【34】</p> <p>○ 海外研修など、教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。</p>	<p>【34-1】</p> <p>○ 事務職員海外語学研修のこれまでの課題と成果を踏まえ、より効果的な運用方法に改善する。</p> <p>【34-2】</p> <p>○ 英語による授業の充実のため教員を海外へ派遣する等の施策を実施する。</p>	<p>○ 事務職員海外語学研修により職員を海外に派遣してから約3年が経過することから、これまで派遣した3人の研修成果等について評価・点検を行い、成果をより充実させるための効果的な運用方法に改善する。</p> <p>○ 教員の英語力向上プロジェクトについて構想し、実施計画を策定する。</p> <p>○ すでに学長裁定により決</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>○ これまで派遣した3人の研修成果の評価・点検として、国際交流関係業務に直接携わっている者を除く2人について、TOEIC-IPテストを行った。結果は共に語学力の向上が認められた。これにより、派遣された個人の語学力に関しては一定の成果を得られていることがわかったが、本学における本研修の意義及び更なるSD推進の観点から見直すものと判断し、新たに英語力向上プロジェクトとして策定し直し、その一環として実施していくという方向付けを行った。</p> <p>○ 今後の英語力向上プロジェクト実施にあたり、これまでの運用を改善する必要があるため、平成24年2月に制定されたSD推進会議要項により設置されたSD推進会議の中で検討されることとなり、第1回SD推進会議において、平成24年度事務系職員研修計画(案)及び英語力向上プロジェクト(案)を示し、継続審議することとした。今後、引き続き検討し、手続きが整い次第、役員会で審議し改正する。</p> <p>○ 教員の英語力向上については、「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015」におけるFD活動の一環であることから、本アクションプランに位置づけ実施していく。</p> <p>○ 教員の英語による教授技術向上のため、年度計画8-2で作成し</p>	<p>前田理事(人事課)・教育改革室</p>

		<p>定した，教員の英語による教授技術向上のための短期在外研修を実施する。</p>	<p>た授業科目一覧及び履修基準モデル（案）にある函館校の高橋伸幸教員に短期在外研修を実施した。</p>	
--	--	---	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期 目標	① 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。 ② 大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進する。 ③ 附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。
----------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	計画の進捗状況等	責任部局
【35】 ○ 理事、校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし、学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。	【35】 ○ 附属学校園長のリーダーシップの強化等、昨年度に整理した課題を踏まえ、附属学校の運営をより機能的にするための整備に着手する。	○ 学校運営等は、年間スケジュールがほぼ固定されているので、会議開催も定例的に開催した方が効率的であると考えられ、附属学校運営会議の開催を定例化する。	III	○ 平成23年度から、附属学校運営会議を学期の始めと終わり頃の各1回の年6回の定例開催とし、効率化を図った。 ○ 学長のリーダーシップによるマネジメント体制強化のため、附属学校担当の副学長（特命担当）を配置した。 ○ 副学長（特命担当）のもと、附属学校園長の職務に専念できる体制の確立を目指して、各附属学校園の校長及び副校長から、大学教授が校長を兼務することの利点及び欠点等のアンケートをとるとともに、校長の在り方に関する意見交換等を行った。 ○ 大学教授を校長の職務に専念させるために、大学における授業時数の削減及び学内業務の軽減を平成24年度から措置することとした。 ○ 附属学校園長のリーダーシップの強化等のために、新任の附属学校園長及び副校長を対象に、平成23年5月6日に研修会を実施した。（受講者6人：校長～函小、特別支援、旭幼、副校長～函幼、旭小、釧小）	大津副学長 （附属学校室）
【36】 ○ 大学と附属学校の連携を強化し、新任大学教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用したり、大学と附属学校とが連携して行う研究活	【36-1】 ○ 新任大学教員の研修に、附属学校園を活用する。	○ 昨年度と同様に、教員養成課程を有するキャンパスの新任大学教員の研修を、附属学校において実施する。 ○ 新任大学教員の研修を受け入れた附属学校園の意見・感想等を把握する。	III	○ 札幌小学校で3人、旭川小学校で2人、旭川中学校で3人、釧路小学校で4人の新任大学教員を受け入れた。また、釧路中学校では4人の新任大学教員が、釧路校と釧路中学校との連携による共同研究に研究協力者として参画しており、研修として実施した。 ○ 教員から研修報告書が提出され、附属学校での研修が有効な研修であり、かつ、今後の附属学校との共同研究等で期待が持てる旨の所見が当該校の副学長からあった。	大津副学長 （附属学校室）、 教育改革室

<p>動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。</p>	<p>○ 新任大学教員から研修報告書を提出させ、研修効果の検証を行い、学内で周知する。</p>	<p>○ 学内への周知について、教員の報告書を全学統合グループウェア「hue-IT」に掲載した。旭川校は「平成23年度FD活動の記録」に掲載した。</p>	<p>○ 平成23年度の11附属学校による共通テーマでの共同研究について、研究推進連絡協議会で検討した結果、授業力向上のための研究として、2月17日に附属函館小学校を会場に、北海道教育委員会及び函館市教育委員会の協力を得てフォーラムを実施した。</p> <p>○ 授業力向上研究フォーラムに309人の参加があり、当日回収したアンケート(52件)上では、授業公開(役立つ51人)、授業部会(役立つ48人)、テーマ部会(役立つ50人)、資料(役立つ47人)であり、参加者にとって効果がある結果となった。</p> <p>○ 指導力向上研究フォーラムで配付した指導案、提言資料等を釧路、旭川及び函館の各市内、渡島・檜山管内の小中学校へ配付した。</p> <p>○ 3月8日開催の附属学校研究推進連絡協議会において、2月17日開催の授業力向上研究フォーラムの反省を中心に11附属学校の共同研究の在り方について検討し、平成24年度も平成23年度と同様に授業力向上研究フォーラムを開催する方向とした。</p>	
<p>【37】</p> <p>○ 教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進すると共に、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>【36-2】</p> <p>○ 11 附属学校園による共通テーマの研究を、大学と附属学校が連携して附属学校研究推進連絡協議会を中心に実施し、研究成果を教育現場等へ提供する。</p> <p>○ 11 附属学校園による附属学校共同研究会と附属学校研究推進連絡協議会とを連携させて研究を実施する。</p> <p>○ 研究報告書を作成し、教育現場等へ提供するとともに、研究報告書の効果等の検証のためのアンケートを実施する。</p> <p>○ 今までの成果を踏まえ、11 附属学校園による附属学校共同研究会の在り方について、テーマ設定や体制等の観点で検討する。</p>	<p>○ 附属学校の視点からの教育実習に関する問題点等について、大学及び教育改革室と連携して、改善に努める。</p>	<p>【37】</p> <p>○ 昨年度検証した、教育実習に関する課題等について、大学と附属学校が連携して改善を図る。</p> <p>○ 附属学校の視点からの教育実習に関する問題点等について、大学及び教育改革室と連携して、改善に努める。</p>	<p>○ 附属学校担当理事から、平成22年度に各附属学校園から挙がってきた教育実習に関する問題点等を示し、教育改革室担当理事へ改善に向けた検討を依頼したところ、各校の教育実習委員会において承知している事項であり、各校において改善に努めているとのことであった。</p> <p>○ 各附属学校の平成23年度の受け入れ状況の中で、附属札幌小学校では受け入れ人数が減り、実習生の授業実践の指導時間が確保されたこと。附属函館小学校では、大学教員が教育実習の様子を見にくるようになったこと。函館中学校では、実習生数は変わらないが、2週間の実習生にも授業を多く担当させるなど、指導方法を改善した。特別支援学校では、函館校実習委員会と連携し、事前指導を十分に実施することができた。函館幼稚園では、課題保育の時間を減らし解決を図った。又、2週間実習の学生に対する事前指導も函館校実習委員会と連携し、十分に実施することができた。釧路中学校では、中学校教員採用試験受験者に対し、模擬面接や面接等対応のための教育実習が設定されたことが、改善点として挙げられた。</p> <p>大津副学長 (附属学校室)、教育改革室</p>
<p>【38】</p>	<p>【38-1】</p>			

<p>○ 国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進すると共に地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。</p>	<p>○ 国、北海道又は教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に、積極的に協力する。</p>	<p>○ 教育委員会等が実施する事業に対して、附属学校教員の派遣など、附属学校園として積極的に取り組む。</p> <p>○ 附属学校園の取り組みについて、学内外に周知する。</p>	<p>III</p> <p>○ 教育委員会等が実施する研修講座・セミナーへの講師・助言者派遣、研究会等での実践発表等、授業公開に協力した。また、初任者研修の会場提供、公立学校の校内研修会への講師派遣、地域の教員研修センター等との研究推進で協力した。</p> <p>○ 文部科学省の「人権教育研究指定校」として、国立教育政策研究所の「学習評価に関する研究指定校」として、研究を通じて国の教育政策推進の事業に寄与した。また、教員研修センターの研修(国の事業)に講師を派遣した。</p> <p>○ 校長会・教頭会、ユネスコ協会などの各種団体等が主催する研究大会、研究会、研修会等に協力した。また、全附連の教育資料リーフレットの作成に協力した。さらに、特別支援学校の進路・地域支援センターが中心となり、特別支援教育研修会を行った。</p> <p>○ 北海道教育委員会からの依頼により、学力向上を目指した指導力向上を目的として、附属小学校・中学校における研修や附属学校教員の派遣事業を、北海道教育委員会と本学(函館、旭川及び釧路の附属学校)との連携により、試験的に行った。</p> <p>○ 各附属学校園の研究大会については、ポスター、ホームページ、教育研究紀要の配付、報道機関(北海道通信)等を通じて、学内外への周知を図った。また、各附属学校園の研究成果について、研究紀要の配付、報道機関、ホームページを通じて学内外へ周知した。なお、国立教育政策研究所から研究指定校として委嘱されている附属函館中学校については、その研究成果を国立教育政策研究所教育課程研究センター指定校ホームページにおいても公開される。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>
<p>【38-2】</p> <p>○ 理科教育に関して、大学教員と附属学校教員が協力して小中学校教員養成課程学生向けの「実験書」等を作成する。</p>	<p>○ 平成22年度特別経費(概算要求)「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発—みずみずしい感性を持った子供たちを育てるために—」事業(3ヶ年計画)の2年目の活動に、附属学校の理科の教員が継続して協力する。</p>	<p>III</p> <p>○ 解説・実験書について、各分野(物理、化学、生物、地学、理科教育)ごとに大学教員が執筆をし、教材指導編については、現職教員としての視点から各附属学校教員の意見等を反映し、完成させた。</p> <p>なお、生物分野の教材指導編の執筆については、大学教員ではなく附属学校の理科担当教員が担当し、札幌校において開催した現職教員研修には、附属札幌中学校の教員が講師として参加した。</p>	<p>○ 解説・実験書について、各分野(物理、化学、生物、地学、理科教育)ごとに大学教員が執筆をし、教材指導編については、現職教員としての視点から各附属学校教員の意見等を反映し、完成させた。</p> <p>なお、生物分野の教材指導編の執筆については、大学教員ではなく附属学校の理科担当教員が担当し、札幌校において開催した現職教員研修には、附属札幌中学校の教員が講師として参加した。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>
<p>【39】</p> <p>○ 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業</p>	<p>【39】</p> <p>○ 大学が受け入れる国際協力事業(JICA「初等理科教授法(A,B)」,「南</p>	<p>○ 昨年度と同様に外国人研修員の研修の一環として、附属学校園で受け入れる。</p>	<p>III</p> <p>○ JICA集団研修「初等理科教授法(A)(研修生12人)」及び「初等理科教授法(B)(研修生12人)」のコースカリキュラムの一環として、附属札幌小学校及び附属函館小学校で研修生を受け入れ</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>

<p>を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。</p>	<p>アジア理数科教育」及び「ブルキナファソ初等理数科教授法」など）に対して、附属学校園として積極的に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同様に、JICE, 教育委員会等が実施する国際協力事業に対して、大学と連携の上、附属学校園で受け入れる。 ○ 受け入れたことに伴う効果等について、附属学校園の意見・感想等を把握する。 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ その他、附属釧路小学校では、JICA帯広国際センターの実施による（地域別研修）「南アジア地域小学校理科教育の質的向上（「教えと学び」の現場教育）の研修生（12人）を受け入れ、附属旭川小学校では、旭川医科大学からの依頼によりJICA研修生（12人）を受け入れた。 ○ 「ブルキナファソ初等理数科教授法」については、国内の治安情勢悪化のため来日の延期により中止となった。 ○ 外国人研修員等を受け入れた殆どの附属学校から、児童にとって貴重な経験になっているとともに、国際理解教育の視点から大変有意義であったとの報告があった。 	
-----------------------------	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

● 教育課程編成・実施の方針の策定

- ① カリキュラム・ポリシー説明会（6月10日）（カリキュラム開発チームによる検討会）と各キャンパスにおけるカリキュラム・ポリシー説明会やシラバスWSワークショップ（9月末まで順次）を実施し、各校においてディプロマ・ポリシーを細分化した観点の確定及びカリキュラム・ポリシー確定版を策定した。
- ② アドミッション・ポリシーについては、入試企画室において、札幌・旭川・釧路の教育学部は入試制度の課題を含めた検討に着手し、函館・岩見沢の新学部は来年5月を目途に原案を策定できるよう検討を行っているため、それにあわせて検討を進めることとした。

● 学士カプロジェクトフォーラムの実施

平成21年度にスタートした「学士カプロジェクト」が最終年度に入ったことを受けて、平成23年8月19日（金）に北海道教育大学札幌駅前サテライトにおいて、国立教育政策研究所所長の徳永保氏の講演「実践的指導力を育成する教育と研究の確立をめざして」と、プロジェクトのこれまでの活動報告「学士の質を保証する教育—学士カプロジェクトのこれまで、そしてこれから」とともに、プロジェクトの今後について協議した。また後半では「DP・CP部門」「入学前・補習・初年次教育部門」「教科内容研究科目部門」の3つの分科会に分かれて、これまでの取組みと今後の活動について協議した。

● 共通基礎科目教材等を作成

「教養教育全学運営委員会準備会」に設置された「共通基礎科目教材等作成部門会議」において、ハンドブック、授業用資料集等を作成し、補助教材として授業の際に使用できるよう大学教育情報システムに掲載した。

情報機器の操作—共通資料集

倫理・人権—人権について考える2011（抜粋）

わたしたちのできること 障害者権利条約の話

人権関連法令等一覧

アカデミックスキル—北海道教育大学アカデミックスキルテキスト

● 研究・地域貢献プロジェクトの推進

○ 特別支援プロジェクト

北海道においては、普通学校において特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関する専門的知識を持つとともに、実践的かつ具体的な対応方法を習得した上で、地域の特

別支援教育をリードしていく人材の育成が必要とされている。

さらに、広大な地域にへき地・小規模学校が多数ある北海道では、地域の特性に合わせた特別支援教育の支援体制を構築する必要がある。

本プロジェクトは、平成22年度、23年度において文部科学省の特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）を得て、全学的な研究組織をつくり、附属校とともに調査研究・実践をおこなったものである（研究課題：「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発）。

函館・札幌に拠点を置く「人材育成部門」では、附属学校を使いながら「大学の授業のあり方」について検討し、子どもの実態把握と指導目標の立て方、および保護者対応の重要性に留意した指導法開発を行った。これは今後の学生実習・授業等に活用していくことができる。また、現職教員の研修プログラムの開発を行い、試行することにより有効性と課題を明確にした。

旭川に拠点を置く「発達支援ツール作成部門」、および釧路に拠点を置く「地域（僻地・小規模）サポート部門」では、特別支援教育に関する情報ネットワークサーバを構築し（「ほくとくネット」）、特別支援教育における教材などの開発を行って（発達支援ツール：個別の教育支援計画、インフォーマルアセスメント、デジタル絵カード）、それを公開することにより特別支援教育に関わる教師の支援を行っている。また、特別支援教育に関する情報発信の拠点形成を図った。その活動は現在も継続している。

○ 理科教育プロジェクト

科学技術創造立国を標榜する我が国において、科学的リテラシーの涵養と科学技術系人材の育成が強く求められている。学校教育はそのための主要な場であり、教育活動の直接の担い手である教員が自信を持って理科を指導できることは最低限の条件である。

教員養成学部は、これからの時代に相応しい科学的リテラシーを子どもたちに身につけさせる資質・能力を持ち、理科の教育に自信を持って携わることのできる教員を養成する責務を負っている。そこで、本プロジェクトでは、教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な教育内容を解説し、実験・観察を自信を持って行えるようなテキストを開発して学生及び現職教員に提供することを目的とした。

平成23年度は、『新しい北海道の理科』（5分冊：物理・化学・生物・地学・理科教育編）を完成させ、開発したテキストの利用普及を図るために、ワークショップ型のフォーラムを札幌市内で開催した。平成24年度からは、大学の授業及び現職教員の研修（免許状更新講習等）で活用し、評価を行った上で改善を図る。

○ 小学校外国語活動：コミュニティサイト『CELENET』

本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）に、教材・指導方法事例

集や、小学校外国語活動実践交流会での講師の講演、発表された授業の実践事例等を掲載するなど、現職教員の授業実施に必要な「指導力」と「英語運用能力」の向上に有効な情報提供を行った。こうした小学校外国語活動支援サイト（CELENET）による取組が総務省の成果事例（社会展開が見られたもの、実用化したもの、実際に社会に役立ったもの）に選ばれ、総務省情報通信審議会の委員会で報告された。

○ へき地・小規模校教育

「へき地・小規模校における国語・体育・算数の授業研究」をテーマに、十勝へき地・複式連盟との共同研究を実施した。また、標茶町立磯分内小学校との協働による「複式授業・少人数教育のあり方」の研究を深めるなど、北海道の教育現場に対応した取り組みを実施した。また、北海道立教育研究所と連携し、「複式学級における学習指導の在り方」の改訂版を刊行し（10月）、第60回全国へき地教育研究大会北海道大会等で配付するなど、成果の普及を図った。さらに、全学的に公募して採択した6件のへき地教育研究の成果をベースに、研究紀要「へき地教育研究」第66号を刊行した（平成24年1月）。

○ 環境教育

E S D推進センターが釧路市教育委員会と共催で、「E S D・ユネスコスクール研修会」を開催（平成23年10月18日（火）、釧路市立山花小中学校）し、研究成果を地域に還元した。第5回H E S D（持続可能な開発のための高等環境教育）フォーラムで、E S D推進センターの研究活動報告（平成23年11月19・20日、徳島大学）を行った。また、E S D推進センターが釧路ユネスコ協会と共催して、「釧路ユネスコ子どもキャンプin2011」を開催（平成23年9月17（土）～19日（月））、それを環境教育に関する実践研究の場とした。こうした、E S D推進センターの研究成果を、紀要『E S D・環境教育研究』として刊行した（平成24年3月）。さらに、附属札幌中学校での環境教育の一環として、生徒に対するE S Dの解説や海外研修報告を学校だより『藤房』に連載し、ユネスコスクールとして韓国ソウルの中学校とのインターネット交流、中国江蘇省の中学校との相互訪問を行なった。

○ 食育

北海道の子どもの学力や体力向上、食育の推進等に関する課題の解決を図るため、及び北海道の子どもたちの健全育成を図ることを目的として、4者（北海道教育大学、北海道教育委員会、北海道フットボールクラブ、J Aグループ北海道）による相互協力協定を締結し（平成23年10月1日（土））、「がんばれ東北・元気米プロジェクト」を開催した。また3月22日には同じく上記四者相互協力協定に基づき、「食と農をつなぐ教育フォーラム～食から見る命の大切さ～」（@KKR札幌）を開催した。

● 北海道教育委員会との連携強化

平成24年3月に、本学と北海道教育委員会による「北海道教育委員会『学校力向上に関する総合事業』と教職大学院との連携に係る覚書」を交わし、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合事業」の推進に協力することとした。

この取組では、事業の実践指定校を教職大学院の特別連携協力校として実習生を継続的に受け入れ、特別連携協力校の校長等を本学の特任教授とするなど、より連携が強化されることとなった。

● 国際化の推進

○ 国際化推進基本計画等の策定

本学の国際化にかかる事業においては、大学法人化以前から行われてきた互助・互恵の精神に基づく視点に加え、大学経営という新たな視点が必要とされている。このような状況を踏まえ、本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の中に位置づけ、国際化推進基本計画及び基本計画を計画的に実施するための国際化に向けてのアクションプランを策定した。

○ 外国人留学生を対象とする秋季入学制度の導入

国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れるため、外国人留学生を対象とする秋季入学制度を導入した。姉妹校協定を結んでいる中国の5大学（瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、天津外国語大学、四川大学）からの推薦者を対象に、瀋陽師範大学（7月8日）と天津外国語大学（7月11日）の2大学を会場に現地入試を実施した。4大学から計11人が受験、7人が合格し、函館校及び旭川校に入学した。

また、留学生の授業料の負担軽減を考慮して長期履修学生制度を秋季入学者にも適用できるようにした。平成24年度は5月20日に瀋陽師範大学、5月27日に天津外国語大学で入試を行うことになっている。

● 東日本大震災の被災者支援

○ 被災者への受験料・入学金免除

東日本大震災の被災者（学費負担者行方不明、自宅が全壊・半壊・床上浸水のもの）10人の入学金を全額免除した。また、平成24年度入学者の東日本大震災被災者に係る入学金免除実施方法を検討し、入学金を全額免除することとした。

○ 被災学生の授業料免除

本学独自の経費による授業料全額免除枠の「経済的困窮度の高い者90人及び災害等の被災者10人程度」計100人のうち、前期は25人を、後期は28人を東日本大震災被災者分に充てた。

○ 教職員等から義援金を募り、学生へ奨学金として配分

教職員・学生等から義援金を募り、総額610万円を、保護者死亡、自宅が全壊・半壊・床上浸水の学生27人へ奨学金として配分した。

● 東日本大震災の被災における学生ボランティア

学生が被災地でのボランティア活動を申し出た場合の取扱いとして、2週間以内の活動中の授業については欠席扱いにしない、活動補助として1日あたり2,000円を支給するなどの支援を行うため、「東日本大震災の被災地でのボランティア活動を学生が申し出た場合の取扱い」を定めた。

ボランティア活動状況は平成24年3月31日現在報告分集計では、参加学生数(延べ) 91人、活動日数(延べ) 370日となっている。

原発事故により外で遊ぶことが少なくなった福島県の子どもたちが、北海道で長期休暇を過ごす事業である「ふくしまキッズ」に、本学は協力大学として、学生を子どもたちの学習指導や遊びの支援ボランティアとして165人派遣した。

ふくしまキッズ「夏季林間学校」	(7/25～8/28)	派遣学生122人
「冬のプログラム」	(12/24～12/30)	21人
「春のプログラム」	(3/25～3/31)	22人

● 附属学校園の改革

附属学校園担当の副学長(特命担当)を配置し、それまでの課題であった附属学校運営の充実及び効率化を図った。具体的には、釧路、函館、旭川、札幌の各附属学校園を訪問して授業観察するとともに、正副校園長などから現状や課題についてヒアリングを行った。並行して、大学教授の校園長兼務に関するアンケートをとり、校園長職の在り方について議論を重ねた。その結果、校園長の大学における授業及び学内業務を軽減し、附属学校園に週3日以上出勤し校園長の職務に専念できる体制整備を図った。

また、全国的にも大きな課題である附属学校の存在価値の明確化にかかわって、本学の附属学校園がどのような特色化を図るかについても、附属学校園運営会議等において議論を行った。その結果、北海道教育委員会との連携のもとに、道内公立校教員の指導力向上に貢献する「授業実践交流事業」及び「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を、本学附属の特色事業として平成24年度より実施することとした。

さらに、附属学校園の在り方を検討して今後の重要な指針とするために、「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」を平成24年度に設置し、本格的な議論を開始することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金は発生したが、使用実績はなし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円)	・(附特)校舎改修 ・小規模改修	総額 414	施設整備費補助金 (370百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)	・(附特)校舎改修 ・小規模改修	総額 44	施設整備費補助金 (0百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

計画と実績の差異370百万円は、工事期間の延長に係る補助金の繰越により生じたものである。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の配置について学長裁量枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 教員人事について、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織となるよう人事を進める。</p> <p>(3) FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p>	<p>(1) 学長裁量の教員枠の活用方法について、大学運営の状況を踏まえ検討し、人事計画を策定する。</p> <p>(2) 新学部化構想の一環として、「教員配置・採用方針」の再検討を行う。</p> <p>(3-1) FDアクションプランに沿って全学的なFD活動を展開すると共に、FDアクションプランを検証する。</p> <p>(3-2) 本学独自のSD研修を引き続き実施すると共に、SDアクションプランに基づき新規の研修を実施する。</p>	<p>(1) 教員人事計画策定に向けて、各校等から提出された採用人事計画について、8月上旬に学長と各校担当副学長等で人事ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、学長は役員会で採用人事枠を協議・決定し、全学大学教員人事計画会議及び教育研究評議会で採用計画を審議の上、採用計画を決定した。</p> <p>本学における教員配置数の目安を395名と設定し、運用配置数を378名として、その差の17名を学長裁量枠としているが、新学部設置が具体化した場合、実教員配置数が教員配置数の目安の395名を超える可能性も考えられるため、今後、教員配置数の目安となる数の見直しや、運用配置数の見直し、学長裁量枠の存在そのものの見直しも視野に入れて検討する可能性がある。</p> <p>(2) 平成24年3月28日開催の「将来計画会議」において、函館校は新学部を配置するとともに、教育学部教員養成課程として新たに専攻を置き、岩見沢校は新学部として「音楽文化」、「美術文化」、「スポーツ文化」の他に「芸術・スポーツビジネス」に関するコースを置くこととする大枠の方針が定まった。この方針に基づき、学部・学科及びコースの目的やカリキュラム等の検討を進めていくと同時に、学生教育の質を保証するための「教員配置・採用方針」について検討を行い、併せて岩見沢校の教養科目と教職に関する科目に全学が協力すること、教育学部4キャンパス間の必要な協力を行うことなどの協力体制について検討した。</p> <p>(3-1) 全学的なFD活動を、昨年度に引き続き、「学士力プロジェクト」と連携し平成22年度に策定したアクションプランに基づき、シラバスワークショップや、「教育実績に対する自己評価」の「授業評価アンケート結果を受けた取り組み」等を実施した。</p> <p>アクションプランは毎年定期的に見直しを行うとしていることから、平成23年度の実施状況を踏まえ検証を行い、アクションプランの内容を充実させ、より効果的なFD活動を展開するためにFDアクションプラン2011-2015(2012版)を策定した。</p> <p>(3-2) 昨年度策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」に基づき、当初3年未満の職員を</p>

<p>(4) 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性の採用を積極的に推進する。</p>	<p>(4) 人事評価システムを点検し、必要な見直しを行い、評価を実施する。</p> <p>(5) 本学における女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション原案を策定する。</p>	<p>参加対象としていたのを5年未満の職員に対象を拡大し、フォローアップ研修を実施した。(平成23年11月、受講者26人)内容は接遇研修、仕事の進め方研修とし、職員同士のグループワークやロールプレイで進められ、これまでの業務経験、業務の進め方、職場内のコミュニケーションの在り方を振り返り、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善指針2011」に基づいた業務改善を意識づけるものとなった。なお、接遇研修に関しては研修受講対象以外の職員の参加も可能とし、11人が参加した。</p> <p>「これからの大学経営と大学職員の在り方」をテーマに外部講師を招き、全職員を対象にしたSD講演会を開催した。(平成23年11月テレビ会議システム利用、参加者126人)</p> <p>本学におけるSD推進を目的として、SD推進会議要項を制定し、それに基づき事務局長を議長とし、全学事務職員15人から成るSD推進会議を設置した。平成24年3月に第1回会議を開催し、事務職員英語力向上プロジェクトの概要(案)について検討を行った。職員の英語によるコミュニケーション能力の向上を目的として、TOIEC-IP試験を希望した職員(23人)に無料で受験させた。</p> <p>(4) 人事評価システムに起因する課題の一つとして、入力者の入力漏れ、入力終了時における確認漏れが挙げられていたため、それらの防止のために未入力箇所については注意を促す画面表示となるようシステム改修を行った。</p> <p>また、人事評価システムとは別のシステム(社会貢献に関する自己評価)が人事評価システムに影響を及ぼすことがあったため、その影響を排除するため、データベースの管理方法についてシステム改修を行った。</p> <p>(5) ポジティブ・アクション原案策定に向け、平成22年度実施した「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション導入に関する調査」(書面調査)対象大学のうち、特に参考になると考えられた2大学(熊本大学、長崎大学)へ平成23年6月に実地調査を行った。</p> <p>2大学の調査結果をもとに、男女共同参画ワーキング・グループにおいて作成したポジティブ・アクションの原案(素案)を、男女共同参画推進会議において検討を行った結果、女性教員の採用組織に対するインセンティブの付与、女性研究者個人に対する研究者支援の重要性が確認されたため、これらを踏まえ、ポジティブ・アクション原案としてとりまとめた。</p>
--	---	--

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2,800	3,117	111
人間地域科学課程	1,320	1,390	105
芸術課程	480	533	111
スポーツ教育課程	240	264	110
学校教育教員養成課程	—	6	—
芸術文化課程	—	1	—
情報社会教育課程	—	1	—
学士課程 計	4,840	5,312	109
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	48	100
教科教育専攻	192	194	101
養護教育専攻	12	6	50
学校臨床心理専攻	18	32	177
修士課程 計	270	280	103
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	76	84
専門職学位課程 計	90	76	84
養護教諭特別別科	40	20	50
別科 計	40	20	50

※学校教育教員養成課程, 芸術文化課程, 情報社会教育課程については, 平成18年度に行った学部再編に伴い平成18年度以降は募集を停止しており, 全ての在学生在が平成20年度末で標準修業年限に達したため, 収容定員を「—」として表記しています。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

学部再編に伴い, 学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし, 札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は, 教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約したが, 修士課程への進学希望者が少ないことが大きな理由となり, 収容定員を下回った。

○ 大学院教育学研究科 (高度教職実践専攻)

収容定員を下回った理由としては, 現職教員の志願者が急減しており, 昼夜開講であるが, 最も志願者が期待できる札幌キャンパスの地理的状況(札幌市の最北部)が, 通学圏を限定していると考えられる。

なお, 説明会の開催や北海道教育委員会ホームページへの広告掲載などの広報活動により, 平成23年度及び平成24年度入試においては, 入学者数が募集人員を満たしており, 平成24年度においては, 収容定員が充足する。

○ 養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では, 志願者が募集人員を満たさない状況が続いており, また, 一般入試では, ほぼ募集人員を満たす合格者を決定しているが, 他大学への進学を理由に入学辞退をするケースが多いため, 収容定員を満たさない状況が続いている。

平成23年度からは, 入学手続時期を早め, 入学者の確保を図ることとしている。

Ⅲ. 平成22年度の評価結果への取組（対応）状況

<p>国立大学法人評価委員会の評価結果</p>	<p>平成21年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員が平成21年度から平成22年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。</p>
-------------------------	---

平成23年度に北海道教育委員会ホームページのバナー広告に、教職大学院の関連記事を掲載し、広報活動の方法を関連する北海道教育委員会のホームページを活用する取り組みを行った。

また、札幌校、旭川校、釧路校において、教職大学院の説明会を開催するとともに、後期募集時期前にポスターを作成し、北海道内の小学校、中学校及び高等学校等の教育機関に配付し、広報活動を行った。

平成23年度 大学院説明会実施状況

1. 大学院（修士課程）

部 局	実施年月日	参加者の内訳					参加者数 合計(A)	昨年度参加者の内訳					計	参加者数 増減(A-B)
		現職教員	本学学生	他大学生	社会人	その他		現職教員	本学学生	他大学生	社会人	その他		
札・岩校	H23.7.16	5	14	4	3	2	28	4	15	1	3	0	23	5
函館校	H23.7.23	0	7	2	1	0	10	1	4	0	3	0	8	2
旭川校	H23.7.10 H23.7.24	6	15	2	1	0	24	2	13	2	0	0	17	7
釧路校	H23.7.31	1	3	1	0	0	5	1	6	1	1	0	9	△4
	H23.12.11	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
						68						57	11	

2. 大学院 専門職学位課程

部 局	実施年月日	参加者の内訳					参加者数 合計(A)	昨年度参加者の内訳					計	参加者数 増減(A-B)
		現職教員	本学学生	他大学生	社会人	その他		現職教員	本学学生	他大学生	社会人	その他		
札幌校	H23.7.16	3	7	2	0	0	12	9	7	2	1	0	19	△7
	H23.7.24													
旭川校	H23.7.24	2	5	0	1	0	8	1	3	0	0	0	4	4
釧路校	H23.7.31	0	3	0	0	0	3	1	1	1	1	0	4	△1
	H23.12.11	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
						27						27	0	

これらの取り組みによって、平成24年度入試では、前期の合格者15人、後期の合格者36人の計51人の合格者数となり、平成23年度入学者数45人、平成24年度合格者数51人で、ここ2年間は、募集定員の45人を充足することができ、収容定員90人を満たしている。